

国際フォーラム

生物の多様性と経済の自立 健全な自治体への挑戦



国際フォーラム

生物の多様性と経済の自立 健全な自治体への挑戦

平成22年7月29日(木)
津田ホールにて

主催 財団法人日本生態系協会
後援 総務省 環境省 国土交通省 農林水産省
ドイツ連邦共和国大使館 東京都
全国知事会 全国市長会 全国町村会
経団連自然保護協議会 (社)日本都市計画学会
(社)土木学会 自治体学会 日本ビオトープ管理士会

目 次

講演者プロフィール	4
開会挨拶 財団法人日本生態系協会 副会長 今村信大	6
来賓挨拶 衆議院環境委員長 牧 義夫 氏	8
海外ゲストスピーカー講演 「フォルクスワーゲンの生物の多様性を守る取り組みと社会的責任」	10
フォルクスワーゲン グループ 環境担当統括責任者 ギュンター ダンメ 氏	
基調講演「健全な生物の多様性が美しい社会をつくる」	20
財団法人日本生態系協会 会長 池谷奉文	
リレートーク 「自治体と企業の先進的な取り組み」	
1 「住み続けたいと感じるまちづくりー戸田ヶ原自然再生事業」	36
埼玉県戸田市 市長 神保国男 氏	
2 「北限のブナの森に包まれた持続可能な地域づくり」	44
北海道黒松内町 町長 若見雅明 氏	
3 「ツシマヤマネコをはじめとする島の生物多様性と海洋保護」	54
長崎県対馬市 市長 財部能成 氏	
4 「コウノトリと共に生きる ～豊岡の挑戦～」	62
兵庫県豊岡市 市長 中貝宗治 氏	
5 「野田から首都圏へ提案する・自然との共生」	70
千葉県野田市 市長 根本 崇 氏	
6 「経済と生物多様性 金融機関の取り組み」	80
住友信託銀行株式会社企画部CSR担当部長 金井 司 氏	
総 括 東京都市大学 教授 涌井史郎 氏	88

講演者プロフィール（敬称略）

ギュンター ダンメ フォルクスワーゲン グループ 環境担当統括責任者

数学と物理学を修めた後、1978年にフォルクスワーゲンAGに入社。情報技術部門においてキャリアをスタート。1991年に研究開発部門に移り、ビジネスプロセスの改善に取り組む。1996年～2006年、R&B部門の品質管理責任者を努める。2006年に環境関連部門の部門長となる。環境マネジメント責任者として、フォルクスワーゲンの各生産拠点における環境マネジメントの継続的な改善に取り組む。また、製品に関する環境責任者として、フォルクスワーゲン全社にまたがる環境にやさしい製品開発の取り組みをコーディネートする役割を果たす。加えて、2008年から生物多様性に関するすべての活動のグローバルコーディネーターに任命される。趣味は釣りやハイキング。持続可能な林業にも関心をもっている。

Herr Günter Damme
Leiter
Umwelt, Volkswagen



池谷奉文（財）日本生態系協会 会長

美しい国づくり、まちづくりの政策を提案するシンクタンク(財)日本生態系協会の会長。ほか環境省自然再生専門家会議委員、(社)日本ナショナル・トラスト協会副会長などを務める。主な著書に「美しくにをつくる新知識－持続可能なまちづくりハンドブック」(ぎょうせい)などがある。趣味は野の鳥、読書、カメラ。獣医師。

神保国男 埼玉県戸田市 市長

1965年3月法政大学法学部卒業。1970年4月弁護士登録。その後、政治の道を志し、1987年4月埼玉県議会議員選挙に初当選以来、3期連続当選。1998年3月県議会議員としての実績を基盤に、「公平、公正、公開」を基本としたパートナーシップによるまちづくりを政治理念に掲げ、戸田市長選挙に初当選以来、4期連続当選、現在に至る。趣味は、JAZZ を中心とした音楽鑑賞。



若見雅明 北海道黒松内町 町長

国立函館工業高等専門学校を卒業後、同校土質工学研究室助手を経て黒松内町役場地籍調査室に配属となる。6年間の踏査活動により、黒松内町の特異な自然環境に魅了される。その後、まちづくり対策係長在職中に「ブナ北限の里づくり構想」策定に関わり、1991年の国際水辺フォーラム事務局長活動を通して環境や景観の管理行政の重要性を痛感し、企画調整課主幹の1997年に「環境基本計画」を策定。1997年から教育長を勤めた後、2009年1月から現職となる。農村計画学会2000年秋期シンポジウムパネリスト、著作に北海道文化論「北海道と環境保護」がある。趣味は家庭菜園、自然散策。

イラスト せしもあき

財部能成 長崎県対馬市 市長

長崎県対馬市出身。長崎県立対馬高等学校卒業。福岡大学人文学部中退。旧巖原町役場・対馬市役所勤務、西日本新聞社対馬通信部記者を経て、平成20年3月28日より現職。趣味：読書、スポーツ観戦、ワイン。尊敬する人物：秋山好古。



中貝宗治 兵庫県豊岡市 市長

京都大学法学部を卒業後、兵庫県庁に入庁。県職員時代に大阪大学大学院経済学研究科に学び、1987年卒業。1990年に兵庫県庁を退職し、翌年、兵庫県議会議員に当選、3期務める。2001年に豊岡市長に就任。2005年、市町合併による新「豊岡市」市長就任。現在2期目。著書に「鶴(こうのとり)飛ぶ夢」がある。趣味は温泉に入ること、音楽にふれること、テニス。

根本 崇 千葉県野田市 市長

東京大学法学部卒業後、1970年4月建設省入省。その間、千葉県水政課長、静岡県島田市助役、建設省大臣官房政策企画官、関東地方整備局用地部長などを務める。1992年、野田市長に就任、現在に至る。「自然環境保護対策基本計画」の策定や「野田市貴重な野生動植物の保護のための樹林地の保全に関する条例」の施行などを通じて、野田市の良好な自然環境や貴重な動植物の保護に尽力。趣味は、タナゴ釣り。



金井 司 住友信託銀行株式会社 企画部CSR担当部長

1983年4月住友信託銀行に入社、おもに資産運用業務に携わってきた。2001年から社会的責任投資の開発を主導、CSR(企業の社会的責任)部署の新設にも関与し、2005年4月担当部長に就任した。2007年より生物多様性問題への取り組みを本格化し、現在、全社的な住信・生物多様性プロジェクトを推進中。著書に「CSR経営とSRI」(共著、きんざい)など。趣味は音楽鑑賞、食べ歩き。

涌井史郎 東京都市大学 教授

中部大学教授、桐蔭横浜大学および東京農業大学客員教授として教鞭を執る。人と自然の空間的共存を図る造園技術をベースに、数多くの作品や計画に携わる造園家。環境省生物多様性広報参画推進員会座長、国土交通省・農水省トキとコウノトリで活性化する広域連携会議委員長、国連生物多様性年国内実行委員会会長代行ほか、多数の委員会などで活躍。全日空機内誌・翼の王国「囲われたエデン」のほか、「景観から見た日本のこころ」(NHK 出版)など著書多数。TBS「サンデーモーニング」等にレギュラー出演中。



開会挨拶

財団法人日本生態系協会 副会長 今村 信大

皆様こんにちは。財団法人日本生態系協会副会長の今村信大でございます。開会にあたりまして、主催者を代表して、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、国際フォーラム「生物の多様性と経済の自立、健全な自治体への挑戦」を開催いたしましたところ、猛暑のなか、また足下のお悪いなか、このように多くの方々にお集まりいただき、関係者一同、心より感謝を申し上げます。また、開催に際しましては、政府諸省庁をはじめ、ドイツ連邦共和国大使館、全国知事会・市長会・町村会のほか、各学会等々よりご後援いただくなど、多くのご支援をいただきました。この場をお借りしましてお礼を申し上げます。

さて、本日のフォーラムは、生物の多様性と経済、そして自治体のあり方がテーマとなっております。すでにご承知のこととは存じますが、本年は「国際生物多様性年」であります。また、10月11日より、名古屋で、生物多様性条約の第10回締約国会議が始まります。この名古屋での会議を10週間後に控えた、まさしく非常にホットなこの時期に、COP10の重要テーマである「生物の多様性と経済」、「生物の多様性と自治体」の取り組みについて考える国際フォーラムを開催できますことは、自然と共存する、美しい社会の実現を目指す者といしまして、まことに喜ばしいことであります。

生物の多様性は、私たちの豊かな生活のよりどころとしてなくてはならないものです。多様な生きものをはじめとした健全な生態系があってはじめて健全な経済や社会がなりたち、私たちの暮らしは存続できます。このことから、自然を消費する時代から、世界が力を合わせて生物の多様性を守り育むことで、自然を貯蓄し、持続的に果実を得る時代へと転換していく必要があると思います。

本日のフォーラムでは、なぜ、今経済や自治体と生物の多様性を考えなければならないのか。課題の提示とともに、その解決策について提案をさせていただくため、自治体リーダーや企業の代表の皆様を国内外よりお招きいたしました。

まず、海外ゲストスピーカーといしまして、世界60カ所以上に生産拠点を置いて企業活動を行うなかで、生物の多様性を守る活動に取り組んでいるフォルクスワーゲン グループの環境部門の統括責任者、ギンター ダンメ様に、ドイツより来日していただきました。ダンメさんには、大手自動車メーカーが、なぜ、生物の多様性なのか、その考え方と今後の方向性などについてご紹介いただきます。

また、リレートークでは、関東地方より戸田市長と野田市長をはじめ、北海道黒松内町長、長崎県対馬市長、兵庫県豊岡市長と、北は北海道から南は九州まで、全国にわたる自治体リーダー

一にお越しいただいています。各自治体が実行されている将来を見据えた先進的な地域づくりについてご報告いただきます。さらに国内の企業の代表として、住友信託銀行の金井司様より、世界初の生物多様性・株式投資信託の開発をはじめとした、企業活動における生物多様性を守る大変興味深い取り組みについてご紹介いただけるものと思います。

本日、この会場には、生物の多様性に関わりの深い、様々なお立場の方にお集まりいただきました。皆様のご来場に、あらためて感謝申し上げますとともに、本日のフォーラムでご紹介する生物の多様性を守る先進的な取り組みが、皆様の今後の活動に役立ち、また、COP10成功への弾みとなることを強く願い、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

来賓挨拶

衆議院環境委員長

牧 義夫 氏

ご紹介をいただきました、衆議院で環境委員長を仰せつかっております牧義夫と申します。まずは国際フォーラムにご参集をいただいた多くの意識の高い方々に敬意を表したいと存じます。そしてまた、本日のご盛会を心からお喜び申しあげ、皆様方お一人お一人にとって、そして、それぞれの地域にとって、今日が意義のある一日であることを心からご祈念するものでございます。

本日は、衆議院の環境委員長という立場でお招きをいただいておりますが、実は私は衆議院の常任委員長の中で一番なりたての委員長でございます。6月に就任したばかりで、環境委員長としての仕事はこれからやっていきたいと思っておりますので、これを機会に皆様方にはお見知りおきをいただき、今後ともご指導を賜りますよう、よろしくお願い申しあげたいと思います。

ただ本日は、私はそのためだけに来たものではございません。私の政治の恩師であります鳩山邦夫元総務大臣のもとで、私は池谷会長より薫陶を受けました。そして、本当の意味での自然と共生した持続可能な社会をつくる、その動きこそがこれからの政治のメインストリームにならないといけないという観点から、共に勉強させていただいた一人でございます。今日はそういう者の一人ということからもこちらに参上した次第でございます。

政治の世界というのは、ある意味自然界よりも生態系の変動が激しいところでもあります。今の通常国会が終わって、次の臨時国会というのも予断を許さないものがございます。私たちが野党の頃は、環境委員会というのは、私も理事を務めたことがありますが、ほとんどもめることもなく、党派を越えてひとつの目的に向かっていく委員会でありました。けれども、どうもここへきて、政策の中身というよりもお互いに党利党略といいますが、相手をとにかく口汚くののしることが第一義になってしまい、政権を取ったら取ったで、今度はその政権を維持することが自己目的化してしまうというような二大政党の弊害も一方で出てきております。私たちは、これを乗り越えてしっかりと国の基本政策を決めていかなければならないと思っております。そういった政治の流れのなかで、残念ながら温暖化対策基本法が前国会で成立しなかったということは、私も忸怩たる思いがございます。今後私たちは党派を越えて、本来あるべき持続可能な社会をつくるべく、これからの動きを進めてまいることを皆様方に改めてお誓いを申しあげたいと思っております。

そして、私がもう一つ申しあげたかったのは、私が今日ここに立たせていただいたことを大変に光榮に思うのは、この10月には生物多様性条約締結国会議、第10回目のCOP10が開催されます。主催させていただく名古屋の国際会議場は

私の地元でございまして、あの白鳥の会議場から徒歩5分のところに私の住まいもございます。私も当日はホストとして、また皆様方をお迎えさせていただけたらありがたいと思っております。名古屋市も愛知県も私の地元でございますけれども、今、COP10成功に向けて、全力を挙げて支援をするという体制を着々と整えているということを皆様方にご報告をさせていただきたいと思えます。

改めて、今日一日が皆様方にとっての新たな前進の一日になりますことを心からご祈念申しあげ、一言ご挨拶にかえさせていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

海外ゲストスピーカー講演

フォルクスワーゲンの生物の多様性を守る取り組みと社会的責任

フォルクスワーゲン グループ 環境担当統括責任者
 ギュンター ダンメ 氏

皆様こんにちは。ドイツから参りましたギュンター ダンメと申します。私は、ドイツに本社を置くフォルクスワーゲン グループの環境担当統括責任者として、各生産拠点、または製品そのものの環境適合性を確保するための部署に所属しております。今日はこのような機会にお招きいただき講演できますことを心より嬉しく思っております。

それでは、生物多様性のことについてお話をいたします前に、まずフォルクスワーゲンについて説明させていただきます。フォルクスワーゲングループは、10ブランドから構成されている自動車メーカーです。そのなかには、アウディやシユコダ、セアト、あるいはスポーツカーのランボルギーニなどが入っています。また、世界中に約60ヶ所の生産拠点があります(図-1)。

次の表は、フォルクスワーゲンの生産台数の

推移を表しています(図-2)。2009年は世界経済危機の影響のため、2008年の生産台数より少なく、年間約600万台を製造しました。1月から3月までの四半期の状況を、2009年と2010年とで比較すると、38.4%増となっています。2010年を半年過ぎた現在、すでに販売台数は350万台に達しています。このことから、2010年は2008年の販売台数を越える自信があります。フォルクスワーゲン グループには現在、世界に37万1300人の従業員がおります。そのうち、ドイツ国内には17万2900人、またドイツ以外の国々で19万8400人が働いています。本社工場はドイツのウォルフスブルグにあります。このドイツで一番大きな工場では、ゴルフ、トゥーラン、ティグアンなどが生産され、1日当たりの生産台数はおよそ3450台です(図-3)。



図-1



図-2

フォルクスワーゲンの会社概要についてはこのくらいにいたしまして、それでは、生物多様性とその政治的背景のお話に移りたいと思います。ドイツには自然保護法という法律があります、この法律は、例えば、ある企業が新しい工場などを建設することにより、自然に影響を与えてしまった場合に、その自然の損失を代償しなければならないという「代償措置」を義務付けています(図-4)。この措置には、以前に人為的に改変されてしまった場所の再自然化が含まれます。つまり、すでに建設の計画段階で、担当の行政機関と一緒に予想される環境への影響の規模を特定して、どこでどうやって代償措置を実施するかを決めなければなりません。この詳細につきましては、後ほど具体的な例を挙げて説明いたします。

ここまでは、まず法律的な背景です。ドイツの連邦政府は、その他に2007年に生物多様性国家戦略を策定しました(図-5)。この戦略の狙いは、企業を巻き込むことによって、生物多様性保全への取り組みを強化することです。この戦略はドイツ連邦政府が設定した330の目標と、具体的な行動計画に基づく430の政策を含んでいます。この戦略は、今後全国で展開される「生物多様性」プログラムなどを通じて、実行に移されることになっています。この戦略を掲げた政府は、やはり自分たちだけではやっていけない、企業の協力や国民の支援なしにはやり切れないということに気づいているのです。

このようなことから、ビジネスと生物多様性イニシアティブ(B&Bイニシアティブ)が発足しました。生物多様性を守る活動をしたい企業、B&Bイニシアティブに賛同する企業は、リーダーシップ宣言に調印して、生物多様性を守る活動に取り組む意志を表明します。この宣言には、調印企業が取り組まなければならない7つのポイントが記されています(図-6)。そのうちのひとつとして、企業活動が生物多様性に与える影響についてまず分析を行うということがあります。それから、生物多様性部門を企業内に設置して、責任者を指名して全ての活動を統括させるようにするという事も挙げられており、フォルクスワーゲンの



図-3

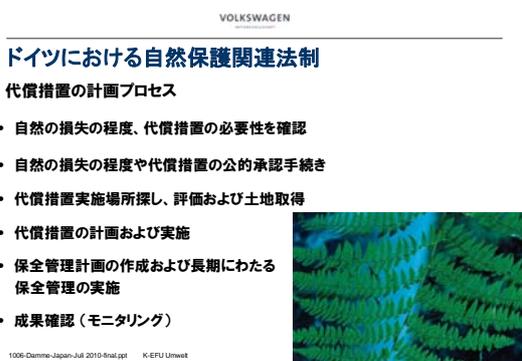


図-4



図-5

場合、これを担当しているのが私です。または、企業内だけではなく、外部の専門的な知識をもつ機関、NGOと連携をするということも書かれています。ドイツにはNABU(ナブ)やBUND(ブント)という自然保護団体がありますが、こういった人たちと協働作業していくということも義務となっております。フォルクスワーゲンは、このリーダーシップ宣言に最初に調印した企業の一つです。現在はこちらに示したように42企業あります(図-7)。日本の企業も大分入っています。後ほどお話になる住友信託銀行さんも入っています。

それではこれから、フォルクスワーゲンが実際に行っている取り組みについてお話をいたします。まず、フォルクスワーゲンが、なぜ生物多様性の保全に力を入れているのかという、よく聞か

れる質問に触れたいと思います。生物多様性の保全に取り組む必要があるのは、本当は製紙工場や鉱山会社など、直接生物多様性に影響を与えている企業ではないかと皆さんも思われるかもしれません。ところが、私たちは別の考えもっているのです(図-8)。

フォルクスワーゲンには、世界中でビジネスを展開しているとして、生物多様性の保全に取り組んでいかなければならない責任があると私たちは考えています。

そして、私たちは自動車を製造している以上は、多くの台数を売りたいわけです。そのためには経済的に安定した社会の方がよいわけですが、そうなるためには何が必要かという、やはり、人間が健やかに暮らしていくうえでの大前提となる、健全な自然環境です。よい環境におかれた人でないと車を買うこともできませんので、環境保全への取り組みは、フォルクスワーゲンのコアビジネスとも直接つながります。

お客さまが車を買ってくださいます。そうしますと、どうしても車を走らせる道路が必要になります。道路を造るということになりますと、野生生物の生息空間を分断してしまうということが起こります。そこでフォルクスワーゲンは自動車メーカーとして、危険にさらされた動物たちを、道路建設による生息空間の分断から守ってやる方法が何

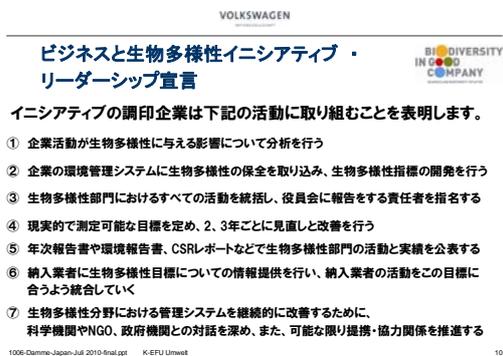


図-6



図-7

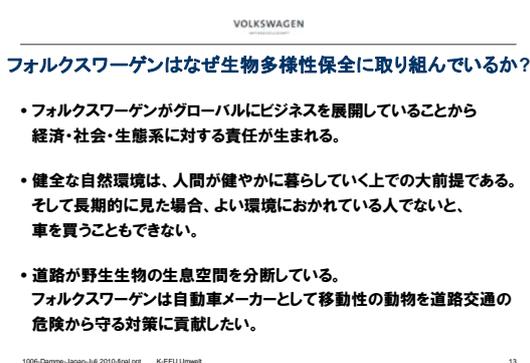


図-8

かないかということも考えています。フォルクスワーゲンは野生生物の生息空間を繋ぐということをモットーにいたしまして、生産拠点周辺の川の保全や川を元の自然の姿に戻すこと、そして、動物の移動を具体的なプロジェクトによりサポートすること、この2つのテーマに力を入れています(図-9)。私たちの生産拠点の多くは川の近くにありますが、川は動物の移動のためにもとても大切です。

私たちフォルクスワーゲンが、実際に世界でどのようなことを行っているかの例をご紹介します。例えば、ブラジルのサンパウロにパルケ・エコロジーという野生動物を飼育している公園があります。そこで動物種を守る取り組みを行っています(図-10)。メキシコのプエブラでは、水源を守る「イスタ・ポポ」プロジェクトが行われております。

これについては後ほどビデオ映像で取り組みの様子をご覧いただきたいと思います。それから、ドイツでもいくつかプロジェクトを行っています。これらについても、後ほど具体的なお話をさせていただきます。フォルクスワーゲンは世界中に工場をもっていますが、こういった生物多様性保全プロジェクトを実施する際に一番大切なことは、そこで働く従業員、その地域で暮らす地元住民、そして特にその地域の学校と緊密に連携することだと考えております。

それでは、ここからプロジェクトの具体的な例についてご説明していきたいと思います。この写真はメキシコのプエブラ市の空撮です(図-11)。この写真には町の一部しか写っていませんが、このプエブラ市の一角にフォルクスワーゲンの工場が建設されています。メキシコには雨季がありますが、年に数週間しか雨が降らないので、この地域は水、特に飲料水の確保に関して非常に深刻な問題を抱えています。降雨量が極端に少ないので、地下水や井戸水に頼らざるを得ません。従来は、奥の方に見える2つの山に降った雨や雪解け水が、地下に浸透し貯えられていました。ところが、数年前からその貯留水がほとんどなくなり、地下水位がぐっと下がってしまいました。この原因となっているのが森の伐採です。木を伐採してしまうことにより、水の流れが速くなり、

VOLKSWAGEN
**フォルクスワーゲン グループが考える取り組みのコンセプト
 アジェンダ**

「フォルクスワーゲンが野生生物の生息空間をつなぐ」をモットーに、
焦点を下記の2つのテーマに当てる:

- 生産拠点周辺の川の保全、または元の自然の姿に戻すこと
- 動物の移動を具体的なプロジェクトによりサポート



図-9

VOLKSWAGEN
フォルクスワーゲンによる生物多様性保全の具体例

フォルクスワーゲンは数多くの国々で、生物多様性保全プロジェクトを実施。これらの多くのプロジェクトは生産拠点の近辺で行われている。従業員、地元住民、そして特に学校と緊密に連携して実施している。

- 絶滅危惧種の保護
 ブラジル・サンパウロ、パルケ エコロジー
- 水源を守る「イスタ・ポポ」プロジェクト
 メキシコ・プエブラ
- 自然保護賞「地球への愛から」メキシコ・プエブラ
- バンダ研究 中国・成都
- アッラー川・氾濫原の再自然化
 ドイツ・ヴォルフスブルグ
- NABUプロジェクト「ウエルカム・ウルフ」
- BUNDプロジェクト「ヤマネコの移動ルート」

図-10

VOLKSWAGEN
フォルクスワーゲン プエブラ工場 (メキシコ)



図-11

地中に浸透する水の量が少なくなってしまう。

それではここで、フォルクスワーゲンが、その問題を解決するために、そして地下水位を上げるためにどのようなことをしているか、それをまとめました5分程度のビデオをご覧くださいと思います。

【イスタ・ポポのビデオ】

フォルクスワーゲンのプロジェクトのひとつをただ今実際にご覧いただいたわけですが、これは企業として自発的に行っているプロジェクトです。

それでは、次に、ドイツのプロジェクトについてご覧いただきたいと思えます。こちらも法律的に義務付けられているわけではありませんが、NABU(ドイツ自然保護連盟)というNGOとの連携で、「ウェルカム・ウルフ」というプロジェクトを実施しています(図-12)。

ドイツでは、オオカミはすでに絶滅してしまっただと考えられていましたが、このオオカミを呼び戻して繁殖させるために、ただ新たにオオカミの生息空間をつくってやるだけではなく、人にオオカミという動物について、きちんと理解をもらうことが大切なのです。このことから、NABUとともに、オオカミのイメージ向上をねらいとした啓

活動を行い、オオカミは肉食獣だけれども決して危険な動物ではないということを広報しています。もちろん、ハンターなど、オオカミを捕ってしまう人もいますが、そういう人たちにもオオカミが生息していることのすばらしさを知ってもらいたいと願っています。これは、このプロジェクトの一環として、NABUと協働で行っているキャンペーンの様子ですが、NABUとは他にも、「エコドライブトレーニング」という省エネ走行イベントなども定期的に行っております。それから、ウォルフスブルグ本社工場の近くにある湿地を再自然化するといったプロジェクトもNABUと一緒にしております。

また、ドイツにはBUND(環境自然保護連盟)という自然保護団体があります。NABUと同様に、ドイツ最大級の自然保護団体であるBUNDとも連携して仕事をしております(図-13)。ドイツにもこの写真のようなヤマネコがいます。しかしこのヤマネコは現在、小さな個体群で、孤立した状態で森に生息しています。孤立しているということは、あまり持続可能な生息状態ではない、長期的な存続は難しいということを示しています。そこで、BUNDのニーダーザクセン州支部と協力して、「ヤマネコの移動ルート」プロジェクトの支援を行っています。

プロジェクトでは、コリドー状に木を植えるなど



図-12



図-13

によりヤマネコの移動ルートを確認し、生息空間をつなごうとしています。ヤマネコは移動するのに隠れ場所となる木が必要となりますので、植林活動は重要です。フォルクスワーゲンは、そのための車両の貸し出しやハルツ山地での植林活動への財政支援などを通じてこのプロジェクトをサポートしています。また、どこにヤマネコが生息しているのか、どのように移動しているかなどのモニタリングに必要な車もフォルクスワーゲンが提供しています。

それでは次に、ウォルフスブルグの本社工場の近くで行っている自然保護事業についてお話をさせていただきます。これは法律のもとに義務づけられているプロジェクトです。これはウォルフスブルグ市の空撮写真です(図-14)。この四角く色分けしてある部分がフォルクスワーゲンの本社工場で、隣に技術開発部門があります。この技術開発部門では、数年前に建物、そしてテストコースの拡張工事が必要になりました。当時、私はこの拡張事業の担当でしたが、研究所を拡張するには、このエリアに生えておりました樹木などを伐採しなければなりません。計画の段階から、行政機関や市民と話し合い、一緒に必要な代償措置の規模を特定しました。

この空撮写真の東側と西側にある2ヶ所の赤く色分けしてある部分は、バルンブルツヒとドレー

ムリングという自然保護地域です。この自然保護地域は、工場や市街地があるため2つに分かれてしまっています。その間にアッラー川という河川が流れています。ここには以前ビーバーやカワウソなどが生息していたのですが、分断されたことによって、生息場所が消失してしまいました。そこで、ウォルフスブルグ市と相談をしまして、この2つの自然保護地域の中の土地を再自然化しようということに決まりました。このプロジェクトについては、さらに具体的にお話しをしたいと思います。

自然再生をする場合、私たちが考えたように長期的に自然の力に任せて、環境を再生していくという場合には、放牧地や農地として使われていた土地を購入しなければなりません。必要な土地全部を買い取るのに3年間かかりました。例えば、ある農家は、「フォルクスワーゲンは大きな企業だから、待っていればきっとより良い値段で買ってくれるに違いない」と考えて、なかなか売ってくれなかったわけです。

こちらがアッラー川・氾濫原の再自然化の概要図です(図-15)。再自然化の措置を行った所にアルファベットで A から K まで表示があります。面積は200ha以上に及びます。時間の関係から、逐一ご説明することはできませんので、最も大切なプロジェクトの根幹部分のお話を

代償措置: バルンブルツヒとドレームリングのビオトープ・ネットワーク (Natura 2000保護地域)

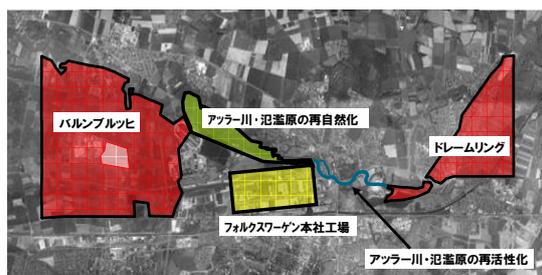


図-14

アッラー川・氾濫原の再自然化



図-15

いたします。

まず私たちが考えましたことは、この地域では動物たちが自由に動き回れる、移動することができるようにするという事です。楯円で囲まれている場所で再自然化が行われました。この丁度下の南の方にフォルクスワーゲンの工場や市街地があります。

この写真は2006年11月のものです(図-16)。ウォルフスブルグ市内を流れているアッラー川の様子です。この直線的な河道を見て、「非常に整っていてきれいじゃないか」と思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、このような場所には、ビーバーもカワウソも生息できません。なぜなら彼らの生息には隠れ場所が不可欠だからです。

このようなことから、第一段階として、この土地の自然を再生して河川景観を元の姿に近い状態に戻すことに決めました。そして、可能な限り昔の状態を把握するため、農家の人たちに土地について聞いたり、昔の地図を調べたりしました。もちろんアッラー川は、昔はこのように直線化した河川ではなく、蛇行していました。160年くらい前に人間の手によって直線化されてしまったのです。こうやって、昔の河川景観に戻そうということになったわけです。

これが再自然化のための工事をしているとこ

ろの写真です(図-17)。2006年11月に撮影したものです。実は、工事とは言っても再自然化の作業なので、私はこのようなショベルカーが来るとは思いもしませんでした。ですので、最初は非常にショックを受けました。ところが、自然再生事業に関わっている専門家の方たちにうかがうと、この作業なくして自然を再生することはできない、だから自然を破壊しているように見えるけれど、これは必要な作業なのだということでした。次の写真を見ていただきますと、そのエキスパート達が確かに正しかったということが分かります。これが1ヶ月後の2006年12月の様子です(図-18)。奥の方にはまだショベルカーなどが見えています。川は確かに蛇行してはいますが、まだ荒々しい作業の感じがそのまま残っています。この状態を見ましたときに、「今やっていることは本



図-16



図-17



図-18

当に正しいことなのだろうか」と疑問に思いました。

ところが、その約3ヶ月後の2007年春には、このような状態になりました。自然が戻ってきたのです(図-19)。自然であるべき場所に、自然が必然的に戻ってきたわけです。さらに、こういった野鳥もたくさん戻ってきました。これはコチドリという鳥で、最近ではこのウォルフスブルグ市の周辺でも本当に希少になってきていた鳥です。ビーバーもやってきました。もちろん、ビーバーに皮を食われてしまった木も何本かありましたが、仕方ありません。カワウソの跡も見つかり、この地域を横断してくれているということが分かりました。これが1年後の2008年5月の写真です(図-20)。こういった様子になっています。それでは再度2006年と2008年の様子をご覧くださいと思います。ビフォーとアフターというこ

とになりますが、明らかに違いますので、あえて説明する必要はないでしょう。

それでは、アッラー川とその氾濫原の自然再生のもうひとつの措置についてお話します(図-21)。この写真でもお分かりいただけますとおり、かなり大きな面積です。こちらの土地は、元々は農地だったところ(図-22)。トウモロコシなどの穀物やジャガイモなどが植えられていました。先ほどお話をいたしました、この土地は最後までなかなか売ってくれそうもなかった問題の土地です。まず、この農地は農地としての使用をやめさせました。その代わりにこういった小さい小川のような水の流れをつくりました。それから水辺環境も創出しました。小さい沼もつくりました。それからヨシやスゲなどが生える茂みや湿性草地、湿地などもつくりました。これは湿



図-19



図-21



図-20



図-22

性草地ですが、この保安全管理のために野生種であるウシやウマ、いわゆる原種になりますが、そういった動物を1年中ここで放して、草を食べてもらっており、現在ではこういう状態になっています(図-23)。これらの野生のウシは、ドイツではすでに絶滅してしまっていた種類です。年間を通じて野外に出ておりますが、やはり野生ですから、冬の寒さにも耐えて1年中草を食べることによって、自然の状態が維持されることとなります。ウシのほかに絶滅危惧種の野生のウマも放しました。

ここまでご覧いただきまして、やはり自然は自然に任せれば、自ずと戻ってくるということがご理解いただけたかと思います。他方、このプロジェクトで最も大切なことは、このように努力して自然を再生した土地だからと言って、人間を締め出してはいけないということです。こちらのプロジェクトの敷地には、一般市民もどンドン入れるようにしてありますが、やはり野生のウシですから危険もともないますので、ウシがいるところの周りだけは柵で囲ってあります。

今までご覧いただきまして、フォルクスワーゲンという会社と従業員による生物多様性への取り組みについてお分かりいただけたかと思います。実際、いろいろな地域から多くの方々が見察に訪れます。また、フォルクスワーゲンに勤務して

いる従業員たちも、この取り組みを本当に誇りに思っていて、家族や友人を積極的に連れて行っています。このこともフォルクスワーゲンがなぜ生物多様性の保全に力を入れているかという理由になります。特にフォルクスワーゲンで働いて気がつくことは、スタッフたちが生物多様性の保全に対して、非常に強い熱意をもっているということです。フォルクスワーゲン社自体も、どうしたら皆のモチベーションを高く保つことができるかということ、ひとつの課題としています。

さらに強調するために繰り返させていただけますが、今日は、フォルクスワーゲンがいかに生物多様性に力を入れているかということ、皆さまの頭の中にしっかりと刻んで帰っていただければ、私は大変嬉しく思います。加えて、この我々の考えや取り組みを参考にして、日本の企業のどなたかが、「うちでもやろう!」と言っていただければ、私はさらに嬉しいと思います。

こういった取り組みのなかで、私はいろいろな経験をしてきました。そのなかで、やはり協働作業というものが不可欠だということをひしひしと感じております。例えば、自然保護団体とパートナーシップを組む、あるいは経済界や行政と連携するということ、一緒になって取り組めば必ずその分成果が上がるということを実感しています。ドイツでは、先ほど申しあげましたように、自然に対して侵害を加えた際には、その損失に見合った代償・代替措置というものが法律で義務づけられています。そういう厳しい制度が日本にもできるいいと思います。

例えば、行政は建設計画が出た場合など、まず自然に対しての影響をポイントシステムで評価します。こういったポイントシステムは日本でも参考にしていただけるのではないかと思います。自然の価値が高ければ、その分ポイント数も上がり、それに見合った分の自然を再生する必要があるということで、大きな面積の土地を購入し



図-23

たり、価値の高い土地を確保して、そこを自然に戻すというようなことが実行されています。侵害の代償地は、侵害を受けた場所と同じ、またはそれより高い点数をもっている必要があります。加えて、企業は「では、こういうことをしよう」と、簡単に再自然化に着手できるわけではなく、自治体や市民などの参加を得て最終決定がなされます。このようなことから、行政と民間企業とのパートナーシップが非常に大切になってきます。

私たちフォルクスワーゲンも、年に少なくとも2回から3回、行政の人たちと会って話し合いをしています。そのような場で、企業側から「私たちはこういう将来計画をもっています」という話をします。これは、行政がそれを受けて、例えば有効面積地図などを作成する際に、そのなかにフォルクスワーゲンの計画を落とし込むことができるようにするためです。そのことによって、企業としては計画を立てた時点で、すでに再自然化に対しておおよそどのくらいのコストがかかるかということが分かるというわけです。

ある程度の大きさをもったプロジェクトを行う場合には、必ずこの代償コストもかかるので、「計画時にすでにそういうコストも組み込みながら全体の総額を出しておきます。そのようにして、非常に長い目で見ながら計画を実行に移していく必要があります。

本日は、皆さんも貴重な時間を割いてこちらの方にいらしてくださったのだと思います。その時間が無駄にはならなかったことを心から願っております。

どうもありがとうございました。



基調講演

健全な生物の多様性が美しい社会をつくる

(財)日本生態系協会 会長

池谷 奉文

皆様こんにちは。大変お忙しいなかをお集まりいただきましてありがとうございます。フォルクスワーゲン グループのギンター ダンメさんのお話には、まことに深い感銘を受けました。企業の方からのお話とは思えない、環境保護団体の方のお話かなと勘違いしてしまうような内容でございました。

私がダンメさんとお会いしたのは、ちょうど1年前でございます。先ほどのウォルフスブルグにございますフォルクスワーゲンの本社にうかがいまして、これからのフォルクスワーゲンの環境対策はどうするのかという話をお聞きしたわけでございます。その時にダンメさんが、開口一番、大変素晴らしいお話をしてくださいました。「健全な生態系があってはじめて健全な社会ができる、これが国際的な共通認識である。我々企業も社会の一員だから、健全な生態系を取り戻すのは当然の義務だと思っています」。こうおっしゃったのです。「義務だと思っている」。これはすごいことを言うなと思いました。そして、いろいろ具体的な話をおうかがいしまして、さらに、すごいことをやっているなと思いました。でものようなことを本当にやっているのかなという疑問も、お話をきいているときには正直浮かんできました。その後、実際に現場を案内していただきまして、想像以上にすごいなと思ったのです。先ほどのご講演にありましたウシの原種ですとかウマの原種が本

当にいたのです。それから数百haという土地の自然再生も行っていました。しかも、きちんと行政の方々や地元のNGOと手を組んで進めるとい、大変理想的なかたちでやっていらっしゃるわけでございます。

これを目の当たりにしたとき、是非日本にお呼びして、このフォルクスワーゲンの取り組みについて、多くの方々、とくにまちづくりをしている首長の皆さま、それから日本の社会を支える経済界の方々に知ってほしいなと思ったわけです。そのようなことで、本日は本当に無理を言っておいでいただきました。あらためまして、お礼申し上げます。昨日日本にお着きになって、今日講演をして、明日お帰りになるということでございます。日本に来られたのは初めてということですので、本当は一週間ほど滞在して、日本全国のよいところ、悪いところを見ていただき、いろいろ知っていただくのがよいと思いました。しかし、今回はそれが叶わず、このフォーラムのためだけに来日していただきました。本当に心から感謝しております。

「生物の多様性」に対する日本国民全体の認識の程度というのは、まだ低いようでございます。環境問題ということに対しては日本国民も理解はあるのですが、それはとかく二酸化炭素の排出をはじめとするゴミの問題、そういったことに対する認識に偏ってしまっていて、生物多様性に

対する認識はまだまだ低いようでございます。しかし、環境問題は、二酸化炭素の問題だけではありません。環境というのは、まさしく我々の生存基盤であります。その生存基盤を壊した原因は主に2つあるのです。ひとつがまさに今申しあげました二酸化炭素をはじめとするゴミの問題。そして、もうひとつが生物多様性。多様な遺伝子や種をどう守って次の世代に手渡すかということでございます。この2つでございます。2つのどちらに問題が起きて、人間生活に支障が出てくるわけでございます。

しかし、多くの日本の大手企業を見ますと、そこそこたちとしてはやっていると思いますが、まだ片手間と言いましょか、うちの企業も環境には配慮しているよという格好を見せる程度のところの方が多くございます。本当に心から環境のためを思ってやっているという企業はまだ少ないのではないかと思います。ですから、そういったことをきちんと理解をして企業活動を行っている企業に対しては、大変感動するわけでございます。実際にフォルクスワーゲンで現場を見せていただいている時に、ダンメさんにうかがってみました。健全な生態系を取り戻すのは当然の義務だと思っているというのは、担当部署として責任のあるダンメさんたちの考え方であって、



図-1

社長さんたちの考え方ではないのではないですか。そうしましたら、ダンメさんが、「いやいやとんでもない。社長以下皆そう思っているのだ」。こういうお話でございました。そして、現場を実際に見させていただくと、本当にすごいということを実感するわけでございます。

ひるがえって、日本の現状を見てみますと、あまり美しい社会にはなっていないという感じがいたします。飛行機や高台から日本のまちを見ますと、実に雑然としています。美しいとはなかなか思えないわけでございます。まちのなかに入りましても、多くの外国の方々を呼んで、「さあ、見てちょうだい！」と言えるほど美しいまちは滅多にありません。なぜそうなったのか、これからどうしたらよいのか、そのへんのことも含めて、基調講演ということでお話させていただきたいと思えます。

これは現在のイギリスのとある場所の景色でございます(図-1)。いかにもイギリスだなという雰囲気だと思います。なぜここでイギリスの写真をお見せするか。別にイギリスに行ってきた話をしたいわけではございません。実は以前は、ここに写っている場所も含めて、イギリスのほとんど全部が大森林に覆われていたわけです。森だったのです。それを壊して、このような放牧地をつくったわけです。ですから、イギリスも長い歴史のなかで大変な自然破壊をしてきたということが分かります。そのイギリスが今、自然を守っていこうということで、一生懸命自然再生の取り組みに力を入れています。とりわけこの10年ほどは、目を見張るほどの頑張りようでございます。その結果、このような光景が各所に見られるようになったわけでございます(図-2)。

なぜイギリスの写真を最初にお見せしたかには理由があります。環境問題のそもそもの発端はイギリスにあるからです。これは1774年にワットが発明しました蒸気機関です。これが発明され

たことによって産業革命が起きたわけです。それまでは木を燃やしてエネルギーとしてきました。それが今度は石炭を燃やすようになった。木と比べて石炭はものすごい力が出るわけです。このことでまさしく産業革命が起こったわけでございます。そして、それをきっかけに経済界が大きく変わりました。つまり、人間の叡智とでも言うのでしょうか、ワットによる蒸気機関の発明によって、人類がはじめて地下資源に手をつけた。地下資源である石炭を大量に使うということが起こったわけであります(図-3)。

ここに大変重要なひとつの哲学と申しますか、ルールがあるわけです。それは難しく言いますと、熱力学の第2法則というもので、「つくったものは全てゴミになる」ということです。全部ゴミになります。もちろんこのゴミのなかには、二酸化炭素というゴミも含まれます。「つくって消費すればゴミになる」、こういう鉄則があるわけでございます。そういうことから、1774年のワットの発明から始まったこの産業革命以降、二酸化炭素という大量のゴミが出はじめ、その結果、地球の温暖化が始まったということになるわけです。これが200年くらい前のことになります。

この蒸気機関を移動型に改良いたしましたのがスティーブソンでありました。これが機関車と

いうかたちで全世界に広がりました。そして文明がさらに発達し、より便利な社会になっていきました。しかし、それは実のところ、人類が地下資源を大量に消費する第一歩だったわけです。それだけではありません。今度はダイムラーとベンツが石油に手をつけました。石油エンジンの開発です。今までは外燃エンジンというものだったのですが、もっと効率のよい内燃エンジンを、世界で最初に開発して自動車に搭載しました。これが1883年のことでございます。そして、この技術がアメリカに渡りまして、フォードが1909年、T型フォードという車をつくりました(図-4)。これが、大量生産、大量消費、大量廃棄のきっかけとなったと言えるのではないかと思います。大変

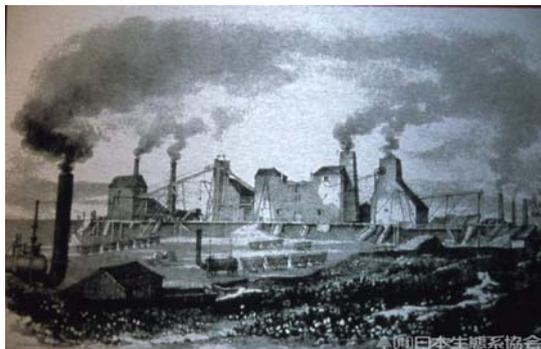


図-3



図-2



図-4

便利だ、素晴らしいということで、これがこの後世界中に広がっていくということになります。

石炭と石油を大量に使う時代が到来し、非常に豊かな社会になっていった。その結果、現在まで大変便利な生活を享受するということが続いできたわけです。石油、石炭をはじめ、ウランなどの地下資源が無限にあって、さらにゴミ捨て場も無限にあれば全然問題ないわけでございます。しかし、そうではなかった。地球は実は意外に小さかった。大気中の二酸化炭素の濃度が過去最高になった。つまり、大気圏というゴミ捨て場は、思いのほか小さかったのです。T型フォードが開発されたのは1909年ですから、約100年前のことでございます。そして、蒸気機関の発明からたった200数十年です。46億年続いてきた地球の歴史が、たったここ100年、200年で大きく変わりました。ゴミ捨て場がいっぱいという状態になったわけでございます。

日本においても、2年程前に40.9°Cという今までにない高い気温を経験しました。今年はこの記録を更新しようでございます。石炭、石油は有限な資源ということですが、ではあとどのくらいあるのだろうかということになります。これは長崎県にある軍艦島の三井石炭鉱業の跡でございます(図-5)。1970年代には、すでに日本の地下



図-5

資源は、ほぼ掘り尽くされたという状況になりました。同様に、世界的にも地下資源の採取というのがピークを越えつつあります。石油も同じでございます。大油田の石油はすでにピークを迎えています。サウジアラビアのガワール油田、メキシコのカンタレル油田など、油田は多々ありますが、いずれもピークを迎えており、世界総生産量もあと数年でピークを越えていくだろうという状況になっています。つまり、地下資源から見ても、地球は思いの外小さかったということでございます。

あと残っているのは深海です。陸地と浅い海のところはほぼ開発が終わってしまいました。残っているのは深海だということで、深海にある資源の争奪戦が始まっています。そこにきて起こったのが、あのメキシコ湾の原油流出事故でございます。技術が完全に確立されていないなかで、あのように深海部にある資源を利用するということがよく分かると思います。しかし、そのような危険を冒してまで採取する資源として、現実にはそれほど長くは続かないということでもあります。

もはや大量生産、大量消費は小さな地球のなかでは無理だということが分かってきたなかで、まさしく今、文明が変わろうとしています。そういう状況に日本も置かれているわけです。日本の政治もここで大きく変わらなければということで、与野党交替に大変な期待がもたれていました。しかし、これが1年もたずに崩れてしまうという。これは一体どういうことなのだろうという感じがするわけでございます。

この図は、これまでの持続不可能な社会の様子です(図-6)。我々人類の生存基盤である自然生態系、これは資源という見方からすると、生物資源、つまり遺伝子資源と、土壌を含めた地下資源等の非生物資源があります。それを大量に消費するということは、大々的な自然破壊を起こすことにつながります。

第1次産業で大量に生産し、第2次産業で大量に加工したものを、第3次産業で大量に流通する。日本の場合、そのうえ外国から大量のモノを輸入しています。例えば、食料については、約60%のものを海外からの輸入に頼っています。「つくったものは全てゴミになる」。これが熱力学の第2法則でございますから、輸入したモノも全てゴミになるわけです。大量生産、大量消費、大量廃棄の結果、当然、我々の生存基盤であります自然生態系は大量に破壊されるということになって、地球全体がグラッと傾いた状態というのが、この図の示すところでございます。このまま行くと地球はもたないということになります。

このようなことから、1972年にストックホルムで国連人間環境会議というのが開かれまして、この状態ではもうもたない、成長の限界を知る必要があるという話になったわけでございます。しかし、多くの国々がそれを承知しませんでした。そして、それから20年経った1992年、ブラジルのリオデジャネイロで、日本をはじめとした世界の多くの国々の参加を得て地球サミットが開催されました。この会議で、「持続可能な社会にしていこう」ということが世界全体の合意として決められたわけです。その後20年経った今、日本はあまりそのことをきちんと考えてこなかったというような状況にな

っているわけでございます。先日行われました参議院選挙を見ましても、各政党の主たる政策の柱に、生物多様性ですとか、持続可能な社会をつくる、というようなことは、見あたらないのであります。日本の今の国会の各政党は、日本を引っ張る資格がないのではないかと思います。得ない状況です。こういう政党では、どこも持続可能な日本の国をつくることは不可能であるということ、大きく反省する必要があるだろうと思うわけでございます。

日本がこのような状況にある一方、世界では、持続可能な社会をつくるためには、自然生態系をきちんと守らなければいけないと言っているわけです。これは持続可能な社会の模式図です（図-7）。私たちの生活を支えるこの自然生態系は、太陽光線と大気と水と土と多くの野生の生きものの5要素から成り立っています。この土には、土壌と地下資源の2つの要素があります。先ほど申しあげましたが、この自然生態系は生物資源と非生物資源に分けられます。生物資源は、まさしく多様な生物から成り立っています。私たちは、これら多くの生物の遺伝子資源を利用しているのです。一方、非生物資源は主に地下資源です。これら全体を合わせたものが自然生態系です。この自然生態系が、人間の生存基盤で



図-6



図-7

ありますから、自然生態系を健全な私たちできちんと守ることが必要です。とくに多くの野生の生きもの、生物の多様性をしっかり守ることが大切です。そのためには、産業のあり方を従来のかたちから大きく変更する必要があります。こういった資源を直接利用するのが第1次産業。農業や林業、漁業です。持続可能な社会をつくるためには、この第1次産業のあり方も大きく変えなければいけません。大量に消費して、大量に廃棄することを前提としたモノの生産の仕方には問題があります。なるべく少量を生産して、つくったものは大事に長く使う、これを前提にしなければいけない時代を迎えています。

同様に、第2次産業のあり方も大きく変える必要があります。それとともに、第3次産業である流通のあり方にも当然大きな変更が求められます。公共交通と徒歩と自転車の時代が、もうそこまで来ているということです。石油や石炭がいっぱいあれば、どんどん車を走らせ、どんどん飛行機を飛ばすということが可能ですが、資源がそこそしかないということが分かった今、当然、これからは、主として公共交通と徒歩と自転車を移動手段とする時代を迎えつつあるのだろうということです。また、当然のこととして、今後は日本の輸出入量もある程度抑えていく必要があるということになります。食料に関して言えば、昨今、自国で少なくとも80%程度の自給率を維持しておく必要があるということが国際的な常識になっているなか、日本の現在の食糧自給率は、カロリーベースで40%あるかないかでございます。この数字は、明らかに問題があることを示しています。

このことから、これからは当然我々も質素な生活をしていかざるを得ないわけです。今までのとにかく使い捨て、使い捨てという時代は終わろうとしています。これからは必要なもの以外は極力買わない。買ったものは大事に使う。使った後は、

最後には当然ゴミになるのですが、その前に、他に使い道はないか見つけてリユーズする。そして最後にリサイクルです。そのプロセスを経ずに、はじめからリサイクルに持っていくというのは、明らかにおかしい話でございます。このようにして質素な生活をするということが基本になるわけです。

それとともに大変重要なのが、次の世代を支える子どもたちの育て方です。この子どもたちに思いきりたくさん自然体験をさせる、そのことで豊かな感性を育ててもらうことが非常に大切です。人間も野生生物の一員ですから、ほかの多くの野生生物とふれあうことによって、多くを学び、思いやりの心や体力、精神力がきちんと備わるのだということでございます。ですから、子どもの生活範囲のなかに、豊かな自然があるかないかに大変重要な意味があるわけです。しかし、そういった考え方をもった都市計画が、日本ではほとんど行われてこなかった。この事実を踏まえて、これからはこの図のような持続可能な社会を目指していくということになるわけです。

持続可能な社会の大元となっているのが、この健全な自然生態系でございます(図-8)。太陽光線と大気と水と土と多くの野生生物、これが健全であるかどうかということです。一番下の土



図-8

壤には土壌微生物がいます。ここで分解された栄養分を、その上にある植物が食べます。二酸化炭素と太陽光線をもって植物がつくった有機物を、今度は昆虫たちが食べます。これらの昆虫たちは第1次消費者です。その上にこの昆虫たちを食べるトンボやクモなどがいます。これは第2次消費者です。そして、これらを食べる小鳥などの動物。これが第3次消費者です。そして一番上にこれらを食べるタカやフクロウがいます。これが第4次消費者。一番高い位置にいたので、高次消費者といいます。つまり、この生態系がきちんとしているかは、このタカやフクロウが安定したかたちで暮らしているかどうかということがひとつの目安になります。

こういった考え方で自分の住んでいるまちを見た時に、例えば、身近なところにタカやフクロウが安定して住めるような自然がどのくらいあるかを見れば、そのまちがこれからも持続的に発展できるかということが分かるということになります。これは海でも同じでございます。海の生態系ピラミッドでは、この高次消費者の部分にサメやクジラが入ります。高次消費者は当然数も少ないわけですから、ここにいる生きものを捕るということは、生態系が崩れる原因になります。なぜなら、ここにいる生きものを捕りますと、食う、食われるという食物連鎖の関係が、ここで途絶えるからです。すると、その下にいる生きものが異常に増えるというようなことが起こります。

これが実はカラスやムクドリが増えて困るということなのです。この原因は、都市計画に問題があったからということです。タカやフクロウの住む自然を壊した。そこに問題があるわけです。東京都でもカラスが増えて困りました。それに対して、東京都は何をやったかと言いますと、カラスを殺したのです。この行動は理解できなくもないですが、本当は違うと思います。タカやフクロウの住む自然を取り戻す、自然を再生することが最も

基本的なことです。それをやらずに、カラスだけを殺す。政策として、明らかに誤りがあるように思います。

そういうことが実は全国で起こっているのです。我々の生存基盤である多様な生きもの、タカやフクロウがずっと住み続けていける森をどう残すか、これが持続可能な社会をつくるための大きな課題でございます。海も同じです。クジラやサメを捕ろうという考え方は、基本的にやめた方がよいと思います。しかし、残念ながら、日本のマスコミを見ていると、南氷洋のクジラを捕ることについて、なぜ世界が日本に文句を言うのかと言っているのです。生態系や生物学的なことをあまり理解されていないように思います。環境教育がきちんに行われている国では、タカやフクロウを捕ることはよくないことだと当然思うわけです。日本の文化を否定しようというわけではありません。こういったことは、環境教育をしっかりしていれば、すぐに納得できる話でございます。残念ながら日本では、環境教育が体系的に行われておりません。文部科学省に、環境教育を算数や国語と同じように一般教科として加えるべきだと何年か提案してきているのですが、なかなか実現することができません。

健全な生態系、自然を破壊すると大変多くの



図-9

問題が起こるということは、歴史を紐解いてみるとよく分かります。これは地中海文明のひとつ、約4千年前にクレタ島で栄えましたミノア文明です(図-9)。現状を見てみますと、クノッソス宮殿を支えてきた後方の山に木が1本もないのであります。4千年前の自然破壊によって、今もって貧しい農村がわずかにあるだけという状況です。ギリシャ文明だけではありません。各文明が同様の歴史をたどっています。これは太平洋にあるイースター島でございます(図-10)。この島もかつては森林に覆われていました。その大自然をことごとく破壊しました。このことによって、むき出しになった土壌は流出し、農作物ができなくなり、結果として文明が滅びたわけでありました。むなしくモアイだけが立ちつくすということになります。

これは、近年事実上崩壊した国、ネパールであります。昔このようにゾウやサイがいて、素晴らしい自然があった(図-11)。この豊かな自然が数千年の間文明を支えてきました。しかし、王様が近代文明を取り入れたことによって、猛烈な自然破壊が進むことになりました。木々を伐って山をほとんど丸裸にしたわけでありました(図-12)。ここにあった土壌は当然のごとく流れていきました。バンクラディッシュで毎年のように大洪水が起こるのは、ネパールの自然破壊の結果だと言

えます。そしてもちろん、ネパール自体も最貧国に落ちたわけです。8000m級のヒマラヤの山々がむなしく輝くわけでありました。

健全な自然生態系をどうやって守るのか。一番大切なのは土地利用です。つまり、自然保護とは、公有地として自然のために土地を確保すること。はっきり言いますと土地を買うことです。自然保護のためにどのくらい土地を買ったかです。それでそのまちの価値が分かるというものです。お金を出さずに、例えば、線引きだけしておきましょうと言ったところで、私有地がそう簡単に守れるはずがないのです。世界でも、持続可能なまちづくりをするには、理想的には市町村全体の60%を自然として確保した方がよいのでは



図-11



図-10



図-12

ないかと言われています。自分の市町村を見て下さい。タカやフクロウが住んでいる健全な森、もちろん湿地帯でもよいですが、健全な自然がどの程度残っていますか。

これはそういう原則を表したものです(図-13)。都市計画や農村計画を考える時には、タカやフクロウが安定して住み続けられる土地をきちんと公有地化して守りましょう。そして、もうちょっと小さな自然、例えば、シジュウカラなどが住める森を残しましょう。トンボが住み続けていける湿地帯を残しましょう。トンボのビオトープ、シジュウカラのビオトープ、オオタカのビオトープ。こういったものを守ってつなげていく。これが、ビオトープ・ネットワークの考え方です。これはドイツの方々が考えたものです。これをヨーロッパの方々がそのとおりだということで、それを英語に変えたのがこれでございます。エコロジカル・ネットワーク。全く同じでございます。これをヨーロッパ全体でやろうということで、1972年の会議を契機として、各国でこういったことに力を入れてきました。それから40年ほど経っています。日本と比較いたしますとかなり差があるなという感じがします。

実はヨーロッパやアメリカばかりが進んでいるわけではありません。持続可能な社会をつくるという確固とした目標のもとに、国づくりを行って

る国が東洋にもございます。ブータンです。エコロジカル・ネットワーク、ビオトープ・ネットワークというのを国全体でやるのだとしています(図-14)。自然をかたまりで残して、繋いでいくということをしっかりと国策として実行しているわけです。こういった環境保全への功績が認められ、国連「地球大賞」も受賞しています。この国の憲法には、少なくとも国土の60%を自然環境として残していくのだということが書かれています。国のあり方を示す憲法に、しっかりと自然環境の保護について、つまり自然生態系を残すということが書かれているわけです。非常に進んだ憲法であります。

日本が歴史的に生物多様性を失った、そのきっかけは何だったのか。大きな面積の自然を破壊する農業や林業といった第1次産業の発展だと考えられます。このような自然があります。そこにスギ、ヒノキを植える。これが林業でございます。イネ、ムギを植える。これが農業でございます(図-15)。これは日本の代表的な農村風景でございます(図-16)。理想的にはこの60%を自然環境として残して、40%を田んぼや畑として使わせてもらうということをやってくれば、持続可能な国づくりができたのでしょが、ほとんど取り尽くすということが起こったわけでありまして。しかも、

■自然のネットワークを導入した街づくりの概念
The concept of town construction featuring nature networks

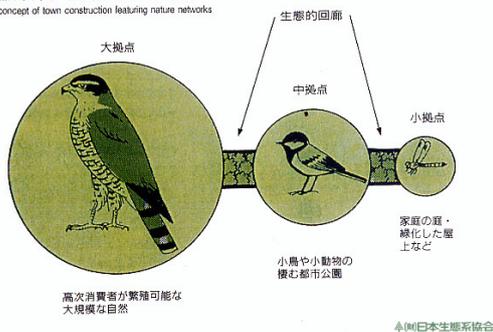


図-13

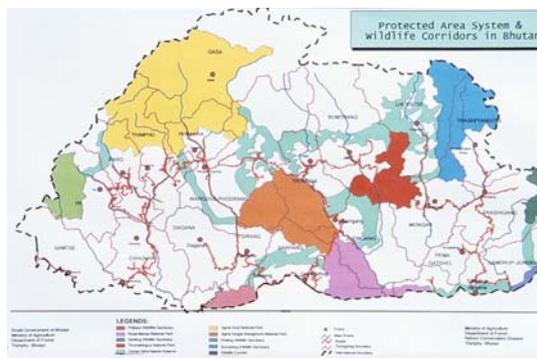


図-14

このイネという種はもとを正せば外来種で、日本のものではありません。弥生時代に外国から入ってきたものでございます。これが産業として成り立った最初のものでございますが、実はこれが日本の生物の多様性を大きく破壊する基になったのでございます。その後、近代になってからも、細々と残ったこのような自然の流れ。残してくれてもよいのではないかと思います。しかし、農林水産省はこれをカチッと固めてしまうわけでございます(図-17)。生物多様性なんて、どこ吹く風だということになってしまいます。つまり、将来世代が何だというの、今の世代にとってよければそれでよいということで、やっつけてしまいます。そして、単位面積当たり世界一多くの農薬を、今も

撒いているわけです。エコロジカル・ネットワーク、ビオトープ・ネットワークなどどこにもないわけです(図-18)。

これはまさしく、土地利用を誤った結果なのだろうと思うわけです。林業も同じでございます。多くの山がスギ、ヒノキの単純林で覆われています。まさしくモノカルチャーです。生物の多様性などとてもない話です。日本の山に行きますと、ほとんど野鳥が鳴いていないというのが現状です。そのようななか、最近あちこちで聞かれるようになったのは、なんとガビチョウという中国の野鳥なのです。

漁業も同じでございます。湾の6割を自然の湾として残し、4割を使わせてもらおうという考え

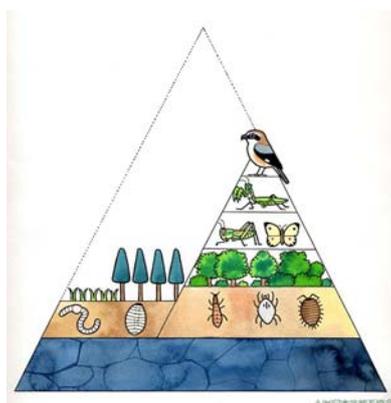


図-15



図-17



図-16



図-18

方がありませんでした。ことごとく沿岸漁業で使いました。近海漁業も同じでございます。漁獲の主たるものはイワシでございますが、これがほとんど獲り尽くされるという状態です。このイワシは野生の生きものなのです。遠洋漁業も同じです。近海の日本海、太平洋のマグロをほとんど獲り尽くしてしまいましたので、今は遠くクロアチアからもってくる(図-19)。それを食べて、マグロの寿司がうまい安いと言っているのです。異常としか言えない状態です。日本は獲り過ぎだと国際的に言われても、納得できることでございます。

第2次産業も同じでございます。とにかく早く捨てて、新しいものに買い換えることが景気浮揚によいと言ってきたわけです。どんどん買い換え

て、どんどん捨てると言ってきましたが、この新聞記事にも書いてあるように、「鉄鉱石、65%値上げ、自動車、家電に影響も」ということで、鉄鉱石などの地下資源は、先行きもうあまりないという状況になってきました。それでも、まだ動く電器製品を捨てる、パソコン関係もじゃんじゃん捨てるということをやっています(図-20)。これがあと何年続くのだろうという気持ちになります。

別の第2次産業として建設業があります。現在こういう住宅なども平気で壊すということが起こっています(図-21)。日本には以前にはこのようなことをする文化はありませんでした。しかし、近代になってこういったことが平然と行われるようになってしまいました。これが景気浮揚によいのだ



図-19



図-21



図-20



図-22

というのです。これは今西さんのお宅です。築350年だそうです(図-22)。普通の木造の住宅です。このように、建物なども長もちさせようと思ったら大変長もちします。これは日本の伝統的建築物の法隆寺です。法隆寺は1300年経っても堂々としているわけです。こういった文化を大切にしていれば、日本はもっと素晴らしい国になったのです。ところが、それを全てかなぐり捨てて、目先のお金に走ってしまいました。だから美しくないまちがあちこちにできあがってくるわけです。こういった素晴らしい文化を守っていれば、黙っていても、日本は国際的な観光立国になっていたはずですが、しかし、大切な文化を、目の前のお金のために失ってしまい、結果としてこうなったわけです。

しかし、それだけでは終わりません。このようにして使い捨てた材木はどこから来ているか。主として東南アジアです。なかでもパプアニューギニアには、大自然が最後まで残っていて、ゴクラクチョウワをはじめ、多様な野生の生きものの素晴らしい遺伝子がたくさんありました(図-23)。この豊かな自然を利用して、数千年間という長きにわたりこの地域の人々は、持続可能な社会を築きあげてきました。そこに日本の資本が入りまして、この大自然をことごとく破壊いたしました。



図-23

海外から大量に輸入して、たくさんのモノを作ると、それらは最後に全てゴミになりますから、日本国内に膨大な量のゴミがでます。するとゴミの処理に困るわけです。捨て場がないので、それを燃やして処理するわけです。そのため、世界の焼却炉の3分の2が日本にあるということです。そして、ゴミを二酸化炭素に変えて、世界中にばらまいているというわけです。二酸化炭素の濃度が、ワットが石炭エンジンを開発した約200年前あたりから急激に高くなっています。それを追うように温暖化がはじまりました。予想どおりでございます。暑い、暑いと文句を言っていますが、自業自得ではないかと思うわけでございます。気温の上昇によって世界に影響が出ています。アルプスの山の上の万年雪がどんどん溶けています(図-24)。北極のイルリサットの雪や氷もほぼ溶けてしまいました。シロクマも歩いて移動できないようになってきたと言われていています。

そういうなか、日本は公共事業として、さらに自動車道路を造ろうと言っているのです。第2東名高速道路も造りたい。地方道もたくさん造りたいと言っています。日本の道路延長は、国土面積当たり主要先進国のトップです(図-25)。これでもまだ道路を造るといふ、多くの自然を破壊するこの公共事業のあり方には、問題があるのだら



図-24

うと思わざるを得ません。道路だけではなく、飛行場だって造りたいということになっています。1日に1便か2便しか飛ばない、どう見ても赤字空港が現在100近くもあります。それから、作物を新鮮なうちに都会に運ぼうという農業空港というのも数十ヶ所造りました。しかし、全部閉鎖しました。大変もったいない話です。明らかに投資先を誤った例だと思います。

河川に対する公共事業も同様です。こういった美しい山の溪流がありました。このままにしておけば、多様な生物の遺伝子が残っていた。また、秋には美しい紅葉も見られて、観光にも使えたはずですが。しかし、ここに公共事業を入れると、このようなコンクリートで固められた溪流ができあがります(図-26)。もう少し下流に行きますと、こういったダムがあります(図-27)。ダムのおかげで、私たちは電気が使える、水が使える、そしてとても快適な生活ができます。しかし、この利便性を享受できるのは我々現代世代だけで、将来世代にとっては、実は大変なお荷物になるのです。ダムの寿命はだいたい80年から100年です。100年経って寿命がきたときには、今度はこれを取り壊す必要がでてきます。その取り壊す費用というのが、今我々が払っている電気代、水道代に入っていないのです。だから電

気代や水道代が安いのです。今の大人たちだけがダムの利便性を享受して、その後始末は子どもたちにやらせるという。大変理不尽な話です。

ダムは別の問題も抱えています。ダムは上流で水を止めますから、その下流は水が来ないということが起こります。そして、水の来ない下流では、多くの野生生物が累々と死ぬということになります。もう少し下流には、以前はこういった春の小川がありました。こういう小川は多くの野生生物のすみかにもなっているので、そのままっておきたいと思うところですが、ここにも公共事業が入ってしまいます。そして、コンクリートで固められ、このような姿の水路になってしまいました。蛇



図-26



図-25



図-27

行させればよいというものではありません(図-28)。全国でこういったことが起こっています。

治水のために何百億円というお金をかけていくつも砂防ダムを造りました(図-29)。でも大雨が降った途端、全部通過してしまい、下流に住んでいた方々が犠牲になったということです。これは今年の話です。しかし、この砂防ダムの下流に守られている家はたった5、6軒でございました。この5、6軒の方々に、1億円ずつ渡して、引っ越していただくという方がよほど合理的だったと思います。なぜなら、数百億円かけてダムを造ることによって、かかった費用だけでなく、そこにいた多く野生生物も破壊するという大きな犠牲としてのコストも生み出してしまったのです。明らか



図-28



図-29

かに公共事業のあり方に問題があるということが分かる話でございます。

日本には109の1級河川がありますが、そのうち108の河川で堰を造ってしまいました。ないのは四国の四万十川だけということでございます。堰を造りますと、上流から流れてきた水が止まりますから、アオコが発生してしまいます。アオコが発生いたしますと、その水は飲めない。すると、国民は自己防衛するわけです。そして、フランスのエビアンなどの外国の水を飲むようになります。水の豊かな国と言われてきた日本が、今は世界一水を輸入している国だということです。

干潟の破壊も進んでいます。干潟は水辺と陸地の間にある移行帯、エコトーンです。ここには、水辺と陸地の両方を利用する多くの生きものが生息しています。その分遺伝子もいっぱいあります。しかし、この大事な干潟を、農地をつくるためということで、川の河口を閉めて壊してしまいました。農地が足りないのであれば仕方がないのですが、日本の農地は50万haも余っています。これは諫早湾の干潟です(図-30)。沖縄の干潟もそうですし、日本の各地で、今もって干潟の開発が行われています。また、海岸線の多くも開発が進んでいます。白砂青松などという美しい景色が広がっていたはずですが、その約半分をコ



図-30

ンクリートで固めてしまいました。これで日本は観光立国で行こうと言われてもどうするという話でございませぬ。

まちも同じです。美しいまちとは言い難い状態になっています(図-31)。自然を塊で残してつないでいこうなどということは何もやっておりません。しかも、これは全部ゴミになるわけです。しかし、ゴミ捨て場のことなど考えていない。実に無責任な都市計画をやっているわけです。そういったまちに住む子どもに、ニワトリの絵を描いてもらいました。「6年生で一す」と書いてありますが、よく見ると、足が4本あるニワトリです。それが1人や2人ではなく、大勢子どもたちがこのような絵を描くのです(図-32)。子どもにあのような絵を描



図-31

かせる社会をつくる一方、大人は「人を動かすのは金だ」と言っているわけです。この記事のように、スポーツの世界まで金、金、金です。別に松阪投手に恨みがあるというわけではないのです。スポーツは、本来お金のためだけに存在するのではないと思いたいものです。

方や、毎日自然のなかで思いきり遊ぶということがありませんから、子どもたちは、豊かな感性が育ちませんし、体力を養うこともできません。結果として、止まらぬ体力低下、ぜい弱体質、新聞記事も枚挙にいとまがありません。3分の2の子どもが何らかの症状をもっていると言われていませぬ。体力ばかりではありません。不登校、校内暴力、イジメ、子どもの自殺、そして、いよいよ殺人だということになります。子どもが父親、母親を殺すというのです。そして、親が子どもを虐待し、殺すというのです。かつての日本の文化にはこのようなことはなかったと思ひます。日本の社会がどのくらい病んでいるか、今の日本の大人が、子どもたちのこと、将来世代のことをきちんと考えてまちづくりを行ってこなかった結果と言ひませぬ。

一方、世界では、自然生態系、つまり生物多様性と歴史と共存する美しいまちをつくる取り組みが進められています(図-33)。これはアメリカの例ですが、蛇行していた川を一度直線化して

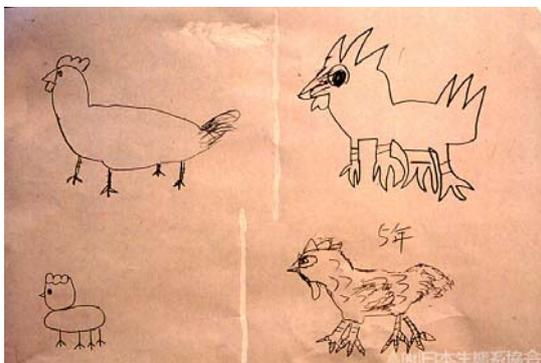


図-32

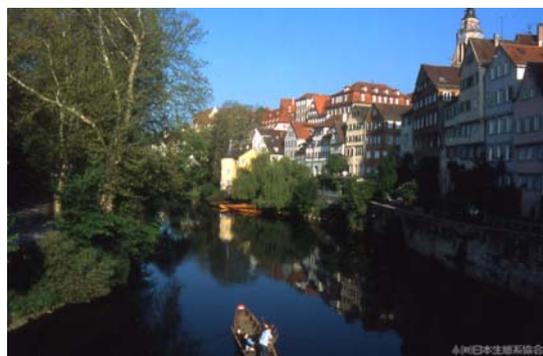


図-33

しまった。これはまずかったということで、今、全部埋め戻して、元の蛇行する川に戻しています(図-34)。こういったことは、ヨーロッパやアメリカでは普通に行われています。残念ながら、日本ではまだあまり見ることができません。これはアメリカのトキです。こういった野生の生きものを滅ぼしてはならないということで、自然を努力して守っています。一方日本のトキ。ニッポニア・ニッポンという学名のまさに日本を象徴するような鳥です。それを全部滅ぼしてしまいました。その反省もなく、こういうまちをさらに広げていこうとしています(図-35)。

欧米が行う自然と歴史、文化と共存する美しいまちをつくる取り組み。まさしくその先にあるの

が持続可能な社会です。当然、そのねらいは子どもたちや将来世代が、どう輝くかということにあります。これから我々に必要なことは、子どもたちが豊かに暮らせるまちをどのようにつくるか、子どもたちのためにどういう経済のあり方にしたらよいかです。そのためには、日本の経済界も今までのやり方を反省して、大きく転換する必要があります。生物多様性を失ったとき経済も成り立たなくなるという認識をきちんとしておく必要があるわけでございます。ギンター ダンメさんが、先ほどのご講演でお話されていたことは、まさにそういったことだったわけです。大変ありがたいお話でございました。日本もこれから激動の時代を迎えますが、進む方向を見誤ってはいけません。「健全な生態系があってはじめて健全な社会ができる」このことをきちんと胸に刻んで、これからの国づくりをしていく必要がある、このように思うわけでございます。これで私の話を終わります。

ご清聴どうもありがとうございました。



図-34



図-35

リレートーク1

住み続けたいと感じるまちづくりー 戸田ヶ原自然再生事業

埼玉県戸田市 市長
神保 国男 氏

戸田市長の神保国男です。よろしくお願いたします。

ご存じのように、今年は、国際生物多様性年ということで、愛知県の名古屋市で10月に生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開催されるわけですが、現時点で3ヶ月を切ったところとなっております。本日のこの国際フォーラムは、開催趣旨にもありますように、この締約国会議のイベントとして行われるということであり、その後予定されております各ご講演者の方々の取り組みと比べますと、本市の取り組みは小さな取り組みではありますが、このような場で、発表できる機会をいただきまして、主催者の皆さまに深く感謝申し上げます。

それでは、戸田市で行っております「戸田ヶ原自然再生事業」についてお話をさせていただきます。この事業は、生物多様性の保全が大きなテーマとなっておりますが、ふるさとの自然や原風景を市民とともに取り戻すことによって、市民が誇りと愛着を持って住み続けることができ、また戸田市に住んでみたいと思っただけのまちづくりに役立てることを目指しています。ふるさとの自然を取り戻すことをまちの活力につなげるという意味で、本日のフォーラムのテーマである「生物の多様性と経済の自立」と関連深いと言えるのではないかと考えています。この事業は、2年間の検討・準備の期間を経て、昨年、平成21

年に開始され、現在、具体的な湿地の再生を行っているところです。

それではまず、私たちのまち「戸田市」についてお話をさせていただきます。戸田市は、都心から20km圏内の埼玉県南東部に位置し、荒川を挟んで東京都に接しています。市の面積は、約18平方kmで、市内には、JR埼京線の駅が3駅あり、新宿駅へは約20分という鉄道交通の便に恵まれていることから、人口は毎年増え続けており、平成22年7月1日現在、約124,000人となっております。また、平均年齢が39歳と県内で一番若く、子育て世代が多いという特徴があります。

市内には、首都高速5号線、東京外かく環状道路、国道17号等の幹線道路が通り、道路交通の面でも利便性の高い都市で、大変市街化が進んでいますが、市の西側には荒川や彩湖という広大な荒川の調節池があり、首都近郊のまちとしては水と緑に恵まれているところでございます(図-1)。ほかにも、日本で人工の静水コースとしては唯一の戸田ボートコースがあります。昭和39年の東京オリンピックの漕艇競技はここで行われました。現在も全国大会から市民大会まで毎年、数多くの大会が開催されているところでございます。

戸田市は平均年齢が若く発展しているまちですが、今後、国の人口が減少して行くなかで、多

くの方に戸田市にふるさととして住み続けていた
 だくためには、新たなまちの魅力づくりやイメ
 ジアップは欠くことができないものと考えておりま
 して、本事業はそのひとつの柱として位置づけ
 ております。

次に「戸田ヶ原」についてお話します。「戸田
 ヶ原」は、かつて戸田の荒川沿いに広がっていた
 湿原で、約300年前の書物に『戸田原』という
 言葉が見られます。江戸時代後半には、サクラ
 ソウの名所として広く知られ、花の名所をまとめ
 た書物や歳時記、短歌などに取り上げられ、春
 には多くの人々が花見に訪れたと伝えられてい
 ます(図-1)。右側の絵は、二代目歌川広重が
 描いた浮世絵「戸田原さくらそう」であります。左

は、江戸時代の後半、今から約160年前の書物
 に書かれた「江都(えど)近郊名勝一覧」での戸
 田の渡しについての説明です。「戸田の渡しは
 サクラソウの名所で、春、花が咲く頃は毛氈を敷
 いたようである。江戸から多くの人が訪れてこれ
 を鑑賞した」と書かれています。

これは、江戸時代後半、約180年前の地図で
 す(図-2)。中仙道が荒川を越えるところに「戸
 田の渡し」がありました。この渡しの上流に「サク
 ラ草アリ」と書かれております。また、ほかの江戸
 時代の書物には、戸田ヶ原は「戸田の川上に沿
 いたる原」と書かれています。

明治の後半になると、今度は行楽案内や新聞
 で戸田ヶ原のサクラソウが紹介され、多くの人が
 サクラソウを摘みに訪れるようになりました(図-
 3)。女学校の遠足でサクラソウ摘みに来たとい
 う新聞記事も見られます。正岡子規はその様子を
 「武蔵野に春風吹けば荒川の戸田の渡しに人ぞ
 群れける」と詠んでおります。ところが、花摘みは
 大変な人気で、訪れる人は年々増え続け、わず
 か数十年後の大正時代の末には、ほとんどサク
 ラソウはなくなって壊滅的な状況になってしま
 いました。その後もサクラソウは部分的には残っ
 ていましたが、開発や戦後の農地化などによって、
 昭和20年頃までに、残念ながら「戸田ヶ原」は完

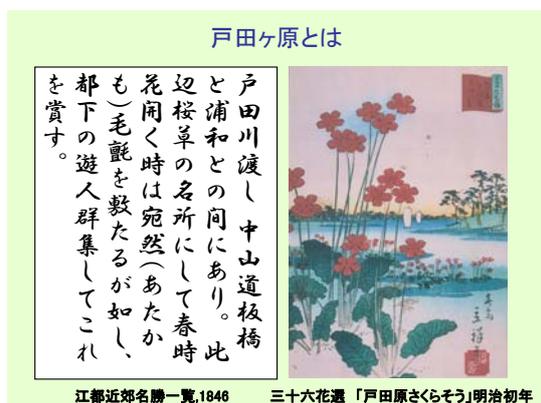


図-1



図-2



図-3

全に姿を消してしまいました。これが戸田ヶ原の歩んできた道であります。

「戸田ヶ原」は、都心から近く、様々な植物が生育する湿原だったため、明治以降、植物学者がたびたび植物採集に訪れていたようです。植物学者による「戸田ヶ原訪問記」も残されています。「トダスゲ」「トダシバ」という植物がありますが、これらは戸田ヶ原で見られたことから、戸田の名前が付けられました。「トダスゲ」は、大正5年に戸田ヶ原で発見され、牧野富太郎博士によって名付けられました(図-4)。全国的にも自生地が限られ、戸田の周辺では絶滅したと思われていましたが、平成4年に戸田市の荒川対岸の朝霞市で数株が再発見され、それを戸田市の「トダスゲを育む会」が中心となって増やしてきました。「戸田ヶ原自然再生事業」では、この増やしていただいたトダスゲを戸田ヶ原自然再生の目標種のひとつとして、再生エリアに植栽しています。ほかにも戸田の名前が付く生きものとして、戸田市内の荒川河川敷の小さな池で昭和60年に発見された「トダセシジゲンゴロウ」がいます。

戸田ヶ原自然再生事業は、乱獲や開発で失われてしまった「戸田ヶ原」を再生し、将来世代へと伝える事業でございます。事業の目標は次のとおり3点あります(図-5)。ひとつめの目標

は、「多様な野生の生きものを育む戸田ヶ原を再生する」ということ、すなわち生物多様性の保全です。2つめの目標は、「失われつつある人と自然、人と人との交流を再生する」ということです。かつて子どもたちが、自然のなかでの体験を通じて健全な心や体を育んできたように、人と自然との交流を再生するとともに、子どもと高齢者のふれあいなど、失われつつある世代を越えた市民の交流の場にしていこうとするものです。3つめの目標は「住みたい・住み続けたいまちづくりに活かす」ということです。戸田ヶ原の自然再生をまちの魅力づくりやまちの活力につなげていこうとするものであります。

戸田市の荒川沿いには、国土交通省により整



図-5



図-4



図-6

備された「彩湖」と名付けられた広大な荒川の調節池があります。「戸田ヶ原自然再生事業」は、この彩湖周辺区域で行っています(図-6)。彩湖周辺区域は縦方向が約4.2km、横の広い部分が約1.3kmと広大な場所です。この場所は河川区域で、国の荒川上流河川事務所が管理をしています。その一部は公園として戸田市が管理をしています。そのため、荒川上流河川事務所に協力していただきながら事業を進めることにしています。

彩湖は人工的につくられた広い池ですが、戸田市が管理をしている公園などには、荒川が蛇行していたころの昔の河道が池として残されています。湿地の再生は、かつて湿地があったと考えられる、昔の河道沿いを中心に進めていく予定です。かつての戸田ヶ原には、少し地形が高

く乾いた草地や低く湿った草地、小さな池やハンノキの河畔林など、多様な自然環境があり、多様な生きものを育んでいたと考えられます(図-7)。戸田ヶ原自然再生では、こうした多様な自然環境の再生を目指しております。この事業では、かつての戸田ヶ原で見られた多様な自然環境を再生して、ただ今、ご覧いただいているように、様々な生きものが暮らせるようにすることを目指しています。そのなかの指標となる生きもののひとつがサクラソウであり、トダスゲであります。

しかし、あまり多くの生きものを並べても市民には分かりにくいということもあり、姿が美しいなど市民に興味をもってもらえそうな生きものや、「戸田」の名前が付く生きものをシンボル種として選定し、そのうち5つのシンボル種が象徴する自然を再生することにしました。それがここに示す5

かつての戸田ヶ原にあった多様な環境を再生し・・・

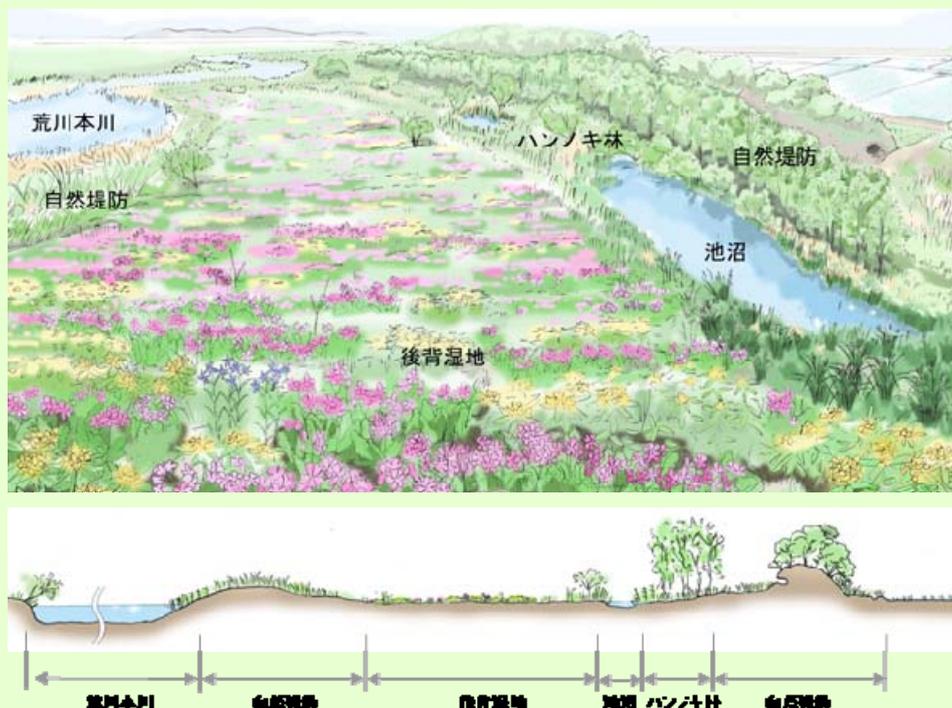


図-7

つです(図-8)。上から右回りに、「サクラソウなどの野生の草花が彩る湿地」。サクラソウをはじめとする、様々な草花や湿地の鳥、カエル、メダカなどの生きものが暮らす湿地をつくります。「キツネの親子が安心して暮らせる草はらや森」。彩湖の周りでは、キツネの親子が確認されています。キツネが繁殖している場所としては、都心にもっとも近い場所ではないかと考えています。「ミドリシジミが舞う林」。ミドリシジミは小さな緑色に輝くチョウで、幼虫は湿地に生えるハンノキの葉を食べて育ちます。「カヤネズミがゆりかごをつくる草はら」。カヤネズミは、世界最小ネズミのひとつで、ススキやチガヤの葉っぱで鳥の巣のような巣をつくります。「カワセミが子育てをする水辺」。水辺の宝石と呼ばれるカワセミが繁殖したり生活する場所をつくります。これら5つのうち、まず、最初に具体的な事業がスタートした、「サクラソウなどの野生の草花が彩る湿地」の再生についてお話をいたします。

「サクラソウなどの野生の草花が彩る湿地の再生」は、この図にピンクで着色した5ヶ所で実施する予定です(図-9)。これらは、先ほど見ていただいたように、荒川の昔の河道の近くなどを中心に設定しています。昨年度から、このうちの1ヶ所について湿地の再生を始めました。面積は

約0.6ha、ヨシやオギなどが生息する草地だった場所で、これまでは浚渫土などが置かれていました。この場所の自然再生のしかたについて、植物の専門家である埼玉大学の佐々木教授を会長とする「戸田ヶ原自然再生検討会」で検討をしていただき、表土を保全しながら一部を掘り込み、水分条件に変化をつけることにしました。この場所は、「戸田ヶ原自然再生」の第1号地であるとともに、今後、湿地の再生区域を拡大して行くための基礎的なデータを収集するための試験地としても位置づけています。

今年の2月27日に、造成した「戸田ヶ原自然再生第1号地」で「とりもどそう！戸田ヶ原サクラソウフェスタ」を開催いたしました(図-10)。多く



図-9



図-8



図-10

の市民に参加をしていただき、サクラソウ約600株とトダスゲ約500株の植栽を行いました。あいにくの天気でしたが、私も泥んこになりながら参加いただいた皆さんと一緒に植栽を行いました。小雨が降り続くなか、皆さんの楽しそうに植栽をしていただいた姿が印象的でありました。

ここで植えたサクラソウは、戸田ヶ原産のサクラソウを、家庭の庭で育てていた方から苗を分けていただいたものです。植栽にあたっては、事前に筑波大学にDNA鑑定をしていただき、荒川流域産と判定されたものを用いています。トダスゲは、荒川対岸で発見されたものを市民が増殖し、それを分けていただきました。このように、遺伝子レベルの生物多様性の保全にも配慮した取り組みを行っています。

「とりもどそう！戸田ヶ原自然再生フェスタ」も、多くの市民に参加していただき実施しました。戸田ヶ原自然再生事業は、「人と自然、人と人との交流を再生」「住みたい・住み続けたいまちづくりに活かす」ために、多くの市民、NPO、事業者と協力をしていただき、植栽や管理などにかかわっていただくことにしています。まちの個性を分かりやすく広める自然再生の取り組みは、市民やNPO、事業者の方々にも気軽にまちづくりに参加していただくきっかけとして有効な方法

だと思っています。植栽したサクラソウは春には花を咲かせトダスゲは芽を出しました(図-11)。

そして現在、これは事前に予想していたことですが、外来植物との戦いが始まっています。市民やNPO、事業者と協力をしていただきながら、オオブタクサやセイタカアワダチソウなどの外来植物の抜き取りを行っています。これは、抜いたオオブタクサを使って草木染めをした時の様子です。管理と自然体験とセットにしなが、より多くの方々に楽しく自然再生に関わっていただきたいと考えています。

この事業では、荒川河川敷だけでなく、再生した自然をまちの中に広げていくことを目指しています(図-12)。公共施設や街角でビオトープ



図-12



図-11

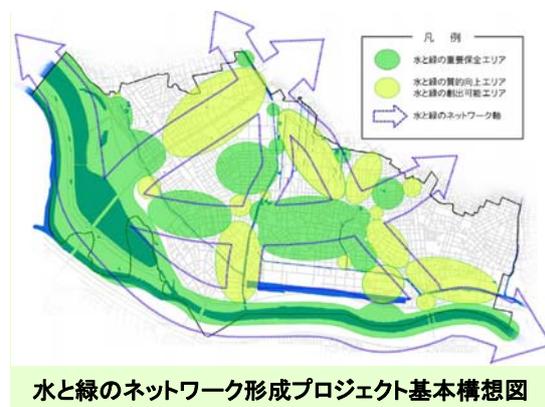


図-13

をつくったり、戸田ヶ原に植栽するサクラソウやハンノキの苗を学校や個人の庭で育てたりすることによって、自然をまちに広げ、ネットワークしていきます。現在、戸田市では、市内の自然を保全・再生し、市全体の生物多様性の保全を目指した「水と緑のネットワーク形成プロジェクト」というものを並行して進めております(図-13)。

私は、市長就任当時から、まちのなかに多くの自然を取り入れたまちづくりについて取り組んできました。市内を走る埼京線、これは延長約4.9kmありますが、その両側にある幅約20mの環境空間を緑地・緑道として整備しています。また、現在、施行中の土地区画整理事業地内にビオトープを創出するなど、多くの生きものが生息することができる環境整備などを進めています。このプロジェクトでは、多種多様な生きものや人間が持続的に豊かな生活をおくることができるよう、貴重な自然を保全するとともに、多様な関係主体の参加によって地域の在来植物にも配慮した植物の育成・植栽などを行うことで、分断された自然のネットワーク化を図ることにしています。こうしたことで、いろいろな生きものの移動経路の確保や自然の多面的な機能を回復させることによって、豊かな自然を再現し、潤いのある質の高い都市環境の実現を目指した取り組みを進めて

おります。そして、この取り組みを進めるために、「戸田ヶ原自然再生事業」で再生された自然を本市のエコロジカル・ネットワークの核として位置づけ、市内各所の自然拠点へつなげていくことを考えております。

私は、市長として、市民が戸田市で暮らすことに誇りと愛着をもち、「住んでよかった、これからも住み続けたい」といえるまちづくり、「戸田に住んでみたい」「戸田に移り住みたい」といえるまちづくりを目指してきました(図-14)。こうしたまちであるためには、戸田市ならではの魅力と個性が必要と考えています。「戸田ヶ原」は、戸田市の個性の源である自然であり、また、歴史であり、文化であると考えております。この戸田市の個性を再生して、将来世代に手渡すこの事業は、「環境の世紀」を迎えたこれからの戸田市にとって、最も重要な事業であると考えています。戸田ヶ原自然再生事業は、その一步を踏み出したばかりの取り組みですが、その道の先には、私の目指す、まちの姿が広がっていくと確信しています。

ご清聴ありがとうございました。



図-14



リレートーク2

北限のブナの森に包まれた持続可能な地域づくり

北海道黒松内町 町長
若見 雅明 氏

皆さんこんにちは。北海道黒松内町からまいりました若見と申します。

本日は、このような機会をいただき、主催をされている日本生態系協会の池谷会長はじめ、関係者の皆様に、この場をお借りしてお礼申しあげます。実は、いつもはこのようなハスキーな声ではなく、地声はもっときれいなのですが、1ヶ月前に豊岡市にお邪魔して、それから2週間後にあまりに気候が違うもので風邪をひいてしまいました。ちょっと声変わりしております、お聞き苦しい点を申し訳なく思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、早速お話をさせていただきます。まず、ただ今ご覧いただいているタイトル画面の背景に写っているのは、私ども黒松内町のブナの

森でございます(図-1)。これはどこにでもあるブナではなく、日本の森林を代表する天然記念物でございます。何度か伐採の危機がございましたが、地域住民や学者の先生方が守ってきた歴史があって、私どもの地域づくりのシンボルとなっているものでございます。本日は、そのへんのところも若干お話しさせていただきたいということと、加えて、本フォーラムのテーマでもあります生物多様性の保全と活用という観点で、ブナの森に包まれた私どもの町の地域づくりの現状について、ご紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、黒松内町が北海道のどの辺に位置しているかというところからお話をさせていただきたいと思っております(図-2)。札幌と函館の間、北海



図-1



図-2

道を魚のエイに例えますと、この尾びれにあたる部分の一番細いところにあります。陸路で移動する場合には、汽車で行く場合も車で行く場合も、必ず皆さん通っていると思います。50km圏内には、今オーストラリアや中国、台湾資本の国際リゾート地として非常に大規模な開発が行われていますニセコがあります。それから洞爺湖サミットが行われた洞爺湖もあります。この50km圏内、一時間圏内にはそういった大規模観光地がございます。札幌を含めて道南圏の主要な行楽地はすべて日帰りの圏域でございます。そういったなかで、私どものまちづくりというのは光輝いてはいないけれども、鈍い光を放っているというような感じのところでございます。

気候の特徴としては、春から夏にかけて、噴火湾で発生する濃霧が南南東の風によって黒松内低地帯に流れ込みます。そのため6月、7月、8月にかけて、日照時間が少なくなります。その関係で、黒松内町ではうるち米よりは寒さに強いもち米を専門に作っています。そのほか、馬鈴薯などの根菜類も作っていますし、酪農畜産も盛んです。ということで、まるで北海道を凝縮したような農業形態がここ黒松内町で行われております。ただ、今年は異常気象で、6月、7月に天気が大変よかったため、日照時間も多くなっていて、本当に異常なくらい暖かい状態です。これも温暖化のせいかなと思っております。羊蹄山麓の豪雪地帯でもあるため、雪が多くて、積雪が約2m程度になることもあります。

これは黒松内町の管内図です(図-3)。北の日本海、寿都湾、こちら側が南の太平洋、噴火湾です。この間の距離は28km、北海道で一番くびれた場所になります。海は見えますが、町内には海はございません。こちらの川は、長万部の方からずっと流れているものです。上流はこちらに近いのですが、なぜか遠いところに流れて行くのです。山脈を経ないで日本海から太平洋に

抜ける標高の低い一帯は「黒松内低地帯」という専門用語で呼ばれ、ブナ北進の謎をはじめ様々な学術的調査が行われている地帯です。黒松内町の面積は345平方kmで、その76%が森林です。

人口は3,200人。きわめて小さな田舎町です。高齢化率は33.5%です。合計特殊出生率は1.53人です。近年全国的な平均が1.2人かそこいらですから、1.53人という数字は全国平均より高い数字で、もちろん全道平均よりも高く、黒松内町には若い人たちも結構多く住んでいます。また、国道が3本あります。高速道路のインターチェンジが開通し、ジャンクションも昨年できました。ここに縦貫自動車道というのと、横断自動車道というのができまして、ちょうどこの辺にジャンクションがあります。これは、町のすぐ横にあるちょっと高い山から見た市街地の風景です。ここに集落がかたまっていて、農地が広がっていて、山が取り囲んでいる。そのような地域です。

農村に見えますが、6割は第3次産業に従事しています。農業者は15%で、残りが第2次産業です。特に福祉が充実しており、福祉関係に勤めている方がおよそ人口の4割を占めております。福祉は雇用の場としてもとても大きい存在であります。主な産業は酪農と農業です。町の

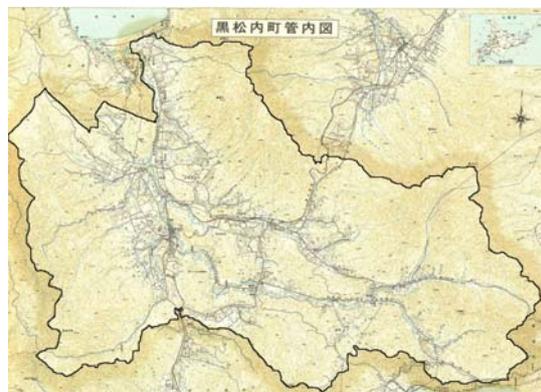


図-3

特産品を若干紹介しますと、アイスクリーム、ハム、ソーセージ、チーズなどがあります。安全・安心ということをモットーに地元の素材にこだわった製品を作っております。ここで作った製品は東京の方にも来ております。

次に、黒松内町の自然について紹介します(図-4)。これが本流の朱太川です。流路延長43.5km、流域面積は367平方kmです。150の支流があるのですが、すべての支流がこの朱太川に注いでいます。したがってこの朱太川をきれいに保つても汚くするも、町の行動が一手に握っており、どちらにでもできるという環境にあります。川について補足しますと、この本流にはダムなどの人工構造物がございません。これは1級河川ではありませんけれども、ダムがないということで非常に河川の連続性が保たれています。後ほどご紹介しますが、このダムがないということが生物の多様性に大きく寄与しております。

そして、本町を代表する自然としては、北限のブナ林があります。20年来の町づくりのシンボルであり、あるがままの地域自然資源として、都市と農村の交流事業の基盤となってきました。これは、朱太川の風景です。さきほどちょっと生物の多様性の話をしましたが、海と川を行き来しながら世代交代してゆく生きもの、これは専門用語で

は「通し回遊生物」と呼びます。今回私も初めて勉強したのですが、森と川と海の連続性が健全な状態で保たれていますから、もちろんサケ・マスやアユ、カワヤツメといった水産資源がございますし、それ以外にウキゴリなど、本来ならばこの温帯性の河川に生息しているすべての水生生物が健全に生息しています。ブラックバスやウチダザリガニなどの侵略的外来種は侵入していません。

さらに、マスとのユニークな共生関係をもつ絶滅危惧種といわれているカワシンジュガイ、国内では他に例を見ないほどの個体数と安定した世代交代が行われていることが、東大の鷲谷教授らの研究で明らかになっております。この貝については、我々はあまり注目してこなかったのですが、東大の方で今年から数年かけて研究いただいています。地元ではカラス貝と言いまして、中に真珠ができるのですが、この稚貝がたくさんあって、非常にすばらしい生態系だとお褒めをいただいております。これは授業の一環で、子どもたちが水生昆虫などを採集している様子だと思います。市街地のすぐ近くの裏の川がこのような状況になっております。

これは、道内最古の高層湿原「歌才湿原」であります(図-5)。エゾカンゾウが一面に咲いて



図-4



図-5

おりまして、一面黄色い花畑になりますが、それ以外の期間は一見するとただの原っぱに見えます。しかしこの湿原は、最終氷期の最寒冷期から始まる泥炭堆積物によって形成されている高層湿原でございまして、泥炭のなかには、2万4千年の間に起こった地殻や気候変動などによる植生変化を調べることのできる貴重な記録が残っています。氷河期が終わって、現在の気候へと温暖化したことによって、ブナの分布域が北上してきたことも、泥炭中の花粉分析によって明らかになっています。

私どもの町にはもうひとつ「黒松内層」という地層があるのですが、これはその上位に位置する瀨棚層です。約100万年前の海底で堆積した地層でございまして、これが数百mの厚さで堆積しておりますが、この層には貝や海生ほ乳類の化石が大量に含まれておりまして、そこを通過してくる地下水はカルシウム成分が大変豊富になります。火山国の日本では珍しくカルシウム成分によって硬度の高い地下水です。これが天然ミネラルウォーターというわけで、今27銘柄の名前で販売されています。生産量は国内ベスト5。黒松内町の地下水が全国に販売されております。これは民間企業が製造しております、「水彩の森」というブランドになっております。

さて、本町の自然の中で特に紹介したいのが「歌オブナ林」です。これは「歌オブナ林」の秋の黄葉の風景です。これは私たちが住んでいる市街地からの様子ですが、この蛇行している河川を見てください。先程、直線河川を再蛇行化するという話がありましたが、このように蛇行した河川がまだ本流にたくさんあります。ところどころ農地開発されていますが、河川のそばにきちんと河畔林も残されています。これが天然記念物のブナの森です。ここからは真中まで歩いて約一時間で行けます。なかはこういう豊かな環境に

なっています。最後の氷期以降の温暖化にともない、鳥などの動物の力に手助けされて、ブナが徐々に自然に北上する、北進してこういった森になっています。

昭和3年に天然記念物に指定された「歌オブナ林」は、市街地から約2kmという近さにあります。過去2回ほど伐採の危機がありました。戦時中に、当時の陸軍から、このブナの木を伐採して木製飛行機を作ろうという話がありました。しかし、館脇教授という有名な植物の先生の反対で難を逃れています。また、戦後にもこの山を売って開発して、学校を作ろうという話がありましたが、町民の有志の反対で危機を免れているという歴史があります。私どももこの歴史に学んで、自然と共に暮すような仕組みづくりというのを20年前からいろいろ検討してきたところでございます。

補足しますと、今、この森は学術保護林、研究者が研究する森、それから昭和54年からワイズユースとして一般の方にも開放されています。この森の木々は大体200年ぐらいの樹齢になっています。クマゲラという天然記念物の鳥も営巣していますし、猛禽類ではタカやワシなども時々飛んでいるのが見うけられることがあります。もちろんクマも出ますし、キツネも出ます。最近では町のなかではシカで困っているということも出てきています。ブナでは白神山地が有名ですが、こんなに里に近い場所にこのような森がある、斧の入らない手つかずの森があるということでは、一般の方々も非常に見学しやすい森になっています。

今、紹介しました「歌オブナ林」をまちづくりのシンボルとし、ブナ林以外にも、自然環境や農村風景、地域文化等をまちづくりの資源としてとらえ、昭和63年からまちづくりを進めてきて、いろんな手段として交流施設づくりを行ってきました(図-6)。これはオートキャンプ場です。これは道の駅です。これは先ほど言った、ハム・ソーセージを作っている加工センター。宿泊研修施

設。それからこれは私たちが自慢しているのですが、「ブナセンター」ということで、専門の学芸員やインテプリテーターを置いております。ブナ林に入る方々や子どもたちが学習するための施設となっています。これが温泉です。それから、景観条例も作っております、屋根の色だとか建物の色彩についても統一をしております。私どもの町の子どもたちにブナという字を漢字で書かせますと、間違いなく木偏に貴と書きます。当用漢字では木偏に無。昔は「ブナ退治」などと言いましたが、私どもは「樵から積へ」ということを提案しています。これは先ほどもち米をつくっているという話をしましたけれども、委託醸造ですが、もち米で日本酒や焼酎を作っています。これに「積のせせらぎ」とこの字をあてて、ずっとやっております。これは江戸小紋のですね、今ちょっと名前が出てこないのですが、人間国宝の方の切り絵をつかわせてもらっています。

これはこれまでの21年間の取り組みを系列的にしたものでございます。昭和3年に記念物に指定されて、昭和61年に町木にブナを決定してから、フォーラムなどいろいろなことをしてきました。「国際水辺環境フォーラム」というのを平成3年にやっていますが、近自然河川工法のクリスチャン・ゲルディさんなど、有名な方々に来ていただ

きました。このときに、生態系のお話をあわせてされていまして。それがやはり驚くような内容の話でした。そのことが、これまでのまちづくりから新たなまちづくりへと変わる分岐点だったのかなと思います。いろいろなことに取り組んできたことが幸いして、平成20年には「にほんの里100選」に選ばれました。黒松内町の自然は、本来日本の里がもっていた自然がそっくりそのまま残っているのではないかという高い評価をいただいております。

これまでの取り組みのなかでご紹介したいこととして、観光等による歌オブナ林への人為的な影響を回避・分散するために、町内のブナ二次林50haを取得したことがあります(図-7)。ナメコのほだ木に使いたいということで買われそうになったのですが、それ食い止めて、歌オブナ林の代替林ということで購入しております。これはビジターセンターで宿泊もできるようになっております。これは環境省の事業で「ぶなの森自然学校」です。廃校になった学校を利用して、自然を紹介する方々や企業の研修をここで行っております。それから国有林の一部を借りて、地元のボランティアのみなさんが種子から採取したブナを苗木に育て、移植するという再生プロジェクトです。これは小学校の裏の小さい河川で、子ど



図-6



図-7

もたちが魚をすくっている風景です。これは図書館です。こちらの方はちょっと築山したりして人工的ですが、この裏にはカルガモ、エジノカワジシャ、ヒゲナガカワトビゲラの幼虫やトミヨがいるのです。そういった環境をより豊かにしようといったことで、図書館の裏手の護岸の片一方を取りまして、自然再生をしたところでございます。ここをずっと護岸がしてあったのを取って、もともとあったアヒル護岸という傾斜地をつくりました。ビオトープの再生をやっている方はお分かりかと思いますが、何年か経つとここに自然が再生するだろうという状態です。

これは温泉です。もとは農地で何もなかった所です、温泉排水が出る、雨水が出るということで、水生植物による浄化を兼ねて池を作りました。もともと何もなかったのですが、やはり10年くらい経ちますと、鳥の力を借りたりなどして、植物が若干増えてこのような感じになってきました。ヨシやガマなどが定着しているようです。利用者の方々にこの池の価値を理解していただくために説明書きも設置してあります(図-8)。なかには、人工的な芝生の方がきれいではないかと思う方もいるようですので、動植物の生息できる水辺の復活が重要なので、自然生態系をつくる目的で実験的にこのような取り組みをしていると説明し

ています。これは、もともとあった表土を一回はがしまして、細かったシラカバを残して表土を戻しました。下草だけは刈っているのですが、そうすることでここに新しく里山のように植物が生えてきています。これは伐採木を移動せずに積み上げて、昆虫などの生きものが生息する空間だということで紹介をしている説明板とその場所でございます(図-9)。これは「せせらぎ公園」といって、本流の所で、子どもたちがカジカなどを観察している風景だと思います。

地域住民の本構想への共通理解を深めるため、国際ブナフォーラムの定期開催、国際水辺環境フォーラム、地球温暖化防止フォーラムなども開催しています。平成20年に、IUFRO国際ブナシンポジウムというのが道南の大沼公園でありました。また、北限のブナ林が、地球温暖化の森林帯への影響をモニタリングする上で注目されており、北限のブナの原生林を見ようということで、エクスカージョンには世界17ヶ国のブナ林研究者約80名が訪れました。ブナ林を見て大変驚いて、素晴らしいというお褒めの言葉をいただいています。

昔は主に釣りを目的として3,000人程度しか訪れる人がいなかったのですが、この20年間で年間15万人から20万人訪れるようになりました。



図-8



図-9

このほとんどがリピーターです。これらの人たちがどういふことやっているかという、ブナウォッチングツアーをしたり、最近5年ぐらいフットパスを整備しておりますので、フットパスを伝って農地の縁を歩いたり、林のなかを歩いたりしています(図-10)。フライフィッシングの塾もやっています。日本でフライフィッシングをやる神様といわれる有名な先生方がたくさん集まって来て、20年やってきました。今年はフランスからフライフィッシング・クラブの会長さんなど有名な方も来て10数名で釣りをしていました。蛇行の淵や倒木があったり、川の両側はほとんど河畔林ですから、非常に魚も多いし、魚影も強いということで、フライには非常に適しているようです。札幌、函館からたくさんの釣り人客が来ています。これは球場の中で行われているビーフ天国というイベントでございます。和牛も生産していますので、その肉やチーズなどを楽しむ年に1回の牛肉祭りです。残念ながら、今年は口蹄疫の侵入を予防するために中止しております。

これまでの約20年間の取り組みで、様々な分野のソフト事業が軌道に乗ってきました。それにとまって都市から訪れる方々の「交流人口」が、年間約15万人から20万人に増えました。しかし、交流人口が増えることで見えてきたまちづくりの

課題があります。それは、歌オブナ林の遊歩道の根の露出、外来植物の分布拡大、ゴミの投棄、ゴルフ場などの大規模開発の相談増加、高速道路、酪農多頭化による糞尿の河川汚染などです。ブナ林にたくさん人が入ると、ここに腐葉土があったのですが、その腐葉土が少しずつ、少しずつ流れてなくなってしまい樹根が出てきました。外来植物もまだここまでは入って来ていないのですが、ここに来る途中の沿路に見えるようになってきました。

このような課題を解決するひとつの手法として、平成9年に、「川がき・山がきの棲む」、この棲むはわざとこの棲息の棲の字を使っています。「がき」は子どもたちのことです。子どもたちが川で遊べるように、山で遊べるように、そんな子どもたちの棲む「田舎(まち)」、私たちはあえてまちを「田舎」と書いてこだわっているのですが、「田舎(まち)を創ろう」、創造しようというテーマで黒松内町環境基本計画を策定しました(図-11)。

住民モニターや環境アドバイザーの参画を得て、町民アンケート、国や道、先進自治体の取り組みなどを参考として、循環、共生、交流を合い言葉に、黒松内町の環境行政の方向、指針としてまとめたものです。本計画では、地域環境の現況と課題を明らかにし、環境問題の基本的な



図-10



図-11

考えや、望ましい環境像を明示し、環境への配慮が適切になされるための具体的指針を明らかにしています。さらに、環境に関することは身の回りから取り組むことが多く、行政、事業者、町民それぞれの責任を果たすことが求められています。本計画では、これらの計画推進主体が環境管理に果たす役割を明確にしています。

町全体で環境管理土地利用構想と主な地域資源、例えば、こういったところは保安林ですから、手つかずにはなります。それから鳥獣保護区というのもございます。また砂防指定になっていたりしています。そういったところで優れた自然と身近な自然というようなゾーン分けをします。構想ですから計画ではないので抑止力はないのですが、情報が入ってきたら、構想に入っているので買いたいんじゃないかとか、こういう工事をしようじゃないかということで相談しながら進めます。国や道にもこれをもとにして協力や要請をしています。

この基本構想は、水と緑のビオトープ・ネットワークの構築をテーマとしています(図-12)。先程申しましたようにクマ、クマゲラ、サケなどの在来の野生動植物の生息・生育に配慮した水辺や緑地の連続的な確保を目標にあげています。これは構想のままではなく計画にする必要があ

るだろうということで、今年度から来年度にかけて「黒松内生物多様性地域戦略」を策定することになりました(図-13)。今までの環境基本条例や環境基本計画を、生物の多様性の保全、活用という観点による地域戦略へと昇華させるということです。これは今回環境省の新事業を活用できることになりました。

大まかな考え方としては、平成9年の黒松内町環境基本計画を生物多様性の保全と活用という新たな観点からバージョンアップさせようということです(図-14)。この20年間でまた大きく自然環境も変わっていますから、土地利用図、植生図、土地所有、指標種・希少種の分布図をおさえる、活用できる資源などを再検証し、現状分

黒松内町 生物多様性地域戦略策定

今年度から2年間の予定で、黒松内生物多様性地域戦略を策定します。

黒松内町環境基本条例に基づき、環境基本計画を生物多様性の保全・活用という観点による地域戦略へと昇華させるものです。

環境省の支援事業を活用

(地域生物多様性保全活動支援事業)

図-13

環境基本計画概略



町全域の土地利用の基本方針
水と緑のビオトープネットワークの構築

ヒグマやクマゲラ、サケ等の
在来の野生動植物の生息・生育に配慮した
水辺や緑地の連続的な確保が目標

図-12

生物多様性地域戦略策定の方針

黒松内環境基本計画(H9)を生き物の視点で再検証

現状分析 → 詳細な土地利用図、植生図、土地所有、指標種・希少種の分布図、

活用できる資源の質と量の算定

- 保存すべき環境を選定し、コア、バッファゾーンを設定
- 活用すべき環境を選定し、ルールを決め、持続可能に活用
- つなぐべき環境はつなぐ(エコロジカルネットワーク)
- 再生すべき環境は、目標を設定し、優先順位をつけ、再生
- 修復すべき環境は、生き物の視点で修復

● 保全すべき土地(ブナ林)は、なるべく購入

★ 環境と地域経済を結びつける

生物多様性地域戦略の策定へ

図-14

析して、その量と質を算定する。そして、保全すべき環境を選定して、コア、バッファゾーンを設定し、活用すべき環境を選定してルールを決めて、活用するものは活用する、つなぐべき環境はつなぐでエコロジカル・ネットワークにする、再生すべき環境は、目標を設定し、優先順位をつけて再生する、修復すべき環境は、生き物の視点で修復するということです。

そして、保全すべき土地、これはブナ林だけではありません。湿地もごぞいます。行政でできない部分は民の力も借りながら、それらの土地をできるだけ購入していきたいと考えています。そして是非、今日のテーマのひとつにもありますが、やはり地域住民というのは、経済とリンクしなければなかなか動かないのです。そこで政治の力が求められます。ですから我々行政としては、いかにこの環境と地域経済を結びつけるか、それは目先のことでなくて、やはり10年先、50年先、100年先に間違えなく結びつくんだということをきちっと分かりやすく住民に説明していかなければなりません。そのへんがこれからの大きな課題になるかと思えます。

最後ですけれども、これはブナ林、そしてこれは放牧している牛です(図-15)。ここはもともと牛に水を飲ませるための池だったのでしょけれ

ども、こうやって自然に柳とかが生えてきまして、ビオトープになっています。牛が歩いて行って、ここで水を飲んだり、川に行って水を飲んだりしているのです。こういった風景がこれからたくさん広がっていくような農業のあり方というのを進めていくのも課題であります。

ご清聴ありがとうございました。



図-15



リレートーク3

ツシマヤマネコをはじめとする島の生物多様性と海洋保護

長崎県対馬市 市長
財部 能成 氏

こんにちは。司会の方から案内がありましたように、私は行政にもいましたしマスコミにもいましたし、今また行政のトップになってしまったということで、へんてこりんな人生を歩んでいるというふうに自分自身は思っております。昨日、一昨日ですか、家を出てくるときに家内から言われました。「あなたの人生について行くのがつらい」と。しかし「もうしばらく我慢するか」と言っておりました。

あの似顔絵のなかで、私が手に持っているのはマグロです。2週間ほど前でしたか、対馬の定置網という大型定置が15ヶ所あるのですが、その1ヶ所にマグロが迷い込みました。450何kgとかいうことで、築地の市場では今までで第2位の記録だということを聞いております。そういうことで職員がこういった絵を描いてしまいました。決して私が描けと言ったわけではなくて、うちの職員は遊びが上手で、このような絵を描いて楽しんでおります。

私は財部能成といっています。一風変わった名前です。鹿児島に同じ「財部」という地名がありますが、私は九州の北部の対馬の出身でございます。こちらに日本の地図がございますが、対馬はここです(図-1)。こちらは朝鮮半島でありまして、今私はここにいるはずです。すごい距離を旅してきました。しかし、わずか3時間半でここまで来られます。対馬から空路で福岡まで行きますと2

5分位で、そちらから1時間20分くらいで羽田まで来られます。この津田のホールまで3時間半くらいで来られるのかなと思います。方やこちらの韓国の釜山市は49.5kmの距離でありまして、今高速船が走っておりますので、ここの位置からであれば1時間20分。それが毎日通っているということで、韓国の方から年間で今年はおそらく5、6万人お見えになっているのではないかと思います。

そういう所で私は生まれて育てております。先ほど、対馬の一番北の地点から韓国まで49.5kmと言いましたが、向こうに見えていますのが釜山です。こちらが対馬で、すぐここに海栗島という島があります。これは航空自衛隊の基地です。おそらく、レーダーで航行している船などいろいろ

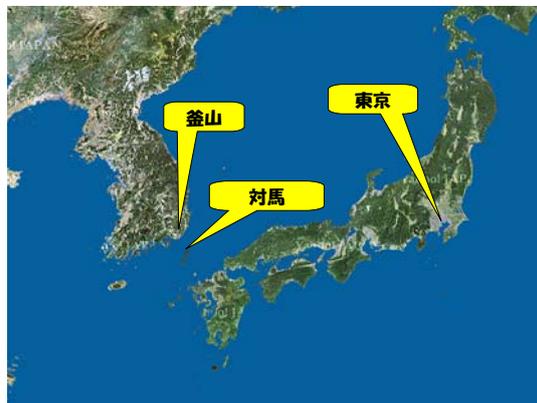


図-1

ろなものを観測しているのだと思いますが、国家機密ですからよく分かりません。この釜山で秋には花火が上がります。これは対馬側から撮りましたその時の写真です。実は私もこの花火を対馬側からも見たことがあります。するとこのように見えます。ただし音は聞こえません。しかし、最近音を聞くよい方法がありまして、釜山にいる友達に携帯で電話を入れます。そうすると音だけはきちんと入ってきます。しかし、残念ながらこの音は花火のタイミングとはマッチしません。対馬はこのような土地柄であります。

対馬はその昔大陸とつながっていた時代があります。10万年より以前の氷河期時代には、海水面が今より低かったため、朝鮮半島と日本列島はつながっておりました。皆様もよくご存知だと思いますけれども、その時にツシマヤマネコ、それからチョウセンイタチなどが渡って来たということです(図-2)。その後、大陸と離れまして、約2万年前、再び氷河期に入り海水面が低下した際に、今度は九州の本土の方とくっついた時に、九州の方からテンが入り込んで来た。そして、またここで分断されます。この時のテンが、ツシマテンということで固有種として残っています。いろいろな動物だけではなく、植物についてもいろいろな対馬特有のものが残っています。そういう



図-2

なかで、私のような特異な人間も育ってしまったというふうにご理解ください。

ちなみに、対馬は709平方kmあります。どれだけの広さかと言いますと、東京都の23区全部合わせておそらく600平方kmくらいだったと思います。23区にはそれぞれ区長さんがいらっしゃいますけれども、23人が私にかかってくる面積だけではかなわないというふうな考え方でおります。そのうちの約9割、89%が山林です。残りの約10%のところに、わずか3万5千人が今は住んでいます。実は4、50年前は約7万人、6万9500人位いたと思います。それがもう半減しております。

この対馬はどうしても大陸に近いということで、皆さまもよくご存知と思いますが、元寇の時に元軍がここに立ち寄ったとか、博多まで来るということもありました。また、友好の施設団として、江戸時代には朝鮮通信使というのが、このソウルからずっと流れてこのお江戸まで上がる、また日光まで上がるということを12回ほど繰り返しております。その友好使節団の警護を対馬藩が担って、ずっとこちらまでお連れするという役割を果たしてきたということがあります。

このように、独特の背景をもつ対馬ですが、先ほど言いましたマグロもその辺りを回遊しております。ちなみに、対馬はマグロを強引に獲っているということは正直言ってありません。マグロの幼魚でヨコワという1kg位の幼魚がいます。この幼魚は確かに1本釣りで釣りはします。釣った後は当然食べます。マグロという状態になるものは、今まで食する、獲るという文化はありませんでした。しかし、その幼魚を獲って、食わずに育てて、畜養マグロとして今こちらに出しておりますし、海外にも出しているという状況はあります。

ここに海岸があると考えてもらったとき、当然ここには、海藻、それから甲殻類、小魚、大型魚というこのピラミッドがあります。方やこちらには、ツ

シマヤマネコなどの肉食哺乳類が存在します。このような島の生態系を守っていくためには、生態系ピラミッドという言葉をよく聞きますが、島にとっては「陸の生態系」と「海の生態系」、その両方を守っていくことが必要であり、言うなれば、「生態系ダイヤモンド」をバランスのとれた形で守っていく必要があると考えます(図-3)。先ほど基調講演で池谷会長からお話があったように、この縦の流れがあるというのはまさしくそのとおりであります。ところが、今対馬は、磯焼けと私どもは表現しておりますが、海岸が白化現象を起こして、海藻を失っているという状況があります。対馬の半分近くを失っているなか、おそらくこれも何かの影響なのかなと考えますし、今までの私どもの生き方が間違ってきたかなという思いもっております。

そういうなかで、対馬は環境王国というものを目指さなくては行けないと、市民にずっと投げかけております(図-4)。この投げかけができるようになったのはなぜか。世の中が、経済が疲弊したからこれが言えるようになったというふうに私は思っています。好景気の時だったらこのようなことは言えないなと思っています。日本中疲弊しているから、原点に立ち返ろうよとしきりに言っています。そういう意味において、ツシマテンをはじ

めとする希少動植物をきちんと守らないといかんよと言っています。

このようなことから、EM菌の話はいろいろ賛否両論ありますけど、うちのご婦人方が一生懸命取り組んでくださっている部分です。それから、先ほど言いました9割の森と、そしてご婦人方が頑張ってくださいている里という問題、それから海という問題、この森と里と海の問題をきちんとしていかななくては行けないということ、今対馬の大きなテーマにしています。こういったことから、海洋保護区の話の後でさせていただこうかなと思います。

ちなみに、特にこの希少種のツシマヤマネコの話になりますと、これは「シュウシ」と読みますが、この地区で「舟志の森づくり」というのを4、5年前から始めております。今赤字にしておりますが、住友大阪セメントさんがこの地区にまとまった山林を16haもってございました。これをどう利用していこうかなと考えあぐねておられましたので、ある時に、私たち対馬の方から、ツシマヤマネコの森を創り出すというのはいかがかという話をしましたら、すぐにのってきていただきました。その住友大阪セメントさんと舟志地区の方、それからツシマヤマネコ応援団という組織があるのですが、その応援団と私ども行政とで結んだ4者協定に

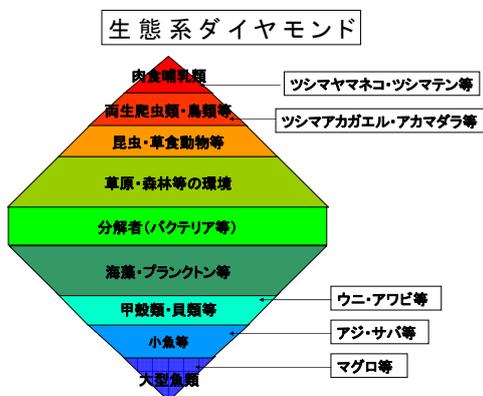


図-3

環境王国「対馬」を目指して

- ◆ 希少動植物の保護
- ◆ EMを活用した環境保全
- ◆ 森里海の連環への取り組み
- ◆ 海洋保護への取り組み

図-4

よって、ここの森づくりをやっ払いこうということになりました。

この場所は実はずっと造林してありました。それを皆で伐採して、新たにコナラやシイなどを植樹してきました。おそらくこの会場にも住友大阪セメントの方々がお見えになっていると思います。このように、一緒にここの森づくりをやってきました。この16haを使って、本島でツシマヤマネコが生きていけるような、そして、ネズミなどの小動物も生息するような森をつくっていかうということで、今取り組みをしているところです。そのほか、ツシマヤマネコ基金というのもっています(図-5)。もしここにヤマネコの保護に対して賛同しようと思われる方がいらっしゃいましたら、どうぞホームページからツシマヤマネコ基金をクリックしていただいて、寄付をしていただくのも一向に構いません。若干金が足りなくて困っておりますので、よろしく願いいたします。そういうなかで、サントリーフーズさんについては、売上から一缶いくらということでこの基金に寄付をいただいているところでもあります。

これは先ほど言いました有用微生物群EMの話ですけども、ご婦人方が、今、海が磯焼けしているということで、やはりこれをどうにかしなければいけない、ご婦人方自らが家庭でできることは

何かということから取り組みが始まっています。当然、生ゴミなど、ゴミの問題をどうするかとかいうこともありますので、そういうことも含めて皆で取り組んでいただいているところです。そのようななか、EMを市内全体でやろうかということになりまして、今EMの培養装置を島内に8ヶ所設置して、地域の方々による自発的な取り組みというかたちで、今動いてもらっている状況です(図-6)。

先ほど森と里と海の話をしたましたが、まさしくこの森里海連環が、この1月から動き出したところでもあります。今までの日本の林業が間違っていた部分もありますし、対馬の人たちがきちんと山を扱って来なかった部分もあります。そして、ヤマネコも育たない、生きていけないという状況になってしまいました。そこで、あえて今年度から2ヶ年ぐらいかけて、森づくり条例というのを作ろうじゃないかと考えております。また、あわせて環境条例というのも一緒に、一気にやっ払いしまえと考えるところなんです。当然今はカーボン・オフセットの話もありますので、そのあたりのことも考えつつ、また、山からの養分がきちんと海に流れ出ていくような森のあり方というのを考えた伐採の仕方も実践したいと思っています。森林法はありますが、こういったことを忠実に運用していくのが難しい状況にあります。そこであえて自分た

希少動植物の保護活動2

- ◎ ツシマヤマネコ基金
 - ・ ツシマヤマネコの保護及び自然環境の保全に関する事業
 - ・ 動物の調査、研究に関する事業
 - ・ 対馬市内の自然環境保護団体の活動推進に関する事業
 - ・ 対馬の自然環境を普及啓発する事業
- サントリーフーズ(株)の協力により寄付金付き自動販売機を設置



図-5

対馬における環境改善の取り組み 《里(家庭)・河川分野》

EM(Effective Micro-organisms)
有用な微生物群(善玉菌の集まり)を活用した取り組みを実施。



背景	島内	○河川や海環境(磯焼けの拡大)の悪化
		○生ゴミ処理に係る費用の増大
	島外	○道頓堀川でのヘドロ対策への取組事例
		○有明会でのノリの色落ち防止の取組事例

図-6

ちで条例を作り、そのあたりを規制していこうかなという事で、皆さんが動きだそうとしているところであります。

海の問題ですが、少し見にくいとは思いますが、ここに対馬がございます(図-7)。黒潮が対馬辺りをこう流れて来ています。この対馬の周辺というのは、ここに記してあるとおり、大事な海流の要所であります。そして小魚の産卵場所でもあります。今までは、この周辺では一本釣りの漁師さんたちが食って来られた状況があります。しかし、今ここが死滅をしています。その状況について、そして、なぜそのような状況が起きているのかということについて、今からお話をしたいと思います。

平成4年から20年の間、約20年の間に、約4万tあった漁獲量が2万tに半減しております(図-8)。これには確かに温暖化の問題もあったかもしれませんが、これはまた見にくいのですが、この囲われた中に対馬があります。ここには領土とか領海とかいう考え方があります。領海法では12海里が獲れるようになっていますが、韓国と近いということで、12海里が獲れないということがあります。対馬の周囲は特定海域となっており一番狭いところで、領海が沿岸から3海里までしか獲れないという状況があります。そしてこ

ちらの壱岐の島もあります。

壱岐と対馬について言わせていただくと、「壱岐対馬」と皆さん一緒に言われます。つながっているぐらいに思っておられるようですが、壱岐と対馬は全く別々の島で、おそらく間の距離にして6、70kmは離れているかと思います。対馬に来た方がタクシーに乗って壱岐まで連れて行ってくれと言ったという笑い話があるぐらい、壱岐と対馬はくっついていると皆さん思いがちですが、明らかに違います。この6、70km離れている間に、特定海域が目いっぱい確保されています(図-9)。おそらくいろいろな国際航路の艦を通らせるために、いっぱいとってあるのですが、このように何十kmもある幅の船などないのです

対馬の漁獲量の推移(全体)

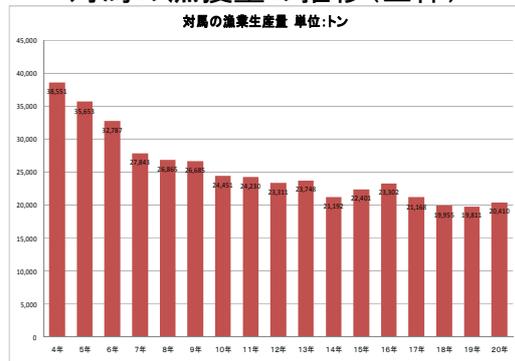


図-8

対馬の海の意味

- ・“対馬”暖流
- ・水産生物の回遊の要所及び産卵場
- ・独特の海洋生態系
- ・歴史や文化(伝統漁法)
- ・国境の島

↓
対馬の海の生態系や環境の保全是日本と東アジアの海と漁業の未来を握っている

↓
地域・国・国際の共通目標になりうる



図-7

対馬海域の現況と資源管理

- ・ 特定海域となっており、西岸と東岸の一部は、領海が**3海里**となっている。
- ・ 四方海域の**12海里**までを保護区とし自らも規制しながら資源の回復を図る。
- ・ 規制期間は、モニタリングを実施し、回復状況を公表
- ・ 回復後は、持続的漁業が可能な範囲まで規制緩和

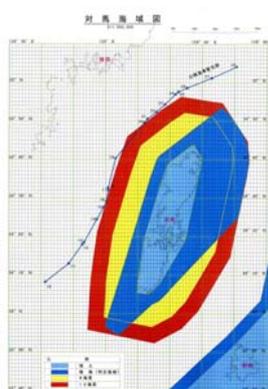


図-9

から、そんな国際航路をとる必要ないだろう、漁師さんにいっぱいあげてくれと、私たちはいつも言っていますが、国は何も考えてくれません。

過去には結構豊富な資源があったので、漁師さんたちもどうかこのなかでやっておりました。実はこの対馬というところは好漁場すぎて、いろいろな漁師さんが入ってきます。一本釣りの漁師さんが入ってくる分には問題はないのです。しかし、対馬の周りでは、大中まき網という漁法と、皆さんご存じだと思いますけども底引き網という収奪的な漁法が認められています。日本には8つの海区があります。それぞれの海区は北の方から、南北にまっすぐ伸びています。けれど対馬のところだけ歪んでいます。対馬の近くだけ、対馬を挟み込むかたちでこうなっています。西からも東からも皆獲れる状況がつかれています。これは大臣許可です。国が認めています。何だかおかしいと思いませんか。

このようなことから、私は今この海洋保護区のことについて国に対して言っているのですが、国の不作為があると思っています。1995年から、この海洋保護区のことについては、いろいろ動き出しているはずなのですが、十何年経っても何も進んでいません。国は海洋保護区の手順さえも決めていません。縦割りのなかで物事がなかなか進まないのでしょうか、2年、3年前でしょうか、国が海洋基本法を施行しました。その26条に離島の保全というのが明確に挙がっています。どうやって保全するのか。海洋保護区を設定したいと国は言っていますが、その手順さえ決めていません。

私は手を上げました、海洋保護区を進めてほしいと。大中まき網を一回排除して、5年間とか一本釣りだけで資源の回復具合を見ていかないと、本当にその海域の生物は死滅してしまうと言っています。皆さんにも、できれば、国に対して海洋保護区を早くどこかに設定するべきだという

声を上げていただければ大変助かるなと思います。あるいは、すでに手を上げているところがあるらしいではないかと言っていただければ助かります。なぜこういうことを言うかといいますと、先ほどお話しましたように、対馬の周辺は多くの魚類の産卵場所であるなど、水産資源にとって大変重要な場所です。それは北海道の水産資源にも関わる問題です。対馬の周りを保護することによって、日本の水産業が生き残っていけるのです。

申し訳ありませんが、皆さんには、今スーパーなどで売っている100円の魚を買わないようにしてほしいというのが正直な気持ちです。それよりも、一本釣りで釣り上げた魚を150円で買ってほしい。そうすれば、日本の漁業、そして生物の多様性も残っていけるのだということを理解していただきたいと思っております。6月5日に対馬から「海洋保護区」を考えるシンポジウムを開催しました。やるぞということを宣言した次第です。保護区を設定するだけではなくて、漁師さんも自分たちの資源管理のあり方というのをきちんと決めていこうということになりました。人を排除するだけではだめだということで、今この海洋保護区設定推進協議会を立ち上げているところであります(図-10)。

今後の動き

- 対馬市海洋保護区設定推進協議会(仮称)設置
- ↓
- 諸問題抽出 → 解決策の協議・検討
- ↓
- 対馬らしい海洋保護区の提唱

図-10

対馬はこのような島です。こういう生物も当然生き残っていければ、私ども対馬に生きる人間も生き残っていけるというふうに思っています。基調講演のなかで稲作の話がありました。私はもっと遡りたいと思っています。できれば縄文時代に戻るぐらいの気概がないと、この国はようならん、地球はようならんという思いでおります。

ご清聴ありがとうございました。



リレートーク4

コウノトリと共に生きる ～豊岡の挑戦～

兵庫県豊岡市 市長
中貝 宗治 氏

貴重な機会をいただきましてありがとうございます。豊岡は兵庫県の北部、日本海に面した、人口約8万9千人のまちです。詳しくは観光パンフをご覧ください。コウノトリのまちです。

コウノトリは羽を広げると2mもある白い大きな鳥です。かつては日本の各地で見られる鳥でした。こんなふうに里山の大きな松の上に巣をつかって、周辺の田んぼや川の浅瀬で餌を採っていました(図-1)。カエルやナマズやドジョウやフナ、こういったものが大好きな完全肉食の大型の鳥でありました。ところが、明治になって鉄砲が解禁になりまして、まずハンティングで数を減らします。第二次世界大戦中に松林が大量に伐採されて、ねぐらを追われ、そして最後は戦後の環境破壊によって数を減らしていった、1971年、

日本最後の野生のコウノトリが豊岡で死んで、コウノトリは日本の空から消えました。とどめを刺したのはこれです(図-2)。

絶滅の前にコウノトリを守ろうという運動が豊岡で起きて、1965年、45年前、飛んでいた鳥を捕まえて、鳥かごに入れて、人工飼育が始まりました。しかし、最初の24年間、来る年も来る年も1羽の雛も孵りませんでした。絶望もありました。批判もありました。コウノトリが増えていくという確信を誰も持てないまま、いわば暗闇のなかで黙々と人工飼育は続けられていきます。

転機は1985年に起きます。ロシア、ハバロフスクから、6羽の若い鳥が豊岡に送られてきて、当時兵庫県から飼育を委託されていた豊岡市役所の職員が懸命に育てて、カップルができ



図-1



図-2

て、そして1989年、平成元年、人工飼育の開始から実に25年目の春、待望の雛が誕生いたします(図-3)。そして22年連続で雛が孵りました。今147羽のコウノトリが豊岡に暮らしています。そのうち44羽が自由に空を飛んでいまして、さらに3羽の雛が野外の巣の中ですくすく育っています。

野生での絶滅から39年、人工飼育の開始から45年、豊岡で保護活動が明確なかたちをとって55年になります。長い時間と膨大なエネルギー、たくさんのお金が必要でした。これからもおそらくそうだろうと思います。ではなぜそれほどまでにして豊岡はコウノトリを空に帰そうとするのか、ねらいはたくさんありますけれども、最大の狙いはこれです。コウノトリも住める環境とはどういう環境なのかということに関わります。コウノトリは完全肉食の大型の鳥です。あんな鳥でもまた野生で暮らすことができるようになったとすると、そこには膨大な量のたくさんの種類の生きものが存在するはずで。そのような豊かな自然は人間にとっても素晴らしい自然なのではないのか。

もうひとつあります。どんなに自然が豊かになって、餌が豊富になったとしても、飛んできた鳥をやみくもに撃ち殺す、そういう文化のところにはコウノトリは暮らすことはできません。あんな鳥も近

くにいてもいいよねという大らかな文化が人間の側になればなりません。そこでコウノトリを空に帰そうというのを合言葉にして、コウノトリも住めるような豊かな環境、すなわち豊かな自然環境と豊かな文化環境をもう一度作り上げよう、それが最大のねらいです。これを実現するために様々な取り組みがなされてきました。1999年に兵庫県は、豊岡市内に50万坪、165haの用地を求めて、県立コウノトリの郷公園を造り(図-4)、そしてその一角に県立大学の研究所を置いて、野生化の実験と実践が進められています。その一角を市がお借りして、コウノトリ文化館を設置しています。普及啓発を担当しています。間近でコウノトリをご覧いただくことができます。

ビオトープ水田(図-5)、ビオトープのビオはバイオ、生きもの、トープは場所。生きものが住む場所といった意味です。休耕田に一年中水を張っていただき、そして草の管理をしていただきます。生きものがわっと湧いてきます。豊岡の自然が豊かになり、コウノトリのえさ場にもなります。こういった水田が市内に約10haあります。冬でも水を張っています(図-6)。普通、田んぼに冬に水を張ったりいたしません。アカガエルという種類のカエルは2月から3月ぐらいに卵を産みます。その産卵場所を確保しようという趣旨です。



図-3



図-4

また豊岡では中干しといひまして、6月頃に一度田んぼから全部水を抜きます。大量のオタマジャクシが干からびて死んでしまいます。そこで、中干しをひと月後ろへずらしていただくことをお願いいたしました。この間にオタマジャクシはカエルになり、水がなくなってもいくらでも逃げていくことができます。カエルはもちろん蛇のえさにもなりますし、コウノトリのえさにもなります。こういった水田が市内に72haあります。

水田魚道です(図-7)。水はけをよくするために、水田と水路、こんな落差を造ってしまいました。そこで兵庫県と豊岡市は費用を折半して、水田魚道を造っています。市内に110ヶ所あります。ドジョウやナマズ、いろいろな生きものがこの

魚道を使っていることが調査で分かっています。

こういった努力を重ねて、2005年、自然放鳥という歴史的瞬間がやってきます。野生での絶滅から、このとき34年が経過していました。最初の1羽が飛んだときに、「やった」という大きな声がありました。豊岡市長の声でありました。そしてその2年後、2007年、日本の野外で43年ぶりに雛が孵り、46年ぶりに巣立って行きました。その後も様々な努力が積み重ねられています。

これは円山川にある「ひのそ島」という、中の島です(図-8)。水はけを阻害していました。治水対策上、全島掘削の計画がもち上がりました。治水も大切だ、しかし自然も大切だ、そこで折り合いがつけられまして、半分だけ掘削がなされま



図-5



図-7



図-6



図-8

した。こんな感じです。そうするとちゃんとコウノトリがえさ場として利用するようになりました。現在、兵庫県と国土交通省は、円山川水系の河川敷の湿地化を進めています。すでに湿地面積が128ha増えています(図-9)。目標は200haです。

城崎温泉の近くにある戸島というところの水田です。大変なじる田、湿田であります。機械を使うことができない。こんな田んぼはいやだということで、土地改良の工事が始まりました。その工事の順番を待っている間、休耕していたところ、2005年夏、ミズアオイ、絶滅危惧種の植物が一斉に花を咲かせ、大陸からやってきた一羽のコウノトリが毎日のように餌を採りにやってくるようになりました。放置をしておく、工事が進んで、この美しい光景が未来永劫失われてしまいます。守ってほしいという声が市民から上がりました。そこで豊岡市は約4haの用地を確保して、兵庫県と豊岡市で工事を分担して、湿地公園にいたしました。この場所では3年連続、コウノトリのヒナが孵り、巣立っています。先程の野生のコウノトリは8月5日に来たことから、ハチゴロウという名前で親しまれていました。4年半いた後死んでしまったのですが、ハチゴロウはこの場所の大切さを教えてくれた、その感謝の気持ちを未来永劫伝えよう

ということで、この公園の名称を条例でも正式に「ハチゴロウの戸島湿地」としてしています(図-10)。

1960年、50年前、豊岡市内で撮られた写真です。子どもたちが田んぼ道を学校に行こうとしています。2羽のコウノトリがあたかも行ってらっしゃいと言わんばかりに見送っています(図-11)。2006年に撮影された写真では、50年近く経って、またこのような光景が戻ってきています。

そして今、私たちが新たに開きつつある扉は、環境経済戦略。環境と経済は、しばしば矛盾すると固く信じられています。しかし、そうではなくて、環境を良くする行動、環境行動によって経済が活性化する。俗な言葉でいうと、儲かる。環境



図-10



図-9



図-11

を良くして儲かるなら、もっと環境を良くしようと欲がわいて、いうなれば経済が誘因となって環境行動がさらに広がる。環境と経済が共鳴する関係を環境経済と名付けまして、豊岡はその戦略を2004年に立てました(図-12)。今、具体例を積み重ねています。環境行動自体の持続可能性を確保しよう、あるいは経済を活性化して自立につなげよう、環境を良くして暮らしを成り立たせているという誇りにつなげよう、こういったことがねらいです。

具体例を挙げましょう。豊岡に太陽電池を作る企業があります。これはドイツの農地に設置された、豊岡産の太陽電池です。世界中の人々が地球温暖化対策に貢献しようとして太陽電池を設置すればするほど、CO₂は減ります。そしてこの会社は儲かります。税収も増えるし、雇用も発生します。環境と経済は矛盾しないという例です。

農薬に頼らない農法も広がってきました。これは米作りに関してですが、コウノトリ育む農法という農法が豊岡で確立されました。全国各地の要素技術を豊岡に取り入れて、組み合わせ、オリジナルなものを加えて、作り上げた農法です。この棒グラフの上の部分が無農薬、下が75%減農薬タイプです。着実に増えつつあります(図-13)。しかもこの農法で作られたお米は減

農薬タイプで約6割高く、無農薬タイプで10割高く売られています。イトーヨーカドー。これは日本最大の量販店ですけれども、東京を中心に今130店舗で豊岡のコウノトリの米を売っていただいています。トーホーストア、これは兵庫県内に展開しているお店ですが、今39店舗でコウノトリの米を売っていただいております。今、全国で325店舗、コウノトリのお米を高く売っていただいております。

お酒もいっぱいできました。コウノトリの米を使ってできたお酒です。4合瓶5千円、一升瓶1万円のお酒もあります。コウノトリリズムも盛んになってまいりました。平成17年の秋、放鳥がなされて、爆発的にコウノトリ文化館の入館者が増えました。最近、「もう、一度見たからええわ」ということでだんだん減ってきておりますが、それでも年間40万人前後の方がコウノトリを見に豊岡にお越しになります(図-14)。この観光客の増大による波及効果、経済波及効果を計算した人たちがいます。慶応大学の沼田あゆみ教授らなのですけれども、観光客増大による経済波及効果は毎年10億円である。こういった結果が出ています。豊岡は環境をよくすればするほど、よりたくさんコウノトリが空を飛んで、多くの人々が豊岡にやってくる。環境と経済は矛盾しないという例

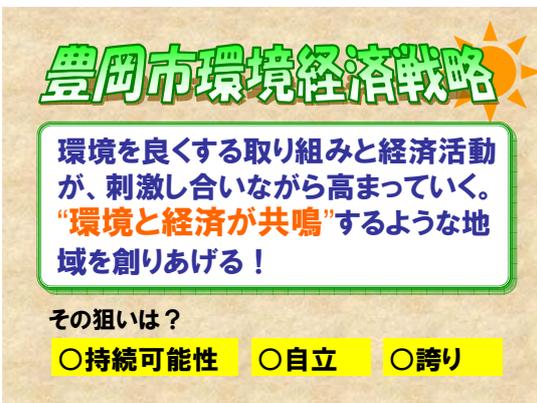


図-12

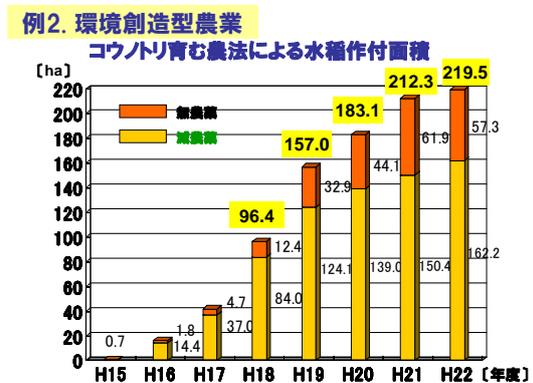


図-13

であります。

こうした、コウノリをめぐる豊岡の様々な取り組みによって、いろいろな生きものが帰ってきました。カエルやナマズやドジョウやフナが帰ってきました。コハクチョウもやってくるようになりました。コウノリも帰ってきました。しかし、豊岡の水田風景に戻ってきたもののなかで、私たちが最も誇りに思うものはこれです。子どもたち(図-15)。子どもたちが、また田んぼのなかに帰ってきました。そして、大水害で大きな被害を受けたある小学校の子どもたちが、自分達の小学校区でコウノリの放鳥がなされていること、そしてそれを支えるべくコウノリを育む農法が広がっていることを知りました。子どもたちは田んぼに出かけて行って、お百姓さん達に、コウノリ育む農法について学びました。この農法が広がれば広がるほど、豊岡の環境はよくなって、コウノリにとっても、人間にとっても素晴らしいということ子どもたちは学んだのです。

ではどうしたらその農法を広げることができるのだろうか、子どもたちは極めて真っ当な結論にたどり着きました。消費を増やせばいい。では消費を増やすにはどうしたらいいのだろうか。ふと見ると学校のそばにコンビニがありました。そこで子どもたちは、自分たちの主張を紙に書いて、コ

ンビニの店長さんに会いに行きました。「店長さん、あそこで売っているあのおにぎり、コウノリのお米で作ってくれないか。そうすれば消費が増えて、豊岡の環境がよくなります」。

残念ながら6割ほど高いお米であり、この店の仕組みによって、これは実現しませんでした。しかし子どもたちはあきらめませんでした。次は何だ。そうだ、学校給食だ。学校給食で使ってもらったら増えるぞ。誰に頼んだらいい。市長だろう、と子どもたちは、自分達だけで私のアポを取って、自分達だけで私のもとへやってきました。これは本当に驚きました。この子どもたちの行動力と、論理の確かさ。そしてこの時、豊岡は5日のうち、4日間地元産のコシヒカリを使っており、1日だけパン食でした。この4日の地元産のコシヒカリのうち、2ヶ月に3回の割合であるならば学校給食費を上げなくてもコウノリのお米が使えると分かりましたので、それを始めました。しかしさらに、去年の4月から残り1日のパン食をやめまして、その1日を、1週間に1回の割合でしかないのですが、コウノリのお米にしました。その差額は寄付金で賄っています。コウノリのために使っておくと、いろいろな寄付をいただきます。それをコウノリのお米とふつうのお米の差額に使わせていただいています。その結果、ご飯茶わんで1年

例3. コウノリツーリズム

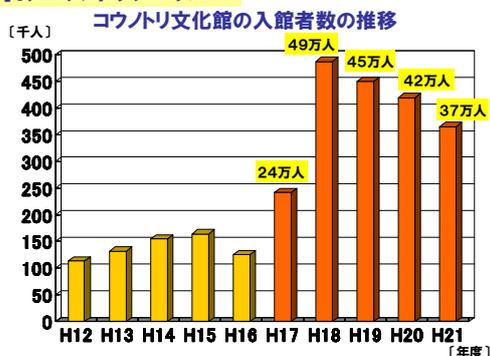


図-14



図-15

間に34万杯、水田面積にして7haに相当する米の消費が増えました(図-16)。

子どもたちの行動が豊岡の環境をよくしました。そして先程、コンビニでの販売は実現しないという話をいたしましたけれど、子どもたちの夢は別のかたちで実現することとなりました。トーホーストアという兵庫県内に店舗展開をしているスーパーですけれど、39店舗でコウノリのお米を作ったおにぎりの販売が開始されました。今年の7月です。今のところ、極めて順調な売上げが続いていると聞いております。このことを子どもたちに伝えたと、大変に喜んでおりました。

最近の状況です。豊岡で生まれたヒナがどんな動きをしたか。1例目です。愛媛県西予市に行きました。そして福井県越前市に行って、最近豊岡市に帰ってきております。2例目です。今治市に行きまして、兵庫県の上郡まで帰ってきたのですが、どうも愛媛が好きなのでありまして、伊予まで参りました。一度帰って来たのですが、またまた参りまして、それから今度は加賀に行きまして、新潟に行ってトキを励まして、大崎市に行きました。実は冬に水を張るといふのを私たちは大崎市から学びました。コウノリは感謝状を持って行ってくれたのだと思っています。その後、行方知れずになっています。



図-16

1960年、50年前、豊岡市内で撮られた写真です(図-17)。農家の女性と7頭の但馬牛、12頭のコウノリ。この距離で暮らしていました。17、8年前に私たちはこの写真を使って大きなポスターを作りました。そのポスターに35年前、みんなで暮らしていたという言葉を追加しました。同時に、私たちは人間の努力を信じます、という言葉を追加しました。このポスターを作ったときに、「あの写真、あそこのおばあちゃんらしいで」、ということになって、市の職員と新聞記者がインタビューに行きました。ところがこの女性、そんな35年前の写真、しかも後姿だ、自分かどうかわからない、「でも多分私でしょう、なぜならこの牛はうちの牛だから」。一軒の家に仲良く暮らしていた時代がありました。そしてこの女性は、コウノリのことはほとんど話をされずに、ひたすら牛の話をされて、最後にこう言われたんだそうです。「あの頃は心が本当に豊かでした」。私たちが何を失って来たのか、何を取り戻そうとしているのか、この1枚の写真が象徴的に示しているように思います。

2007年の同じ場所の写真があります。ここまで戻ってきました。しかし、まだここまでしか戻っていません。

さらに2008年10月、ここは豊岡のほとんど中心街です。円山川、ここは国土交通省が河川敷



図-17

を浅く掘って、湿地化をしたところですが、15羽のコウノトリが降り立ちました(図-18)。最後に2007年に日本の野外で43年ぶりに生まれ、46年ぶりに巣立っていったヒナの誕生から巣立ちまで、約3分間の映像をご覧ください。

【コウノトリのビデオ】

懸命に生きようとする命、懸命に守ろうとする命、人間とコウノトリと姿かたちは違いますが、あのコウノトリの親子の姿は、私たち人間の家族の姿でもあります。結局、私たちがコウノトリの野生復帰に向けて突き進んできた原動力はこれだと思います。「命への共感」。生物多様性保全の経済的理由は生態系サービスかもしれませんが、その精神的基礎というのは命の共感ではないかと私は思っています。今年度、豊岡市は「いのちへの共感に満ちたまちづくり条例」というものをつくろうとして、今作業をしております。

ご清聴どうもありがとうございました。



図-18

リレートーク5

野田から首都圏へ提案する・自然との共生

千葉県野田市 市長
根本 崇 氏

野田市から首都圏へ提案するという、たいそうなタイトルになっておりますが、まず、その野田市について説明させていただきます。野田市の位置は、関東の真ん中東京から30km圏にあります(図-1)。これは野田市全体の地図です(図-2)。このなかの一番南側の黒く示したところに、江川地区があります。この場所が今日の最初のテーマです。

この江川地区で、私たちは「自然と共生する地域づくり」を始めました。さらに、その成果を生かして江川地区の南にあります利根運河、そしてその周辺他地区の残された自然と関連して、「利根運河エコパーク構想」を作りました。江川地区の取り組みを点にとどめず利根運河という線を使って面にしていこうという取り組みです。この取組をさらに南関東に広げて、国、県、周辺



図-1



図-2

市を巻き込んで、利根川・荒川を回廊として南関東全体の「水辺環境エコロジカル・ネットワークの形成」をやっていきましょうということを提案するものです。自然破壊が進む首都圏で、生物多様性が維持できる環境づくりを行うため、食物連鎖の頂点に立つコウノトリ、トキの野生復帰を指標として南関東水辺環境エコロジカル・ネットワークづくりをしていこうという調査を昨年実施しております。

江川地区の地図です(図-3)。全体で90haございます。休耕田になっているところがたくさんありました(図-4)。一部耕作地もあります。こういう状況のなかで、住宅開発計画が進められました。この地区を区画整理してしまおう、全面

的に開発してしまおうということでございました。この計画は私が市長になった前後にでき上がってきたわけでございます。

しかし、この動きに対して自然保護の観点から反対の声が上がりました。この地域が、首都圏の30km圏内に残された数少ない大規模谷津田で、自然環境面で非常に優れている場所である、こんな素晴らしい自然がある場所をなぜ開発してしまうのかという指摘でした。オオタカ、サシバ、フクロウなどの猛禽類のほか、ニホンアカガエル、トウキョウダルマガエルなどの両生類、カヤネズミやヘイケボタルもおります(図-5)。また、ハンノキ林に特徴的なミドリシジミなどの昆虫類もいます。そして、ミズアオイやタコノアシといった湿生

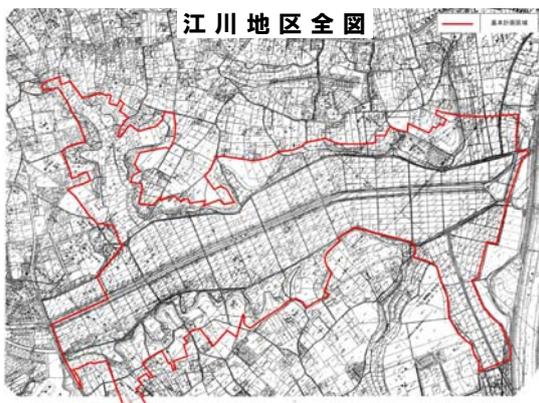


図-3



図-4

江川地区に生息・生育する主な野生動植物(参考)



図-5

植物、雑木林に生育するラン類など貴重な植物も多く見られます。その後、「開発をしたい」という声と、「それを抑えたい」という声、この調整がなかなか進まないなか、開発側が手続きをどんどん進めていったという状況になっておりました。

ところが、バブルが崩壊してしまいました。この時点で、今度は民間の開発業者さんがこの土地をもてあましてしまい、撤退の意向を示してきました。問題はこの業者がすでに計画地の約50%を取得しており、多くの水田が耕作放棄地になっていたということでもあります。そのまま放置されれば、さらに荒廃、乾燥化が進み、多くの生物に影響が及び、猛禽類の餌場としての機能への悪影響も出てくるだろうということでした。荒れてしまった状況がそのまま放置されてしまう、もしくは畑地造成という言葉を使いながら脱法的に埋め立てが行われてしまつては問題だということで、計画的な開発をさせ、もう一方で保全も図っていこうという調整策を、日本生態系協会の皆さん方にご相談をさせていただきながら「自然環境保護対策基本計画」を作りました。それがこの図でございます(図-6)。右上の方が利根運河です。開発区域を60%と保全ゾーンを40%とする計画を作り、これでやれる業者さんはいませんかということで探し始めました。しかしその後、オオ

タカの巣が保全地区の方にあつたのに加えて、開発区域内の斜面林に新たにサシバの営巣が見つかり、計画されていた以上の保全エリアが必要となり、60%の開発をするわけにはいかないということになり、採算ベースに乗る計画ではなくなりました。

そこで、開発と保全を共生させるための「自然環境保護対策基本計画」を変更し、全面保全に切り替えた修正版を作りました。デベロッパー所有地約32haを市が格安な値段ですべて取得することとし、①貴重な動植物や優れた里山環境を保全する、②持続可能な自然共生型地域づくりを進める、③自然や文化資源を理解し継承する場とする、という基本方針に方向転換しました。具体的には、①江川地区の全体エリア約90haのうち、農地部分約65haの土地利用については、自然と共生する地域づくりを目標とした土地利用を推進する、②民間業者が仮登記して取得している農地については、市が中心となって設立した農業生産法人が取得し、可能な限り復田化する、③復田及び水田の耕作・管理に際しては、希少動植物への配慮や環境と調和した農法を採用する、④水田耕作と生産調整の対象となる水田の保全管理の担い手としては、行政の方で農業や耕作をするというわけにもいきませんので、農業生産法人を作り、水田を取得して担い手となつてもらう。これに加えて、市民参加、NPOとの協働という3つの柱を想定しながら仕事を進めていこうという話にしました。

もう一度おさらいをしますが、明治時代にはここは沼でした。それを水田化したところが、戦後休耕化してしまつて、1993年区画整理計画が作られ、反対運動が起こつて、バブル崩壊で民間業者が撤退して処分したいという話になりましたので、自然環境保護対策の基本計画を作つて、6割を宅地で4割を保全と決めたところに、サ

ゾーニング図



図-6

シバが見つかったので、もう一度考え直して、全面的に保全するという方向転換をしました。このような流れでございます。

ではどういふふうにしていこうかと考えたかを申し上げます。ひとつには農地の保全であります。それからもうひとつには斜面林を保全していかなくてはいけないということがありました。それではじめて一体としての里山の保全ができるだろうということになり、水田ビオトープをつくることになりました。また、第3セクターで作った農業生産法人を赤字にするわけにはいきませんので、市民の皆さん方にご協力いただきながら水田型市民農園を開設して、そのなかで生きものにやさしい自然農法を実施していくのを基本的な方針として進めてまいりました。

これは江川地区ビオトープ整備計画図です

江川地区ビオトープ整備計画図

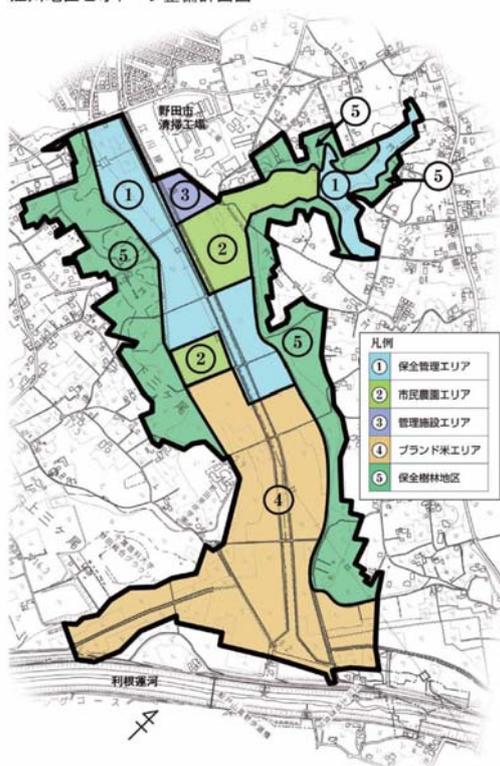


図-7

(図-7)。具体的なゾーニングとしては、①のところは生産調整の関係もありまして全部復田してしまうわけにはいかないの、保管理エリアとしました。②は市民農園エリアに、それから③の管理施設エリアでは管理施設を作っております。④はブランド米エリアとして、生産法人と民間の所有者の皆さん方が中心となって無農薬米を作っていくということにしました。⑤の保全樹林地地区は、周辺の保全緑地を保全していくエリアです。

江川地区の生態系の保全のためには、谷津田の維持管理だけではなく、周辺の斜面林の保全が重要な課題となります。先ほど農地については、全体の半分、約32haを民間から市が買ってしまったと言いました。碁石混じりに買ってありますから、民間の農地をもっている方が埋め立てをしようとしても、我々の農地が隣にあるから埋め立てられないということで完全に水田は保全されます。しかし、江川地区のほとんどの斜面林は民有地です。これが伐採され開発されてしまえば、谷津田と一体となって多くの生物が生息している場としての機能を失うことになります。民有地を強制的に保全できませんので、私的所有権を侵害しないように配慮しながら、良好な樹林地を保全するために、新たな条例を制定しました。「野田市貴重な野生動植物の保護のための樹林地の保全に関する条例」です。条例は江川地区だけではなく、全市域を対象としています(図-8)。

貴重な動植物があるところとして第一番目に選んだのがこの江川地区の90ha。このうち保全樹林地として、最終的に17haについて保全をしていこうという話にいたしました。これはどういうことかと言いますと、この江川地区については、約24haを保全樹林地地区として告示しますが、そのなかには農地や宅地・道路が一部入り組んでいる関係から、それを外していきますと、保全

樹林地としては最終的に約17haになります。この保全樹林地については、指定をした後は、保全に影響を及ぼすような竹木の伐採などの行為をしようとするときには、事前に届出をしなければなりません。また、土地を譲り渡そうとするときも、予め市長に届出を出していただき、まず私どもが買い取り協議をさせていただきます。さらに、これらの制約を課することに対して、土地所有者の固定資産税を免除することとしております。また、土地所有者のうち市と協定を結び樹林地の保全・荒廃を防ぐ措置を約束した方については、管理費の一部を補助することとしております。このような内容の条例です。斜面林は、この条例で保全をしていくことにさせていただきました。

さらに、先ほど申しあげました江川地区において復田をして、市民農園や保全管理をやっていくということについては、修正「自然環境保護対策基本計画」に基づいて、「野田自然共生ファーム」という農業生産法人を第3セクターで作りました。市が耕作目的のために農地を保有できない

ということがございましたので、90数%というほとんどの出資金を市が出しまして、第3セクターを設立し、民間の業者さんが区画整理を計画した農地を全部買いまして、この野田自然共生ファームが管理するというかたちにしております。2006年9月に、約2億円の出資で設立して農地取得、農業用施設の整備をはじめ、民間業者が仮登記をしていた農地については、2007年度までにすべて取得しています。

現在の江川地区の土地利用の状況ですが、市民農園、野田共生ファームが耕作をしているところ、まだ復田ができてないで保全管理をやっているところ、民間の土地があります。09年度までに復田8.3haを完了し、10年度市民農園として2.1haを利用し、会社自体が水稻耕作を6.2ha行っております。引き続き農地の復田を行い、作付面積を増やしながら、ビオトープの整備・管理エリアを拡大しています。市民農園については、従来の水田オーナー型に加え、平成21年度からはトラスト型のもも実施しております。今年900人以上の方が市民農園に参加してくださいました。これが田植え(図-9)とこちらは去年の稲刈りの様子です(図-10)。

実は復田するときには自然保護グループの皆さん方と調整会議をつくりました。その会議で、単

野田市貴重な野生動植物の保護のための樹林地の保全に関する条例

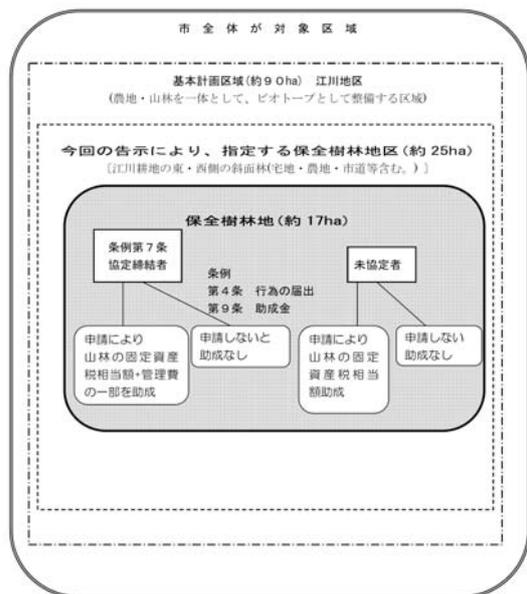


図-8



図-9

純に田んぼをつくっているのがダメだというお話がありました。そこで、このようなものを掘ってみました。すると、これはニホンアカガエルの卵ですが、今年は江川地区全体で10,515個の卵塊が産まれたそうです(図-11)。よく数えたなど思いました。ここにサシバが止まっています。現場に行きましたら、こんな竹竿がいっぱい立っていました。「何だ？」と聞いたら、「サシバが餌を狙うときに止まる止まり木だ」という話でした。納得しました(図-12)。

こういかたちで取り組んできた江川地区の取組を、利根運河の流域まで広げていこうということにしました。利根運河の歴史ですが、1890年に運河が完成して、当初利用量が非常に多かつ

たのですが、鉄道的发展などもありまして、利用が減少し戦前に運河の機能が廃止になり、江戸川と利根川を結ぶ河川として治水機能を果たすことになりました。2006年には、利根川水系の基本計画の変更で利根運河は治水の機能を終えて、「緑豊かな水辺の回廊として人と水辺空間のふれあいの場」と決められました。それを受けて、2007年野田市が仕掛人となり、国の補助を受けて関係県・市が集まって、利根運河を題材にした流域連携モデルづくり「自然や歴史と調和した美しい地域空間実現方策調査」を実施し、その成果として、「利根運河流域宣言」と「利根運河エコパーク構想アクションプログラム」というのを作りました。これを実施するための計画と、実施のための組織として「利根運河協議会」を設置しました。今年の11月7日には「全国運河サミットin利根運河」を開催し、利根運河の魅力を広く全国に発信する予定です。

歴史をたどりますと、江戸時代、仙台のお米は銚子から関宿まで利根川をさかのぼり、江戸川を下って江戸に運ばれてきました。それを明治時代にショートカットしました。これが利根運河です。そしてこれが今の状況です。水が流れなくなって運河の機能をなくしたのが幸いしてか、自然環境の素晴らしいこういう場所となっています



図-10



図-11



図-12

(図-13)。

こちらは、2007年に「自然や歴史と調和した美しい地域空間実現方策調査」の結果として出ました「利根運河流域宣言」です(図-14)。そしてこういうかたちで「利根運河エコパーク構想アクションプログラム」を作りました。これだけでは



図-13

「緑豊かな水辺の回廊として人と水辺空間ふれあいの場」の実施のための将来

○平成18年

「自然や歴史と調和した美しい地域空間実現方策調査」(国と3県と5市)

目的：利根運河流域を対象に、自然や歴史・文化等の地域資源を活かした自然や歴史と調和した美しい地域空間の実現方策を検討することによって、自立の促進と誇りの持てる地域の創造を進め、流域連携のモデルづくりを目的とするものである。

成果：「利根運河流域宣言」と「利根運河エコパーク構想」

利根運河流域宣言	
<input type="checkbox"/>	魅力ある地域資源を守るために行動します。
<input type="checkbox"/>	魅力ある地域資源を活かすために行動します。
<input type="checkbox"/>	魅力ある地域で人々が活躍するために行動します。
<input type="checkbox"/>	魅力ある地域に人々を呼び込むために行動します。

利根運河エコパーク構想(アクションプログラム)	
<input type="checkbox"/>	魅力ある地域資源を守るためのアクションプログラム
<input type="checkbox"/>	魅力ある地域資源を活かすためのアクションプログラム
<input type="checkbox"/>	魅力ある地域で人々が活躍するためのアクションプログラム
<input type="checkbox"/>	魅力ある地域に人々を呼び込むためのアクションプログラム

図-14

なく、実施計画も作りました。これに沿って「場づくり」、「しかけづくり」、「仕組みづくり」をやっていきますということです。これは運河協議会と周辺の市、江戸川河川事務所で作っております。計画の目標として、良好な谷津環境を保全・再生して、地域の生物多様性を支えるこのような「エコロジカル・ネットワーク」の形成をしていくことを掲げています。また、利根運河流域におけるエコツーリズムをやっていきましょうということも入っています。このような「利根運河フットパスマップ」も作っております(図-15)。そして、先ほど申しましたように、2010年11月7日に全国運河サミットを開催します。サミットでは、これから総括ということでお話をいただきます涌井先生に基調講演をやっていただくことになっていきますので、皆さんにも、是非おいでくださいますようお願いしたいと思います。

さて、ここからが本題です。今までエコロジカル・ネットワークの形成というものを利根運河でやってきました。これをさらに、利根川流域、荒川流域まで広げてしまおうと考えました。実は、2009年に国が策定した国土形成計画の首都圏広域地方計画のなかに、「エコロジカル・ネットワークの形成を推進」という記述が入りました。これを受けまして、国の補助金をいただき、南関

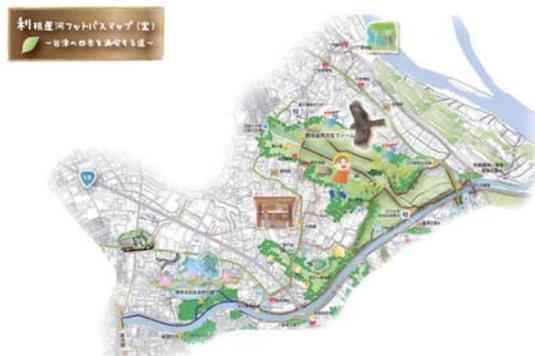


図-15

東地域において多様な主体が協働・連携して、コウノトリ・トキの野生復帰をシンボルとした魅力的な地域づくりに向けた検討と、これを可能とするエコロジカル・ネットワークの形成に向けた「広域連携モデル作り」調査を実施することとなりました。地方分の調査については野田市が窓口になりました。「南関東地域におけるコウノトリ・トキの野生復帰を検討する5つのエリア(荒川流域、渡良瀬遊水地、利根運河流域、北総地域、房総中部)」を対象に、将来の野生復帰に向けた施策内容、実施手順、役割分担の検討を行いました。具体的にはステージA「たね地づくり」と、ステージB「定着地づくり」、そしてステージC「人づくり・地域づくり」です。

大体調査をやりますと、そこでおしまいになってしまうことがあります、私どもはしつこいです。それを今度は具体化しなければということで、一

昨日の7月27日、「コウノトリ・トキが舞う関東自治体フォーラム」を設立いたしました。先ほどのステージAとステージBについては国にも働きかけなくちゃいけない。さらに地域の皆で頑張っていきましょうというステージCについては、南関東で有志の自治体が集まってやっていきましょう、南関東にコウノトリを飛ばしましょうという話を27日に決めさせていただきました(図-16)。

エリアとしては、前年度調査地域5つに1地域を加えて6地域にしております。まず鴻巣を中心とした埼玉県荒川の流域。次に、小山を中心とした渡良瀬遊水池の流域。3つ目が私どもの地域。そして、千葉県印旛沼を中心とした地域。千葉県中部のいすみ地域。それからもうひとつ加えて、霞ヶ浦の流域。こんなかたちにさせていただこうと思っております。27市町が参加しています。今の時代は選挙の時に、道路を造りますと言うよりも自然の話をした方が絶対票になると皆さん思ったから、こうしてたくさんの方々が入ってきてくれたのかと思っております。

この話し合いの際に、実は私おっちょこちょいにも、野田市で「たね地づくり」をやって、再来年コウノトリを飛ばしたいとまで言ってしまいました。それで、現在このコウノトリ放鳥構想の実現に向けて、江川地区において、これまでの取り組み

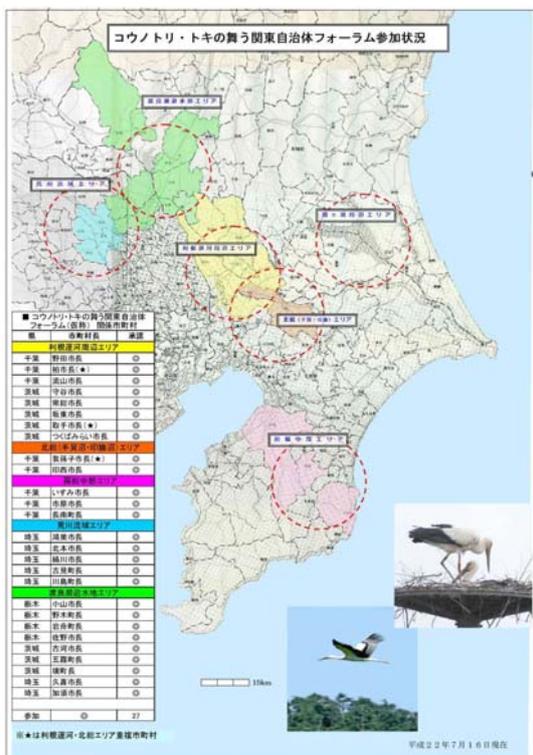


図-16

◎「たね地づくり」のための野田市におけるさらなる取り組み

1. 江川地区における取り組み
 - ①ヨシハラ浄化の実施
 - ②魚道の整備
 - ③冬期湛水の実施
2. 野田市全体の取り組み
 - ①黒酢農法の拡大による減農薬減化学米(特別栽培米)の生産
 - ②早期湛水、冬期湛水の実施
 - ③魚道整備
 - ④市民が育むコウノトリの育成の醸成
3. 国への働きかけ
 - ①冬期環境用水の導入
 - ②工夫した高水敷掘削によるヒオトブの創出

図-17

に加え、「たね地」ができるような取り組みを始め
ています(図-17)。11年度までに江川流域の
下水道を整備し、さらに、今年から江川地区の
保全管理エリアの一部を使って江川の流水を引
き込んで、ヨシハラ浄化を実施しています(図-
18)。それから、江川に沿ったクリークと水田の
間には大きな段差があって排水溝を通じて江川
から遡上してきた魚が水田へ入ることはできませ
ん。現在も水田にはドジョウがたくさん生息して
いますし、今年6月の調査は、クリークまで42cm
もあるニホンナマズが遡上してきておりました。
今年そのナマズが水田まで遡上して産卵でき
るように、また、ドジョウがもっと増えるように江川か
らの魚道を新たに作り直しました。今後さらに魚
道の整備を進めていきます。そして冬季湛水。コ
ウノトリは1日で500gも餌を食べるそうです。ドジ
ョウを増やすために一生懸命頑張らしようとい
うことで、冬場も江川の田んぼに水をはっておりま
す。

このように野田市としてのたね地づくりをして
いますが、どこにコウノトリの巣を作ろうとしてい
るかですが、江川地区の(図-19の①)このと
ころで飼育ゲージを作ろうかなと思っています。こ
こに湿地をつくって、なかに草地をつくって、巢
の台を置いて、羽を切ったコウノトリを放して、そ

こで生まれたヒナを巣立ちさせようと考えておりま
す。しかし、コウノトリが来てくれないものになり
ませんので、これからコウノトリをいただけるよう
頑張ります。

江川だけではえさ場としては足りないもので
から、江川地区以外でも田んぼの生き物を増や
す取組をしております。昨年、野田市では減
農薬でお米を作っています。農薬を使わず、酢
を農薬の代わりに撒いています。去年220ha、
今年はさらに増えて290haになりました。野田市
の水田面積の3割を超えています。お米が結構
高く売れるものですから、徐々に面積が増えて
います。もうひとつ申し上げますと、この地区では、
数年前からホタルが見られなくなっていたので
すが、今年はここでヘイケボタルですがホタルが
見られました。江川も実をいうと復田を始めた次
の年からホタルがたくさん出てきています。た
ぶん農薬を使わないで、冬場水があれば、それ
だけでも間違いなくホタルは復活してくれるのだ
ろうと思っています。

江川地区以外の野田市の水田は、ほとんど暗
渠排水済みです。田んぼの生き物を増やすため
には、冬場の水の確保が大切です。野田市では、
今年から冬みず田んぼに取り組んでまいります。
そのようななかで、企業にどう働きかけをし

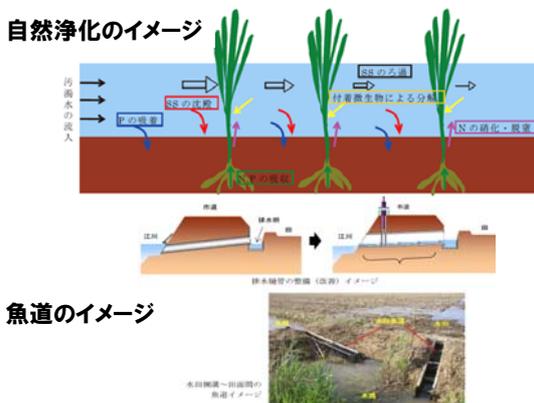


図-18



図-19

ていこうかということですが、先ほどのコウノトリを放すための飼育ゲージを設置するのにある程度のお金がかかります。市で出してしまっても出せるくらいのお金なのですが、できるだけ市民の皆さん方に協力をしていただこうと考えています。復田や市民農園も市民の皆さん方に協力していただきました。ここはさらに協力していただこうということで、ご寄付をいただいてコウノトリ基金を作っていこうと考えています。なお野田市では、このような取組が農業の活性化につながるとして、JAが非常に協力的であります。

ところで市民から「一生懸命野田でコウノトリを育てて放鳥しても、他の地域に飛ばれてしまうのでは意味がないのでは。」とよく質問されます。確かにコウノトリの行動範囲は広いのです。他にもよい餌場があれば、他の地域に飛ばれてもよいのです。関東の地域が、利根川の流域に生き物がたくさんいる田んぼがたくさんできれば、私はそれが一番素晴らしいことだと思っていますからそれでよいのです。しかし野田の市長としては、本音は野田市に住み着いてもらいたい。そのために野田で一生懸命やらなくてはということでございます。

先ほど中貝市長から、円山川で餌場となる浅瀬を作ってくれましたという話がありました。それで、利根川水系ではどうなっているのかな、やってくれているのかなと思って確認したら、江戸川河川事務所ですでにやってくれていました。平水の時の水深が2、30cm位の場所を、高水敷を掘りこんでつくってくれているのです。こういった浅瀬を江戸川、利根川にたくさんつくっていただき、それを経路として関東の流域の生物多様性の確保された田んぼと行き来できればいいなと思っております。

ここまで来た歩みと、これから進めようとしていることについて述べてきました。あれだけ開発、開発と言われたのに、よくここまで来たなと思っ

て、自画自賛しています。ただ首都圏でコウノトリを飛ばすには、越えなければならないハードルがまだまだたくさんあります。皆で頑張れば何とかなるという気持ちでこれからもやっていくつもりであります。特に「関東自治体フォーラム」に参加していただいた自治体の皆さん方が、それぞれのところで同じように取り組みを進めていけば、私は簡単にできていくのではないかと考えております。豊岡の市長さんが先日埼玉の方でお話をされた時に、我々にこのようなメッセージを送ってくれました。「願うこと、願い続けること、投げ出さないこと」。こういう気持ちで頑張っていくつもりであります。ありがとうございました。

リレートーク6

経済と生物多様性 金融機関の取り組み

住友信託銀行株式会社企画部CSR担当部長

金井 司 氏

ただ今ご紹介にあずかりました住友信託銀行の金井でございます。大変すばらしいプレゼンテーションの後に、話をするのは非常にやりにくいなと思っております。本日は企業の代表とまではいかないのですが、企業の一員としてどういう取り組みを進めているか、今日のテーマに沿ったかたちで、お話ができればと思っております。演題は、「経済と生物多様性、金融機関の取り組み」です。特に後半の方で、この金融というものに焦点を絞ってお話をさせていただきたいと思えます。

さて、ビジネスと生物多様性、言い換えると企業と生物多様性ということですが、実はビジネスと生物多様性について注目が集まるようになったのは、おそらく2006年にブラジルのクリチバで行われたCOP8の場での決議からではないかと思えます。この決議は、生物多様性を守る活動に民間をもう少し引き込もうじゃないかというものです。やはり企業は生物多様性に対して非常に大きなインパクトを与えておりますので、ある意味での影の主演でもあるということになります。そうであれば、むしろ企業そのものをこのなかに巻き込むことが重要ではないかと、こういう決議であったのではないかと思います。

もちろん、それまでも企業の取り組みはいくつかあったのですが、このCOP8の決議を受けたかたちで、ドイツのボンで2008年5月に行われ

たCOP9で、ドイツ政府が主導いたしまして、ビジネスと生物多様性に関するイニシアティブ、「B&Bイニシアティブ」と呼んでおりますけれども、これが立ち上げられました。そして、COP9の場で、ドイツ政府主導でB&Bイニシアティブのリーダーシップ宣言というものが行われました。冒頭でご講演されましたフォルクスワーゲンも、参加企業メンバーとしてリーダーシップ宣言を行いました。COP9の当時は34社が参加していました。私どもはその34社のうちの1社でございました。当時、日本企業は全部で9社でしたが、今はもう1社増えまして、10社ということになっております。日本ではこの10社が、ビジネスと生物多様性に関するイニシアティブについて、まあ文字通りリーダーとして取り組みを進めているということではないかと思えます。

もうひとつ、金融機関の取り組みの流れについて、少し簡単に申しあげますと、同じこのCOP8のブラジルの決議の場で、こちらの下の方に書かれている「企業及び国連環境計画金融イニシアティブ」、これを「UNEP FI」と我々は呼んでおりますが、こういったような組織を巻き込むべきではないかという話がありました。金融機関というお金を扱うところは、やはりとても重要なパートを占めるであろうということで、金融機関も引き込むような動きがあった方がよいのではないかという思惑があったと思えます。これを受けまし

て、UNEP FIは組織内でワーキンググループを立ち上げ、2008年の3月には、「ブルーム・オア・バスト(Bloom or Bust)」、滅びるか咲くか、という意味合いになるのかもしれませんが、こういった報告書を出しました。今度の名古屋のCOP10におきましても、UNEP FIは特別にサイドイベントを行う予定になっております。日々金融機関の取り組みは活発化しているという印象を私ももっております。

ただし議長国として、ドイツ政府がB&Bイニシアティブを主導するのはCOP10までです。COP10以降は、当然日本がその後を受け継がなければならないということになります。COP10以降のイニシアティブは、今度我々日本企業が担っていかなければならないわけです(図-1)。今その検討が進められています。経団連、商工会議所、経済同友会といったところが中核となって、「生物多様性民間参画イニシアティブ」を打ち出すことになるでしょう。これはドイツ政府のB&Bイニシアティブの主旨を引き継いだ日本の取り組みという位置付けになるかと思えます。活動主体は、生物多様性民間参画パートナーシップというところですね。ドイツ政府の取り組みと日本政府というか日本の取り組みの違いを申し上げますと、ドイツの場合は、トップランクと言いますか、

本当に最先端で取り組みを進める企業を中心に集めて、ベストプラクティスを作ってくださいというところがあったわけです。一方、日本の取り組みの場合は、逆に、裾野を広げようということで、商工会議所も入っておりますが、中小企業も含めて、より多くのメンバーがこのイニシアティブのパートナーシップに参加して、取り組みを日本国内全域にわたって全体に広げていくこと。これが今回の新しい取り組みの主旨ではないかというふうに思っております。ただ、当然企業だけでは全てが進むというわけではございませんので、NGO、それから研究機関との連携であるとか、あるいは国際連携も重要でありますので、こういった連携というものがひとつのキーワードになるのではないかと考えております。

経済と生物多様性に関して、もうひとつ忘れてはならないのが「TEEB」(ティーブ)とよばれている研究のプロジェクトです。「生態系と生物多様性の経済学」、俗に言う地球温暖化の「スターンレビュー」の生物多様性版と呼ばれているものです(図-2)。これは経済と生物多様性が密接に関わっているということを概念的に言ってもしかたがないので、論理的にもう少し中身を解説して、提言もしていこうという、かなり壮大なプロジェクトです。このTEEBの中間報告がCOP9の

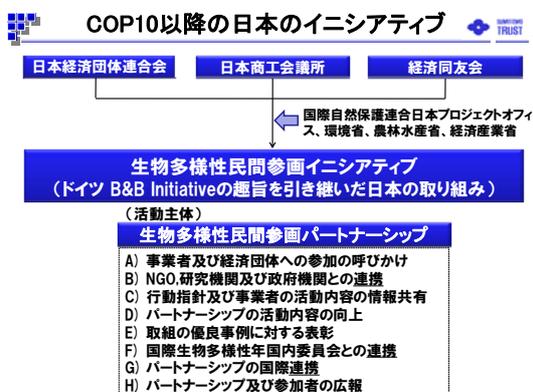


図-1



図-2

際にドイツで発表されました。ちなみに、このCOP9の中間報告につきましては、弊社と日本生態系協会さん、日本総研さんの3者で日本語に翻訳をしており、ホームページで見られるようになっています。今年はこの最終報告が出るようになっております。中間報告はこれ1冊なのですが、最終報告書は全部で5分冊になる予定です。理論編、政策決定者編、地方自治体編、事業者編、それから消費者一般市民編とかたちになっております。この最終報告が今後続々と出てくるわけですが、つい先日、7月でしたが、事業者編のサマリー版が発表されました。これからさらに分厚いものが出てくると思います。これらは英語ですが、環境省さんが中心になって日本語訳されるという話も聞いております。

事業者編のサマリー版はそれほど長いものではないので、私も少し読んでみました。いろいろとおもしろい内容のことが書かれてありました。特に注目に値すると思ったのが、生物多様性関連ビジネスに関するコメントです。そこに市場規模の予測がされていまして、いろいろな条件が当然あるかと思いますが、このサマリーによりますと、今後はこの分野で巨大な市場が形成されるのではないかとされています。TEEBの調査によりますと、2008年時点で生物多様性に関する

ビジネスは646億ドルの実績となっています。これはやや幅広にとっているのかなという感じもしないでもないですけども、円価にして5兆円ぐらいの規模の市場ができていたと分析をしているわけです。これが2020年には2800億ドルということですので、円換算すると25兆円ぐらいでしょうか。さらに2050年には、これが1兆ドル以上になるということで、円価にして90兆円でしょうか。かなり巨大な市場ができてくると予測されているというのが、注目される部分です。当然このような市場ができるということになれば、企業もより参入しやすくなるというか、マーケットができればそれに巻き込まれるというか、参画するプレーヤーも増えてくると考えられるというわけです。

次に、金融に話を移して、住友信託の取り組みを説明させていただきたいと思います。住友信託は、先ほど申しあげましたように、2008年5月にCOP9で「ビジネスと生物多様性イニシアティブのリーダーシップ宣言」に署名をいたしました(図-3)。これは対外的な宣言ですので、これに沿って、会社としての基本的な経営のポリシーを作らなければなりません。

そこで、住友信託では、2008年の7月に生物多様性問題対応基本ポリシーというものを作っております。それから、2009年には、「住信・生物多様性プログラム」というものを導入いたしました(図-4)。このようにいろいろな取り組みを開始したところです。内容を具体的に申しあげますと、ひとつはビジネスリーダーとして、積極的にCOP10の成功に貢献するという、生物多様性に関連した新しい金融商品サービスを開発すること、支店が約60ありますが、全ての支店で生物多様性に関する取り組みを行うということ、それからサプライチェーンも含めて、住信グループ全体で推進する持続可能な紙資源の活用プログラムの検討・着手などということです。

なかでも本日特に申しあげたいのは、この2番

住友信託の生物多様性問題への取り組み方針



図-3

目のところですが。私どもは、環境と金融というものをテーマに、事業をかなり積極的に進めております。それはエコの問題をトラスト、つまり、信託で解決するという意味から、エコ・トラステーションと呼んでいるものです。このエコ・トラステーションのなかで、我々は生物多様性の問題に取り組んでいるところです。それを本日いくつかご紹介いたしたいと思います。ひとつは、信託機能を活用した社会貢献マネーをつなぐという仕組みです(図-5)。先ほどから皆様のお話を聞いていますと、公的な資金を投入しているいろいろな取り組みをされているということでした。もちろんこれは大変重要なことでありまして、特にこういったテーマには欠かせないと思います。けれども、税金を財源とした公的な資金だけでは、確かに限界があるかもしれない。そうであれば、民間のお金をどうやってうまくこのなかに巻き込むのかというのが、ひとつの大きなテーマになるでしょうし、金融機関の役目としては、それをどうつなぐのかということが大きなテーマになるのではないかと思います。

先日、信託協会が発表した数字によりますと、1千万円以上の資産をもつ人たち、プチ富裕層と呼んでもよいかもしれませんが、この人たちの73.9%が何か寄付をしたいと思っておられると

のことでした。それから、弊社が今年の2月に行った調査によりますと、これは比較的富裕な方々に対する調査だったのですが、1千万円以上の寄付をしてもよいと答えられた方が20%近くいらっしゃいました。これは非常に驚きの数字です。日本には今までアメリカのような寄付の文化がなかったわけですが、それが確実に出てきているのかなという気がいたします。

私どもにも遺言信託という商品があって、これはいわば信託銀行が遺言の執行役になるわけですが、この遺言信託をとおして、残された資金を環境団体に寄付してほしいとおっしゃられる方が、最近確実に増えてきているということでもあります。問題は、こういったお金が確かにあるというなかで、それをどのようにして自然保護、あるいは生物多様性の保全につなげるのかということでもあります。

こちらに出ているスキーム、別の言い方をすると仕組みは、公益信託という仕組みです。これは、委託者という方がお金を出して、それから場合によっては新たな寄付者を募って、信託銀行がお金をプールして、いろいろなNGOあるいは自然保護活動に対して寄付をしていくというものです。この場合、信託銀行はこの仕組みの執行役ということになるかと思います。こういった取り組み

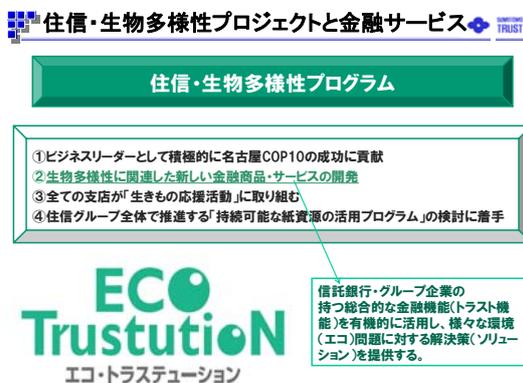


図-4

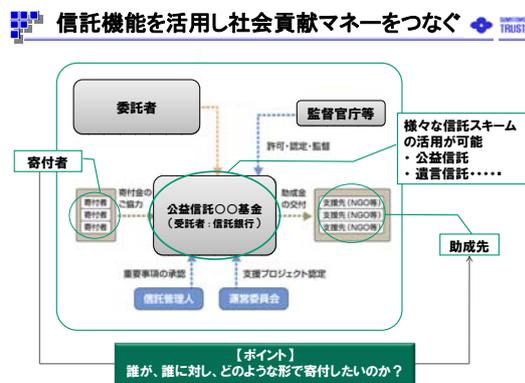


図-5

みはずひとつです。

それから、先ほど申しあげた遺言信託があります。遺言の場合はお亡くなりになった後の話で、これは逆に言うと、いつその時が来るのか、執行されるのかが事前には分からないということになるわけです。そこで、自分のお金を生きているうちに有効に活用したいという方のための生前贈与のスキームを現在検討中です。これも近く商品として出せないかと、ただ今検討を進めているところです。問題は誰が誰に対して、どのような仕組みで寄付をしたいのか、そういうニーズを探って、それに合致するような信託の商品を我々が作るということが重要なポイントだと思っております。

それから生物多様性に配慮した企業に融資業務で応援するというのがございます(図-6)。これは環境格付け融資という制度で、企業の環境の取り組みの評価をいたしまして、環境の取り組みを非常によくやっている企業には、貸し出しの金利を少し優遇するという仕組みです。この企業による環境の取り組み評価のメニューのひとつとして、生物多様性の取り組みというテーマを加えております。これが全体ではなくほかにもありますが、このようなことをやることで、お金を借りる際の条件も有利になるという仕組みを提供

させていただきます。

それから、資産運用を通じたナショナルトラスト活動の支援もやっております。これについて、2つほど申しあげたいがございます。ひとつは資産運用そのものについてです。今日お手元にお配りした資料のなかに、私どもの投資信託に関するものが入っていると思います。これは今回開発した生物多様性専用の投資信託で、生物多様性の保全に関する取り組みをやっている企業だけを選んだ投資信託です。このようなものは、おそらく世界で初めてではないかと思いますが、8月2日にこのファンドを実際にリリースすることにしております。このように、ある意味、株式市場を通じて、このような取り組みを行う企業を応援するというような主旨もございます。

あるいは、環境に関するファンドを集めた「ファンド・オブ・ファンズ」というものもございます(図-7)。この「ファンド・オブ・ファンズ」も、私たちの傘下にある日興アセットマネジメントから、7月16日に販売を開始しています。いずれも直近で出た2つのファンドです。こういったような、いわばこの株式市場を通じて環境に対する支援をしていく、あるいはこの日興アセットのファンドは債券にも投資していますので、債券市場を通じて環境に対する支援をしていくということもござい

■ 生物多様性に配慮した企業を融資業務で応援 TRUST



図-6

■ 資産運用を通じたナショナルトラスト活動支援 TRUST



図-7

す。

特にこの日興アセットのファンドについては、私どももひとつの仕組みを作りました。それがこのナショナルトラスト活動応援企画というものです。これはファンドのご購入者の数に応じて日本生態系協会さんに寄付をさせていただいて、それを特定の目的に使っていただくというものです。その特定の目的というのが、本日のお話にもございました黒松内町のブナ林の復元、ツシマヤマネコの生息地と奄美大島のアマミノクロウサギの生息地の保護活動にあたります。ナショナルトラスト運動は、皆さんもご存知とは思いますが、自然としての価値の高い土地をトラスト地として購入して押さえておくことによって、開発をある意味事前に阻止するという役目がございます。乱開発を防ぐという意味で、また生物多様性喪失の問題に対しても、非常に有効な手立てではないかと私どもも考えておりますので、是非こういうことをこの寄付スキームのなかで支援していきたいと思っています。

今、舞台のそでで野田市長の話聞いておりましたところ、企業の寄付という話がありました。確かに企業の寄付というものは、現在経済の状況があまりよろしくない中でピークの時ほどではないにしても、企業のCSRの取り組み、企業の社会的責任ということから、企業が寄付をしたいというニーズはやはり確実に高まってきていると思います。問題は、どうすれば本当によいことにそのお金を使うことができるかです。寄付するだけが目的の寄付というのではなく、寄付をしたことによって確実に、例えば、生物多様性の保全に役立つというものがあれば、企業側も非常に寄付がしやすいということになります。逆にいうと、そういう器を用意していただければ、そういうものにお金が回りやすくなるのではないかと考えています。

もうひとつ重要なことは、今回は生態系協会さ

んに寄付をすることになるわけですが、やはり企業としては、信頼のできるNPOとこうした取り組みができるということが大変重要です。我々自身が、ひとつひとつ土地を選んで寄付をするということはほぼ不可能です。したがって、こういったものに知見のおありになるNPO団体と一緒に活動するということが非常に重要なことだと思っております。

それから最後にご紹介したいのが、都市における生物多様性の回復への貢献ということです。信託銀行は、実は不動産業務というものをやっております。これは我々の中核的な業務のひとつです。この不動産業務のなかで、我々がかねてから推進しているのは、環境配慮をしている不動産の価値が上がるような仕組みです。例えば、環境配慮をしているビルの値段がそうではないビルよりも上がるような、そういったような市場の形成に対する貢献とでも言いましょうか。そういう仕掛けをしていくことが、ここ数年間一貫して私どもがかなり強く推進してきた取り組みです。その不動産の環境配慮のなかには、もちろん省エネなども含まれるのですが、メニューのなかに生物多様性といったものが加えられないかと考えているわけです。

例えば、今取り組んでいるもののひとつが、東京都の真ん中の品川区にあるビルです。これは新築のビルでありまして、このビルの外構部分に緑があります。この緑を生物多様性の保護を考慮するというか、在来種を植えることによって生物種が戻ってくるような仕組みにできないかと考えています。ウグイスを都心に戻すプロジェクトというふうに呼んでおりますが、こういった取り組みを私どもはやっております。これも生態系協会さんと一緒にやっているわけですが、この外構部分の緑を、ジェイハップ(JHEP)のハビタット評価指数というものを使って、生態系にどの程度配慮されたものかを第三者に評価していただく

いうということを考えているわけです。

この取り組み自体は、ひとつの個別の不動産の取り組みに過ぎません。先ほどからエコロジカル・ネットワークであるとか、ビオトープ・ネットワークとか、いろいろと聞くなかで、東京の都心で、すでに開発され尽くされて、ビルが建ち並んでいるところに、果たしてこのエコロジカル・ネットワークのようなものができるのか疑問も出てまいります。しかしながら、個別のビルでこのようなことが行われると、他の周辺のビルもこういう取り組みを進めていくようになります。ひとつひとつは一種の個別最適なのかもしれませんが、その個別最適が複数になってくると、全体最適に近くなっていく、こんなことができないかという野望も抱いております。ただし、我々だけでできる取り組みではございません。加えて、生物多様性に配慮した緑とは何かという客観的な基準がないとなかなか難しい。このことから、例えば、自治体がそのための基準を設けて、それに基づいて、個別の不動産が自分たちの緑をつくるときに、その基準に従ってそれぞれ取り組みを実行すると、一種公園のようにも見えてきますし、意外と生物多様性の回復というものにつながるのではないかと、私どもも考えている次第です。

以上で私の講演を終わらせていただきますが、よく、なぜ企業なのにそのようなことをやっているのか、なぜ生物多様性なのだと言われることがございます。たしかに、そう言われると、私も言葉に窮するところがございます。これはツシマヤマネコです。正確に言いますとツシマヤマネコのぬいぐるみです。実は5月に、先ほどの寄付スキームの件もございましたので、対馬を訪ねまして、市長さんにもお会いさせていただきました。このツシマヤマネコはもう100頭しかいなくて、しかもここ数年間で、ロードキルによって車に引かれて40頭が死んでいるということです。このことを東京に戻ってきてお話しても、聞く皆さんはなかなか

ピンと来ないのです。多分、私は対馬に行ってこれを見たから実感することができるのです。しかし、多くの人が「ツシマヤマネコってかわいいいけどね」という話になってしまうのではないかなと思います。共感が確かなかなか湧かないわけです。

共感と言えば、先ほど豊岡市長さまから、「命の共感」というお話がございました。こういう共感を果たして我々が企業としてもてるかどうか。たしかに、企業は、ビジネスという観点からは生物多様性を考えているわけです。しかし、それだけでは当然足りない。根幹にこういった「命の共感」というものが自分たちの気持ちの背景にあってはじめて、こういう取り組みが進んでいくのではないだろうかと思います。生物多様性という問題を解決していくには、自治体もそうですが、企業の関係者もこういったものをもつことが重要だと思います。私も今後、さらに強く「命の共感」をもって、仕事を進めていきたいというふうに考えております。

ご清聴どうもありがとうございました。



総括

東京都市大学 教授
涌井 史郎 氏

ただ今ご紹介いただきました涌井でございます。総括ということで、8人のスピーカーの方々のお話をひとつにまとめるといっていますが、皆さんそれぞれに個性的、且つ重要な話をされたので、かなり不可能に近いことでもあります。ただ、今日この会場にいる皆さまの顔を見ると、非常に福相だなあとお見受します。一方、私は必死になって総括しなければならないので、今さぞかし悪相になっているのではないかと思います。

さて、皆様の話題に共通する「生命への共感」というのは非常に重要な観点です。ハーバード大学の昆虫館の館長をしておりました生物社会学の世界的な権威、エドワード・ウィルソンという学者がバイオフィーリア(生物愛)ということをおっしゃっています。生物類縁関係というなかで、人間の遺伝子の中には、生きものに共感をする、そうした染色体が組み込まれていると言っています。それはまさに我々人間がどのように成立してきたのかということの的確に暗示している科学的論証だと思っわけです。

さて一般に関心の高い気候変動と、本日の論点生物多様性の違いはどこにあるのでしょうか。同じリオデジャネイロサミットで双子の条約といわれる双方なのですが、生物多様性は、地球全体が先ずありき出はなく、最初にその土地の固有性からスタートする議論です。そこをきちんと理解をしていかないと、なぜ自治体がコアになる

のかということが理解できません。すなわち、生物多様性条約は国際的な枠組みではありますが、実は世界の多様な土地、大地に根ざしたそれぞれの個性が、どのように固有の生物多様性を育み、そこに暮らす人々と生物多様性がどのように関わってきたのかという点が重要です。それ故に、対象とする生物が違えば、自ずと取り組み方が違ってまいりますし、同時にその土地が置かれた社会経済環境によっても当然違ってきます。またその一方、気候風土によっても違ってくる。それ故に、生物多様性こそ、土地をマネジメントする自治体が、市民を含めた多様なステークホルダーと共に議論をしていくことが大切になります。なぜならばこの議論はその土地と共に暮らす人々の文化的特質とも深く関るからです。

先ほど、住友信託銀行の金井さんからもお話がありましたように、2007年のブラジルのクリチバで、生物多様性国際首長会議というのが開かれました。そして、2008年、ドイツのボンで継続的に開催されました。また、2009年にはプレ国際自治体会議が、そして本年の2010年10月、COP10の前に生物多様性国際自治体会議が開かれます。生物の多様性の議論は、それぞれ、その地域の自然とせめぎあって生きてきた人間の歴史、つまり民俗的文化、この多様性にも着目をしなければなりません。グローバリズムの中で均質化されがちな地域が、固有のアイデ

ンティティを重視し、生態系サービスを恒常的に得ながら持続的に発展する未来像を描き出すことが今という時代に求められているからです。今日、ご報告を頂いた生物多様性についての先進的な取り組みをされている自治体こそが、まさに世界のモデルともなりましょう。

今年の5月、自治体会議とはちょっと毛色が違うのですが、生物多様性と都市、URBIO(ウルビオ)という会議が名古屋で開かれました。この会議も、生物多様性に関する国際自治体会議と同様に継続的に開かれてきた会議です。世界人口のうち、都市人口がすでに5割を超えているという実態を踏まえ、都市が生物多様性にもたらす影響が非常に大きいという観点から、34ヶ国310余名の方々の出席を得ての国際会議でした。そこでシンガポールインデックスという、シンガポール政府から、都市と生物多様性をもの計る指標の提案がありました。しかし、結論から申せば、そうした指標を設けるという点には多くの賛意が寄せられたのですが、シンガポールのように赤道直下の国の生物多様性の条件を、他の国々にまで及ぼして評価するのは如何なものかとの議論が百出し、シンガポールに戻されました。つまり、シンガポールが言うようなかたちで、そう簡単にひとつひとつの都市の生物多様性の個性は指標化できません。もっと多元的で多様な要素を選択して指標化すべ用途の結論に至りました。まさにこれからの議論になるわけです。

この生物多様性の議論は、生物のみならず人間文化を含めて、非常に多様な要因からなるものと私は思っています。基調講演で池谷会長がおっしゃられたように、今大変大きなパラダイムの変化が起き低増す。まさに産業革命が終焉し、環境革命の時代に至っているという認識です。例えば、エコロジカル・フットプリントという指標を見ても、もはや我々のライフスタイルの総和は、ひとつの地球の枠で収まらない。0.25個オ

ーバーシュートしていると推算されています。そのオーバーシュート分が、貧困や飢餓やその他、弱者にしわ寄せられているのです。

先ほどのバイオフィーリアというようなロマンを感じさせる話もありますが、実は生物多様性をもたらす様々な生態系サービスの行き詰まりが、社会経済、政治に反映して、世界各国に非常に不安定な状況をもたらす大きな原因になっているということにも目を向けねばならないと思います。

ネズミ算というのがありますが、ネズミがネズミを産んで、そのネズミがまたたくさんのネズミを産む、この方式でいけば、永遠にネズミの数は増えていくはずですが、しかし、なぜこの会場がネズミだらけではないのでしょうか。そこで、全ての生物はエゴから入ってエコに抜けるというふうを考えてよろしかろうと思います。すなわち自分の種を保全していくためには、他者との共存を図らねばならない。これがある種のロジスティック曲線を描き、いたずらに種の数を増やすことに走らず、その一方では、時間的な棲み分け、空間的な棲み分けを生み出し多種多様な生物層の共存のシステムが出来上がっていると考えられます。

ところが、このエゴ・モデルと同じような経過を辿っているのが我々人類であります。これも先ほど基調講演でお話があったように、まさに石油というものを食らって、それにより、一つの種でしかない人間という数、人口がどんどん伸びてしまったのです。又さらに、石油を買える人たち、買えない人たちの落差が出てまいります。こうした人間という主の一人勝ちの結果、その逆転現象として、1万年前には100年に1種という生物の絶滅の状況が、国連ミレニアム生態系調査によれば、1日100種から300種の生物が絶滅をきたしているのです。

ご承知のとおり、現在、同定、命名されている生物というのがおよそ140万種、実際には1000万種から1億種あるのだらうというふうに言われて

いるのですが、これで計算しても、どこまで我々の生存基盤である、この生物多様性が維持できるのかというのは、非常に疑問があるところであります。

いずれにしても、我々はこの生物多様性の頂点に立つ、というよりはその支えがあった上に人間の存在が担保されているわけです。これを世界人口 65 億人の乗客を乗せた航空機に例えてみれば、部品が1日に100なり300が抜けていっただら、いつ墜落するのかということになりましょう。その部品の組み合わせとシステムが生態系サービスという言葉に表現されているのです。

我々はもう一度それも早急に原点に立ち帰らねばなりません。エコロジーという言葉は、ご承知のとおり、古代ギリシャ語のオイコスがエコの語源です。そしてこのオイコスに、真理という意味のロゴスが付いて、オイコス・ロゴスになり、エコロジーになったのです。また、秩序の意味であるノモスが着くと、オイコス・ノモスでエコノミー問い言葉になりました。すなわち古代ギリシャ人は、左手にエコロジー、右手にエコノミー、右左どちらでもよいのですが、両面一体だと考えていました。ところが、300年前にデカルトさんが出てきて、「いや、もはや我々は自然と人間の議論はいいのだ、自然か人間かの議論だ」と宣って、それ以来、産業革命が進んできた。その結果は、先ほど池谷会長がおっしゃったとおりであります。我々はもう自然というものを非経済財として捉えるのではなく、自然はまさに社会的共通資本であり自然資本という財でもあるという認識をもたなければ、地球の未来が危ういということになります。これからは生物多様性を社会資本として考える、あるいは自然資本と考え、それに加えて新エネルギーと地球資源のワイズユースなシステムを構築してゆかねば、我々の未来は無いといえましょう。

産業革命から環境革命に変わるうえでの大き

な要因を整理すると、地球の資源は無敵だと考え、科学技術はその無限の資源をどのようにに活用するのかというのが産業革命でした。しかしその無限であるはずの地球資源、そして環境容量が有限であるということが、今はっきりとしてきた他のです。そこで、身近なところでは先ずライフスタイルを重視すべきだと考えるようになりました。それが産業革命のビジネスモデルである少品種・大量生産を、今や多品種・少量生産、消費者から生産者への逆行を重視する生産に転換しつつあるのです。さらに商品で言えば、機能と品質が等しければ、産業革命の時代には安いものを買ったのですが、今は必ずしもそうではありません。機能と品質が、そのライフスタイルに合致しているかどうかで、人々は購入する商品を選択しようとする傾向が強まろうとしています。

今日の豊岡市長が提案された環境経済論という地域経済のあり方、そして現実に稼いでいる姿はこのような背景を重々読み取った戦略でしょう。必ずしも価格に拘泥せず、むしろ安心安全を求める動向に対応した戦略です。

また社会も世界史的なパラダイムの大変化に見舞われています。かつては余剰労働力の公平分配等という思想の東西対立であったのですが、現在は、資源を巡る南北の対立になってきました。そしてもうひとつ、我々の心のなかにも変化がでてきています。それは、心の豊かさが大事ですか、ものの豊かさが大事ですか、という自問自答です。ちょうど1970年ぐらいに、転換が起き、今や30%のギャップが生じています。すなわち、我々は感性価値という新たな価値のなかに歩みを進めはじめたのです。

今日の8人のゲストスピーカーの方々のお話も、おそらくこうした世界史的な変革を前に、地域がどのように活力、それも今のみならず未来に対する地域力を失わぬためにはという目的意識からのご報告と提案だったのではないかと思います。

す。時代に埋没せぬために、時代の変化を先取りし、企業や地域をどう考えていこうとしているのかの貴重なお話だったとお思います。総じて、環境に対応した感性価値に基づいた新しいライフスタイルをそれぞれの地域や事業活動の中に創り出し、産業革命のなかのパラダイムではなく、環境革命のなかの地域づくりを、ご提案されたのだという気がいたします。

今や我々の幸福は、物的要求分の物的充足度ではありません。自己実現欲求分の時間充足度、すなわち、自分らしく生きていくことに対して、どのくらい人生の時間を使えるか、しかもそれが自分のためではなくて他者のためにどれだけ自分が役立つのかを確かめたいという時代です。まさに我々は、マズローが言う自己実現欲求、最高位の欲求のところにもすでに突き進んできているのではないのでしょうか。

さて、ヨーロッパを見てみますと、ヨーロッパはキリスト教的な概念のなかで、なんと自然と文明というものははっきりと隔絶させることを選択しました。そのし層をもっとも明確に表現したのが都市でした。城壁により、自然と都市を明確に分けたのであります。それはなぜかと言えば、都市文明というのは、神が人間に与えた成果であると考えているわけですから、自然と髪のご意志の実現を渾然一体とさせないという思想であります。これが1000年をして、ヨーロッパの自然を、台無しにしたのです。皆さんがお好きなイタリア料理やスペイン料理は、荒涼たるヨーロッパの自然破壊の結果の食材を活かした料理だと評するのは言いすぎでしょうか。

さて、それに対して、我が邦はどうであったのでしょうか。実に都市と自然は入れ子の構造なのです。つまりどこへいっても緑が町なかに刺さっているという構造でした。世界中の人をして、「日本の都市は美しい」、「ガーデンシティである」と感激させたわけは、彼我の都市像の大きな違いで

す。

ところが、残念ながら良いことは続かない。自然が庭園や農地という姿で当たり前年に存在しているという姿に、寄りかかり、計画的に緑地を担保しようと考えなかったが故に、我が日本の都市は混濁してしまったという皮肉な結果を招いています。

先ほど対馬のお話にもありましたように、わが日本は、複雑多岐な海域の条件により細かなモザイク状の気候風土が形成されたことと、火つまり火山活動、加えて大夫と大雨と雪により複雑多岐な国土が形成されてきたからです。ドイツと日本はほぼ同じ面積であります。なにせ地球の陸地面積の0.25%しかないのに、マグニチュード6以上の地震の2割を引き受けているという、大変な自然の圧力のなかで我々は生きてきました。しかも、水網の国土、水網都市の姿の中で暮らしを営んできたのです。

我々の先人は、山から海に縦に流れ出してしまう宝の水を、農地に引くために、地球10周分のそれを横に繋ぐ農業用水路をつくりました。これは非常に優れた知恵であります。地すべり地帯では、棚田をつくりそれを最小限にとどめました。例えば、新潟の山古志村などでは、水利の良くない場所でも、なんとか米を作ろうと田越冠水という知恵で田んぼをつくりました。我々の祖先は、こうやって自然を読み取りその機嫌を損ねない範囲で、農業開発をしながら、徐々に人口を増やしてきたのです。

このプロセスというのは、実は、自然をあくまでも神の領域だと考えてきたからです。そして、自然を尊重するというのを我々は常に考えてきました。その最終的な成果が里山であります。先ほど4割、6割というお話がありましたけども、まさにそのとおりであります。

我々は、里山から向こうの奥山に山の神がいる。ここは英語で言うプリザベーションエリアであ

りまして、そこは自然の大本だから手をつけちゃいけないと認識しました。最近のおじいさんはゴルフ場に芝刈りに行きますけれど、昔のおじいさんは里山に芝刈りに行きました。すなわち、里山から内側の生態系サービスを、常に自然と関るという条件を充足して、自然の応力を最小化し、生態系サービスを恒常的に最大化させるという方法をとっていたわけです。その象徴が「里山」でありました。その内側には、所有と利用の違いを明確にしたコモンズのような「野辺」がありまして、さらにその中側に「野良」があって、庭があって、家がある。これが日本全国津々浦に共通する構図でありました。

ただしその里山風景も、例えば日本海側になりますと、たたら製鉄の炭を焼くためのたたら山、また、瀬戸内海沿岸には、いわゆる揚浜式塩田の塩の釜を焼くための火力の強い松の塩木山、そして、関東から東北一円に至っては、いわば雑木林、さらに、東北の方になりますと雪解け水をコントロールするためにブナ、ミズナラのような里山というものをつくっていったわけです。

そればかりではありません。なんとヨーロッパの自然科学の歴史の200年も前、徳川吉宗の時代に、「享保・元文諸国産物帳」というものをつくっています。これは今で言えば、内閣総理大臣がそれぞれの県知事に、生態調査をやれと言うようなものですね。つまり明らかに、自然を科学しているということです。先ほど豊岡の中貝市長より、昔はこんなふうにコウノトリと一緒にだったという話がございましたが、まさにそのとおりでした。

このような人が恒常的に自然と関りその生態系サービスを永続的に得る知恵は日本だけかという、世界各地にあるのです。インドネシアのクブン、それからフィリピンのムヨン、あるいはワインの好きな方はご承知だと思いますがフランスのテロワール。人間の複利と生物多様性の両方を高める里山的な土地利用システムというものは、自然

と共生すると誓った地域では実に重要なシステムでした。つまり、今までは、人が関わらない自然というものを考えがちであったわけですが、これからは人が積極的に関わることによって、生物多様性の減少速度を少しでも遅くしよう、これが日本政府から発信された今度の「里山イニシアティブ」という内容です。

今日の皆さまのご報告というのは、まさにそういう報告であったかと思います。そして、もっと大事なことは、農的生活空間に第3の機能、これを見出ししていこう。すなわち、環境便益を担う農林空間の維持に関わる人々や地域に対して、EU型の所得保障のような方式で、産業型農業と伝承型の農的生活を区分し、農業を、農業生産地という概念のなかに閉じこめるだけではなく、環境保全という大変重要な社会的便益を担う人々や地域であるという点に着目をすべしというご提案であったかというふうに思います。

一方、今日のお話を聞いて私は痛感しました。まさに今、我々は農業の危機だけでなく、農的生活の危機を迎えている。すなわち国土保全機能を伴った農的生活者の皆様の姿が消え行く状況。これこそが生物多様性の危機であると思われたいのです。その危機はもう足元まで来ている。一体これをどのように押し戻せるのか。農林水産業というものは業としてのみ捉えるべきなのか、あるいは先祖伝来の土地を愛する、ある種のライフスタイルとして考え、それを社会的共通資本財の維持機能として、もっともっと評価すべきではないのか。こうした点を実に深く考えさせられた、ご報告でした。

であればこそ、これまでの量としての緑の存在を繋ぎ「第三の機能」、エコロジカル・ネットワークの機能、つまり質としての緑を作り直すことが大切と改めて感じました。

もう一度、我々日本人が、鎖国と藩という二重の自立性、閉鎖性を求められた時代であったが

故に、自然と対話をし、生物多様性から生じる生態系サービスの恒常的確保と固有性の獲得、そして自然の応力の最小化を図ったあの時代の知恵を再評価せねばなりません。

今日の皆さま方のお話には、「健全な生態系があつてこそ健全な社会があり、健全な社会があればこそ健全な事業活動ができる」というギュンター ダンメ氏の明快な論理であり倫理。私も今、生態環境都市の実現ということを盛んに言っておりますが、池谷会長の基調講演のなかの「都市計画こそが重要だ」というご指摘。それから、さらに言えば、神保戸田市長の「自然をまちに広げていこう、戸田ヶ原だけではなく、そこからまちに広げていくのだ」という発想。あるいは黒松内町若見町長のお話にも感動しました。人口3300人のなかで、これだけの事業、北限のブナを大切にされつつ地域を支えようとしている。これはもう大変なことだというふうに思います。そして、対馬の財部市長の「環境王国を目指すのだ」。場合によれば、「縄文時代に戻るくらいの気概がないとだめだ」というお話。これもそのとおりかもしれません。そしてなおかつ、豊岡の中貝市長の言われている言葉、これも非常に感動的でありました。「ここまでコウノトリが戻ってきました。だが、まだここまです」。これも大変意味のある言葉だというふうに思います。そして野田市の根本市長の「野田から首都圏に提案をしていくのだ、江川の自然と共生する地域づくり、これを利根川に広げてさらに南関東に広げて、もう一度日本を生態系ネットワークという観点から考え直していこうじゃないか」というご提案がありました。これも大変素晴らしいお話でありました。そして、とどめをさしたのが、金井さんの話であります。どこに行っても何をやるにも金が必要だと思っていたところに、金井さんが「金のことは心配するな」というお話をしてくださりました。これはもう我々も大変意を強くするところでもあります。

最後に、我々自身は生態系サービスに支えられ、辛うじてこの地球に暮らせている。まさに生存の条件そのものです。その基盤の未来は、自治体がマネージメントする自らの行政域にある自然地や半自然地をただの自地の土地としてではなく、意味のある自然地として取り扱うか否かに掛かっています。自治体こそがそれぞれの地域の個性を一番よく知っているわけです。その個性を見据え、見直しつつ地域を輝かせ、やがてそこから、地球の未来を考えていくということは、ただふわふわと浮いている話ではなくて、実に地に足が着いた話です。しかも多くの人たちは、命への共感をそれこそ自然にその遺伝子の中に抱えています。

であればこそ、多様な主体が多様な空間に多様に参画し、社会的善意のお金があるということもどうやら信じられそうでもあり、こうした要素を組み合わせながら、環境革命下の新しい社会的システムをどのようにつくっていくのかのヒントを今日皆さま方のご報告を聞いて感じとった次第であります。

まとめになっているかどうかは自信がありませんが、これをもって、今日のフォーラムの総括とさせていただきますと思います。ご清聴ありがとうございました。



財団法人日本生態系協会は、国内外の情報を広く集め、自然と共存する豊かなくにつくり、まちづくりを進めるシンクタンクです。アメリカとドイツに事務所をおき、世界各国の行政や研究機関、NGOなどと情報の交換をしながら、持続可能な社会のあり方について、日本国内の市民や議会、行政、企業などへ、幅広く働きかけています。また、自然や伝統文化など、各地の魅力に関する調査研究や、それを活かした地域づくりの提案、各種法制度に自然との共存という視点を加えるための提言などの活動を展開しています。そのほか、シンポジウムやセミナーなどの開催、ビオトープ管理士・子ども環境管理士資格の認定、書籍の企画、編集など、さまざまな普及啓発活動、技術や情報の提供を行っています。『美しくにをつくる新知識—持続可能なまちづくりハンドブック』(ぎょうせい)、『環境を守る最新知識 第2版』(信山社)、『環境アセスメントはヘップ(HEP)でいきる』(ぎょうせい)、『ビオトープネットワーク—都市・農村・自然の新秩序—』(ぎょうせい)、『にはんのいきもの暦』(アノニマスタジオ)などの書籍の出版のほか、会報『エコシステム』を隔月で発行しています。

国際フォーラム

生物の多様性と経済の自立、健全な自治体への挑戦

2010年10月 発行

編集・発行 **財団法人日本生態系協会**

〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-30-20 音羽ビル

TEL : 03-5951-0244 FAX : 03-5951-2974

URL : <http://www.ecosys.or.jp/eeco-japan/>
